

学 生 便 覧

令和 2 年度

2 0 2 0 年



琉 球 大 学
理 学 部

(令和2年)	4月 1日 (水)	学年及び前学期開始
	4月 1日 (水)	授業時間配当表公開 ※2
	4月 2日 (木) ～ 4月 7日 (火)	授業科目の仮登録(前学期/第1・第2クォーター) ※3
	4月 2日 (木) ～ 4月 7日 (火)	新入生オリエンテーション
	4月 3日 (金)	入 学 式
	4月 8日 (水) ～ 4月 22日 (水)	定期健康診断
	4月 8日 (水)	履修登録確認表配付(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 9日 (木)	授業開始(前学期/第1クォーター)
	4月 9日 (木) ～ 4月 22日 (水)	登録調整期間(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 23日 (木) ～ 5月 1日 (金)	履修中止手続期間(第1クォーター)
	4月 23日 (木) ～ 5月 15日 (金)	履修中止手続期間(前学期/前学期開始の通年科目)
	5月 7日 (木)	水曜日授業振替(※4)
	5月 22日 (金)	開学記念日(講義日)
	5月 30日 (土)	体 育 祭
	6月 1日 (月) ～ 10月 31日 (土)	教 育 実 習
	6月 5日 (金)	授業開始(第2クォーター)
	6月 5日 (金) ～ 6月 30日 (火)	履修中止手続期間(第2クォーター)
	6月 10日 (水)	授業終了(第1クォーター) ※8
	6月 23日 (火)	慰霊の日(休講)
	7月 1日 (水)	成績開示(第1クォーター)
	7月 11日 (土)	琉球大学説明会(オープンキャンパス)
	7月 31日 (金)	
	8月 3日 (月)	前学期の試験期間(※5)
	8月 5日 (水) ～ 8月 6日 (木)	
	8月 11日 (火)	
	8月 7日 (金)	英語全学統一テスト(※6)
	8月 12日 (水) ～ 8月 13日 (木)	予 備 日(※7)
	8月 14日 (金)	英語全学統一テスト予備日(※6), 授業終了(前学期/第2クォーター) ※8
	8月 15日 (土) ～ 9月 30日 (水)	夏 季 休 業
	9月 1日 (火)	成績開示(前学期/第2クォーター) ※2
	9月 23日 (水)	授業時間配当表公開 ※2
	9月 23日 (水) ～ 9月 25日 (金)	授業科目の仮登録(後学期/第3・第4クォーター) ※3
	9月 26日 (土) ～ 9月 27日 (日)	琉 大 祭
	9月 30日 (水)	履修登録確認表配付(後学期/第3・第4クォーター)
	9月 30日 (水)	前学期終了
	10月 1日 (木)	後学期開始
	10月 1日 (木)	授業開始(後学期/第3クォーター)
	10月 1日 (木) ～ 10月 14日 (水)	登録調整期間(後学期/第3・第4クォーター)
	10月 10日 (土) ～ 10月 11日 (日)	琉大祭予備日(※9)
	10月 15日 (木) ～ 10月 22日 (木)	履修中止手続期間(第3クォーター)
	10月 15日 (木) ～ 11月 6日 (金)	履修中止手続期間(後学期/後学期開始の通年科目)
	11月 26日 (木)	授業開始(第4クォーター)
	11月 26日 (木) ～ 12月 17日 (木)	履修中止手続期間(第4クォーター)
	12月 1日 (火)	授業終了(第3クォーター) ※8
	12月 2日 (水)	学校推薦型選抜(休講)
	12月 24日 (木) ～ 1月 3日 (日)	冬 季 休 業
(令和3年)	1月 4日 (月)	授 業 開 始
	1月 4日 (月)	成績開示(第3クォーター)
	1月 15日 (金)	大学入学共通テスト準備(休講)
	1月 16日 (土) ～ 1月 17日 (日)	大学入学共通テスト
	1月 28日 (木)	後学期の試験期間(※5)
	2月 2日 (火) ～ 2月 3日 (水)	
	2月 5日 (金)	
	2月 8日 (月)	
	2月 4日 (木)	英語全学統一テスト(※6)
	2月 9日 (火) ～ 2月 10日 (水)	予 備 日(※7)
	2月 12日 (金)	英語全学統一テスト予備日(※6), 授業終了(後学期/第4クォーター) ※8
	2月 13日 (土) ～ 3月 31日 (水)	春 季 休 業
	2月 25日 (木) ～ 2月 26日 (金)	一般選抜(前期)
	3月 1日 (月)	成績開示(後学期/第4クォーター) ※2
	3月 12日 (金) ～ 3月 13日 (土)	一般選抜(後期)
	3月 23日 (火)	卒 業 式
	3月 31日 (水)	学年及び後学期終了

※1: 医学部医学科の学年暦はこの学年暦に準じ、医学部において定める。

各研究科の学年暦はこの学年暦に準じ、各研究科において定めることができる。

※2: 教務情報システムを利用して提供する。

※3: クォーターとは、前学期と後学期のそれぞれ前半と後半に、8週(試験を含む)で授業を行う期間のこと。

※4: 指定の曜日の振替日とし、本来の曜日の講義・試験・補講・実習を行わない。

※5: 試験期間は、期末試験の他に講義・補講等を行うことがある。

※6: 前学期は大学英語の受講者が対象。後学期は前学期末履修者及び3年次が対象。

※7: 予備日は台風等で全学休講になった日の授業又は定期試験を行う。

※8: クォーター科目の期末試験は、原則として期間の最終日に行う。

※9: 準備、片付けを含む。

令和2年度学年暦関係七曜表

	日	月	火	水	木	金	土	事項		日	月	火	水	木	金	土	事項
4月								4/1学年・前学期開始 4/1配当表公開 4/2～7前学期仮登録 4/2～7オリエンテーション 4/3入学式 4/7履修抽選作業(20:00以降) 4/8～22定期健康診断 4/8履修登録確認表配付 4/9前学期・第1クォーターの授業開始 4/9～22登録調整期間	10月					1	2	3	10/1後学期開始 10/1後学期・第3クォーター授業開始 10/1～14登録調整期間 10/10、10/11琉大祭予備日 (準備、片付けを含む) 10/15～10/22 第3クォーターの履修中止手続期間 10/15～11/6後学期・後学期開始の通年科目の履修中止手続期間
	5	6	7	8	9	10	11	4/29昭和の日 4/23～5/1 第1クォーターの履修中止手続期間 4/23～5/15前学期・前学期開始の通年科目の履修中止手続期間		4	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18			11	12	13	14	15	16	17	
	19	20	21	22	23	24	25			18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29	30	1	2			25	26	27	28	29	30	31	
5月	3	4	5	6	7	8	9	5/3憲法記念日 5/4みどりの日 5/5こどもの日 5/6振替休日 5/7水曜日振替	11月	1	2	3	4	5	6	7	11/3文化の日
	10	11	12	13	14	15	16	5/22開学記念日(講義日)		8	9	10	11	12	13	14	11/23勤労感謝の日 11/26第4クォーターの授業開始 11/26～12/17 第4クォーターの履修中止手続期間 12/1第3クォーターの授業終了
	17	18	19	20	21	22	23			15	16	17	18	19	20	21	
	24	25	26	27	28	29	30	5/30体育祭		22	23	24	25	26	27	28	
	31	1	2	3	4	5	6	6/1～10/31教育実習 6/5第2クォーターの授業開始 6/5～6/30 第2クォーターの履修中止手続期間 6/10第1クォーターの授業終了 6/23慰霊の日		29	30	1	2	3	4	5	
6月	7	8	9	10	11	12	13		12月	6	7	8	9	10	11	12	12/2学校推薦型選抜(休講)
	14	15	16	17	18	19	20			13	14	15	16	17	18	19	
	21	22	23	24	25	26	27			20	21	22	23	24	25	26	12/24～1/3冬季休業
	28	29	30	1	2	3	4			27	28	29	30	31	1	2	
	5	6	7	8	9	10	11			3	4	5	6	7	8	9	
7月	12	13	14	15	16	17	18	7/1成績開示(第1クォーター) 7/11琉球大学説明会(オープンキャンパス) 7/23海の日 7/24スポーツの日	1月	10	11	12	13	14	15	16	1/1元日 1/4授業開始 1/4成績開示(第3クォーター) 1/11成人の日 1/16、17大学入学共通テスト 前日は試験準備のため終日休講
	19	20	21	22	23	24	25			17	18	19	20	21	22	23	
	26	27	28	29	30	31	1			24	25	26	27	28	29	30	
	2	3	4	5	6	7	8	7/31、8/3、8/5、8/6、8/11前学期試験期間 8/7英語統一テスト 8/10山の日 8/12、8/13台風等の予備日 8/14英語統一テスト予備日 8/14前学期・第2クォーターの授業終了 8/15～9/30夏季休業		31	1	2	3	4	5	6	1/28、2/2、2/3、2/5、2/8後学期試験期間 2/4英語統一テスト 2/9、2/10台風等の予備日 2/11建国記念の日 2/12統一テスト予備日 2/12後学期・第4クォーターの授業終了 2/13～3/31春季休業 2/23天皇誕生日 2/25、26一般選抜(前期)
	9	10	11	12	13	14	15			7	8	9	10	11	12	13	
8月	16	17	18	19	20	21	22		2月	14	15	16	17	18	19	20	
	23	24	25	26	27	28	29			21	22	23	24	25	26	27	
	30	31	1	2	3	4	5			28	1	2	3	4	5	6	3/1成績開示(後学期・第4クォーター) 3/12、13一般選抜(後期)
	6	7	8	9	10	11	12			7	8	9	10	11	12	13	
	13	14	15	16	17	18	19			14	15	16	17	18	19	20	
9月	20	21	22	23	24	25	26	9/1成績開示(前学期・第2クォーター) 9/21敬老の日 9/22秋分の日 9/23授業時間配当表公開 9/23～9/25後学期仮登録 9/25履修抽選作業(20:00以降) 9/24、25琉大祭準備 9/26、27琉大祭(28片付け) 9/30履修登録確認表配付 9/30前学期終了	3月	21	22	23	24	25	26	27	3/20春分の日 3/23卒業式
	27	28	29	30						28	29	30	31				3/31学年・後学期終了

- 凡例

◇ 入学式、開学記念日、卒業式、オープンキャンパス、体育祭

○ 国民の祝日等(振替休日、慰霊の日含む)

▽ 大学入学共通テスト(準備の休講含む)、学校推薦型選抜、一般選抜(同左)

○ 予備日

◇ 新入生オリエンテーション、琉大祭(準備、後片付け含む)

■ 入学式、卒業式

■ 成績開示・時間割公開、履修登録確認表配付

■ 英語統一テスト

■ 定期試験

■ 曜日の振り替え

■ 登録期間

■ 春季・夏季・冬季休業

目 次

1. 総説

(1)琉球大学の基本的な目標	略(WEB)
(2)琉球大学憲章	略(WEB)
(3)琉球大学学則 (附則 平成31年1月25日)	1
(4)各学部共通細則	4 2
(5)共通教育等履修規程	4 6
(6)共通教育等授業科目表(別表1)	4 9
(7)共通教育等授業科目講義内容(別表2)	5 4
(8)各学部学科等別共通教育等履修基準表(別表3)	9 5

2. 諸規程 1

(1)成績評価不服申立に関する申合せ	1 0 5
(2)GPA制度に関する申合せ	1 0 9
(3)除籍に関する申合せ	1 1 0
(4)休学についての申合せ	1 1 2
(5)授業科目の履修中止に関する申合せ	1 1 3
(6)暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う授業及び期末試験の取扱いに関する申合せ	1 1 5
(7)学生の懲戒に関する基準	1 1 8

3. 理学部規程

(1)理学部規程	1 2 3
(2)共通授業科目	1 2 7
(3)数理科学科	1 2 9
(4)物質地球科学科 物理系	1 3 4
(5)物質地球科学科 地学系	1 4 0
(6)海洋自然科学科 化学系	1 4 7
(7)海洋自然科学科 生物系	1 5 4
(8)博物館学関係授業 学芸員資格について	1 6 2

4. 副専攻 略(WEB)

5. 諸規程 2

(1)編入学規程	1 6 4
(2)転入学規程	1 6 7
(3)再入学規程	1 7 0
(4)転学部、転学科、転課程に関する規程	1 7 2
(5)研究生規程	1 7 4
(6)科目等履修生規程	1 7 9
(7)外国人学生規程	1 8 2
(8)留学等及び特別聴講学生に関する規程	1 8 6
(9)学生が本学在学中又は入学前に大学等において修得した単位等の認定に関する申合せ	1 9 0
(10)技能審査等に係る学修の単位認定に関する基準について	1 9 6
(11)教育実習生の実習期間中の講義の取り扱いについて	1 9 9
(12)放送大学と琉球大学との単位互換の実施に関する取扱いについて	略(WEB)

6. 参考法規(抜粋)

教育職員免許法(抜粋)、教育職員免許法施行規則(抜粋)、小学校及び中学校の教諭の普通免許状 略(WEB)
授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律・施行規則

琉球大学学則

（ 1 9 7 2 年 3 月 2 7 日 ）
制 定

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 琉球大学（以下「本学」という。）は、広く教養的知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とし、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（教育研究上の目的）

第 2 条 本学は、学部、学科又は課程等ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程等に定めるものとする。

（教育研究活動等の状況の公表）

第 3 条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動等の状況を公表するものとする。

2 前項の教育研究活動等の状況の公表については、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の 2 に定めるところによる。

第 2 章 学部、学科及び課程

（学部及び学科又は課程）

第 4 条 本学の教育研究上の目的を達成するため、次の学部及び学科又は課程を置く。

人 文 社 会 学 部 国際法政学科，人間社会学科，琉球アジア文化学科

国際地域創造学部 国際地域創造学科

教 育 学 部 学校教育教員養成課程

理 学 部 数理科学科，物質地球科学科，海洋自然科学科

医 学 部 医学科，保健学科

工 学 部 工学科

農 学 部 亜熱帯地域農学科，亜熱帯農林環境科学科，地域農業工学科，亜熱帯生物資源科学科

2 前項の国際地域創造学部国際地域創造学科に、学生の上の区分として、主として昼間に授業を行うコース（以下「昼間主コース」という。）及び主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置く。

第 3 章 収容定員等

（入学定員，特別編入学定員及び収容定員）

第 5 条 前条第 1 項の各学部に置く学科又は課程の入学定員，特別編入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	第 3 年次特別 編入学定員	収 容 定 員
人文社会 学部	国 際 法 政 学 科	80 人	4 人	328 人
	人 間 社 会 学 科	80 人	4 人	328 人
	琉球アジア文化学科	40 人	2 人	164 人
	小 計	200 人	10 人	820 人
国際地域 創造学部	国 際 地 域 創 造 学 科			
	昼間主コース	265 人	8 人	1,076 人
	夜間主コース	80 人	12 人	344 人
	小 計	345 人	20 人	1,420 人
教育学部	学校教育教員養成課程	140 人		560 人
理 学 部	数 理 科 学 科	40 人		160 人
	物 質 地 球 科 学 科	65 人		260 人
	海 洋 自 然 科 学 科	95 人		380 人
	小 計	200 人		800 人
医 学 部	医 学 科	100 人	※ 5 人	625 人
	保 健 学 科	60 人		240 人
	小 計	160 人	※ 5 人	865 人
工 学 部	工 学 科	350 人	20 人	1,440 人
農 学 部	亜 熱 帯 地 域 農 学 科	35 人		140 人
	亜熱帯農林環境科学科	35 人		140 人
	地 域 農 業 工 学 科	25 人		100 人
	亜熱帯生物資源科学科	45 人	5 人	190 人
	小 計	140 人	5 人	570 人
合 計		1,535 人	55 人 ※ 5 人	6,475 人

備考 ※印を冠するものは、第 2 年次特別編入学定員を示す。

第4章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第6条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては、6年とする。

(修業年限の通算)

第7条 第17条第1項の規定に該当する者の既修得単位が第57条第1項の科目等履修生として修得したものであるときは、各学部は当該単位数、その修得に要した期間その他必要と認める事項を勘案し相当の期間を修業年限に通算することができる。ただし、通算する期間は、前条に規定する修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

第8条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。ただし、第32条第1項、第33条第1項及び第2項、第34条第1項並びに第35条第1項の規定により入学した学生は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

(学年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、第2年次以降は次の3学期とする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 翌年の1月1日から3月31日まで

3 学長は、前2項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日
- 2 春季、夏季及び冬季の休業日は、教育研究評議会の議を経て学長が別に定める。
- 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。
- 4 休業日の期間中でも、必要な実習その他を課すことができる。

第5章 教育課程、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第12条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法等）

第13条 各学部及び学科等は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して教育課程を編成するものとする。

2 本学は、学生が所属する学部及び学科等の教育課程以外に、学際的テーマ又は特定の学問分野について、学生の複眼的な思考力、統合的な理解力等を育成するための教育課程（以下「副専攻」という。）を開設し、その学修成果を認定することができるものとする。

3 前項の副専攻に関し、必要な事項は別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第14条 本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第15条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位は、当該学部教授会の議に基づき、60単位を限度として、卒業の要件となる単位として取り扱うことができる。

（大学以外の教育施設における学修）

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、当該学部教授会の議に基づき、前条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、卒業の要件となる単位として取り扱うことができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部教授会の議に基づき、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学入学後の学修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて、当該学部教授会の議に基づき、第15条第1項及び前条第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、卒業の要件となる単位として取り扱うことができる。

(特別の課程の履修証明)

第18条 本学は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了したものに対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

(授業科目の区分)

第19条 授業科目は、その内容により共通教育、専門基礎教育及び専門教育の科目群に分ける。

(共通教育、専門基礎教育及び専門教育の運営)

第20条 共通教育、専門基礎教育及び専門教育の運営については、別に定める。

(履修方法)

第21条 授業科目の種類、単位数又は授業時間数、履修方法等は、別に定める。

(単位)

第22条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該教授による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次項から第4項までの基準により単位数を計算するものとする。

2 共通教育及び専門基礎教育については、次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、外国語科目については、教育上必要と認められる場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、専門基礎科目の実験については、45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合において、講義及び演習については係数3（ただし、外国語科目において教育上必要と認められる場合には係数1.5とする。）、実験、実習及び実技については係数1.5（ただし、専門基礎科目の実験については係数1とする。）に対し、それぞれの授業時間を乗じて得た数値の和が45時間の授業をもって1単位とする。

3 専門教育については、次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で各学部規程で定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で各学部規程で

定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、当該学部規程で定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、各学部規程で定める時間の授業をもって1単位とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を各学部規程で定めることができる。

(単位の授与及び授業科目の履修の認定)

第23条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。ただし、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定を行う。

(成績の評価)

第24条 成績の評価は、A、B、C、D又はFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格としFを不合格とする。ただし、現業実習等の場合は、P又はFの評語をもって表し、Pを合格としFを不合格とする。

(成績評価基準等の明示等)

- 第25条** 本学は学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 2 本学は学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(1年間の授業期間)

第26条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第6章 入学、編入学、転入学、再入学、留学等

(入学)

第27条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、再入学については、学期の初めとすることができる。

(入学資格)

第28条 本学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文

部科学大臣の認定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学志願手続）

第29条 入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選抜）

第30条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

（入学手続及び入学許可）

第31条 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他必要な書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。ただし、第50条に規定する者については、入学料の未納にかかわらず入学を許可することができる。

（編入学）

第32条 次の各号の一に該当する者で、編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、当該学部教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は大学において2年以上在学し退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）
 - (4) 高等学校の専攻科の課程、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学できる者
 - (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 2 前項に規定するもののほか、編入学に関し必要な事項は、別に定める。

(特別編入学)

第33条 次の各号の一に該当する者で、人文社会学部の国際法政学科、人間社会学科及び琉球アジア文化学科、国際地域創造学部国際地域創造学科、工学部工学科並びに農学部亜熱帯生物資源科学科の第3年次特別編入学定員により編入学を志願する者については、学長は、当該学部教授会の議を経て入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - (4) 高等学校の専攻科の課程、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - (5) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (6) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学の第3年次に編入学できる者
 - (7) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 2 次の各号の一に該当し、医学部医学科の第2年次特別編入学定員により編入学を志願する者については、学長は、当該学部教授会の議を経て入学を許可することができる。
- (1) 大学を卒業した者（他の大学（外国の大学を含む。）において、本学の医学部医学科に相当する学科等に在学し、これを卒業した者及び現に在学している者を除く。）
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年以上の課程を修了した者
- 3 前2項に規定するもののほか、特別編入学に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第34条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のあ
る場合に限り、学長は、当該学部教授会の議を経て相当年次に入学を許可することが
できる。

- 2 転入学を志願する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 前2項に規定するもののほか、転入学に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第35条 次の各号の一に該当する者で、退学後又は除籍後4年以内に同一学科又は課程
（当該学科又は課程について改組等があった場合は、改組等の後の学科又は課程を含む。）
に再入学を志願する者があるときは、学長は、当該学部教授会の議を経て相当年次に
入学を許可することができる。

- (1) 第41条による退学者
 - (2) 第42条第5号、第6号、第7号及び第8号の規定により除籍された者
- 2 前項に規定するもののほか、再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(転学部、転学科又は転課程)

第36条 本学の学生で、転学部、転学科又は転課程を志願する者があるときは、学期の初めに、学長は、関係学部教授会の議を経て相当年次に転学部、転学科又は転課程を許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、転学部、転学科又は転課程に関し必要な事項は、別に定める。

(転学)

第37条 本学の学生で他の大学へ入学又は転入学をしようとする者は、学部長を経て学長の許可を得なければならない。

(留学)

第38条 外国の大学又は短期大学に留学を志願する学生は、学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

- 2 第15条の規定は、学生が留学する場合について準用する。この場合において「他の大学又は短期大学」とあるのは、「外国の大学又は短期大学」と読み替えるものとする。

第7章 休学、復学、退学及び除籍

(休学)

第39条 病気その他の理由により修学を中止しようとする者は、医師の診断書その他の理由書を添え、学部長を経て願い出、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 病気その他の理由により修学が不相当と認められる者に対しては、学長は、当該学部教授会の議を経て必要な期間休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。
- 4 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。ただし、医学部医学科にあっては、通算して6年を超えることはできない。
- 5 第32条第1項、第33条第1項及び第2項、第34条第1項並びに第35条第1項の規定により入学した学生の休学期間は、入学後の在学すべき年数を超えることができない。
- 6 休学期間は、第6条に規定する修業年限及び第8条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第40条 休学期間の満了した者又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに学部長を経て願い出、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(願い出による退学)

第41条 退学しようとする者は、学部長を経て願い出、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第42条 次の各号の一に該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が、これを除籍する。

- (1) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
 - (2) 第8条に規定する在学期間を超えた者
 - (3) 第39条第4項及び第5項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
 - (4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
 - (5) 休学期間満了後、所定の手続をしない者
 - (6) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は入学料の半額免除若しくは徴収猶予を許可された者で、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなかった者
 - (7) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (8) 卒業に要する最終学年を除く1学年の修得単位（第17条第3項により認定された単位は除く。以下この号及び次項において同じ。）が16単位未満の者。ただし、医学部医学科にあっては、第1年次の修得単位が16単位未満の者に限る。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項第8号に該当する者が、引き続き次年度も修学を継続する意思を有し、所定の期日までに、その旨を学部長に届け出た場合には、除籍対象から除くものとする。ただし、この規定により、除籍対象から除かれたことがある者及び再入学した者については、この限りでない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、同項各号に該当する者（死亡した者を除く。）が、第62条に規定する懲戒の手続の対象となっている場合は、学長は、当該手続が終了するまでの間、除籍を留保することができる。この場合において、当該学生が退学処分を受けたときは、除籍を行わない。
- 4 前3項に規定するもののほか、除籍に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 卒業の認定及び学位の授与

(卒業の認定)

第43条 本学に第6条に規定する年限在学し、所定の教育課程を修了した者には、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第44条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第45条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学の学部の学科又は課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類

は、別表に掲げるとおりとする。

第10章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第46条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）の定めるところによる。

(授業料の納付)

第47条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。

区 分		納 期
前期	(4月から9月まで)	4月1日から4月30日まで
後期	(10月から翌年3月まで)	10月1日から10月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 第1項の徴収期後に入学又は復学を許可された者は、入学又は復学した月から当該期末までの授業料を入学又は復学した月に納付しなければならない。
- 5 学年の途中で卒業する者は、卒業の日の属する月までの授業料を納めなければならない。

(退学及び停学等の場合の授業料)

第48条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料は徴収する。

- 2 停学期間中の授業料は徴収する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、第42条第1号、第6号又は第7号の規定により除籍した場合は、未納の授業料を免除することができる。
- 4 前3項に規定するもののほか、退学及び停学等の場合の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(休学の場合の授業料)

第49条 本学の学生が授業料の納入期限までに休学を許可され若しくは休学を命ぜられ又は授業料の徴収猶予を受けていた者が休学を許可され若しくは休学を命ぜられた場合は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までの授業料を免除する。

- 2 前項に規定するもののほか、休学の場合の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第50条 学長は、特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認めるときその他相当と認めるときは、その者の願い出により、入学料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

- 2 本学の戦略的取組として実施する太平洋島嶼地域からの特別編入学により入学した者

の入学料を免除する。

- 3 前2項に規定するもののほか、入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の免除及び徴収の猶予)

第51条 学長は、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認めるときその他やむを得ない事情があるときその他相当と認めるときは、その者の願い出により、学長は、授業料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

- 2 本学学部在学する者のうち、人物及び学業成績等が特に優秀であると認められる者の授業料を免除する。
- 3 本学の戦略的取組として実施する太平洋島嶼地域からの特別編入学により入学した者の授業料を免除する。
- 4 前3項に規定するもののほか、授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(寄宿料の免除)

第52条 学長は、学生又は学生の学資を主として負担している者が、風水害等の災害を受け、寄宿料の納付が著しく困難であると認めるときは、その者の願い出に基づき寄宿料を免除することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、寄宿料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生等の授業料等)

第53条 研究生、特別聴講学生、科目等履修生及び外国人学生の検定料、入学料及び授業料については、別に定める。

(納付した授業料等)

第54条 納付した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は還付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、検定料を納付した者が第1段階目の選抜で不合格となった場合及び個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等により出願無資格者であることが判明した場合には、当該者の申出により、料金規程第2条第5項による第2段階目の選抜に係る額に相当する額を還付する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、第47条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を還付する。
- 4 第1項の規定にかかわらず、前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、後期分の授業料に相当する額を還付する。
- 5 前4項に規定するもののほか、納付した検定料、入学料、授業料及び寄宿料の還付に関し必要な事項は、別に定める。

第10章の2 特別支援教育特別課程

(特別支援教育特別課程)

第54条の2 教育学部に、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)授与の所要資格を得させるため、特別支援教育特別課程を置く。

- 2 特別支援教育特別課程に入学することを志願する者があるときは、学長は、教育学部教授会の議を経て、特別支援教育特別課程生として入学を許可することができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、特別支援教育特別課程に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 研究生、特別聴講学生、科目等履修生及び外国人学生

(研究生)

第55条 本学において特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、学部
の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、当該学部教授会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

- 2 前項の規定は、グローバル教育支援機構、熱帯生物圏研究センター及び島嶼地域科学研究所について準用する。この場合において、「学部」とあるのは「グローバル教育支援機構」、「熱帯生物圏研究センター」又は「島嶼地域科学研究所」と、「当該学部教授会」とあるのは「グローバル教育支援機構教員会議」、「熱帯生物圏研究センター教授会」又は「島嶼地域科学研究所会議」と読み替えるものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第56条 他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学の学生について、学長は、当該学部教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可し、授業科目の履修を認めることができる。

- 2 前項の規定は、グローバル教育支援機構について準用する。この場合において、「当該学部教授会」とあるのは「グローバル教育支援機構教員会議」と読み替えるものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第57条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、学長は、当該学部教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定は、グローバル教育支援機構について準用する。この場合において、「当該学部教授会」とあるのは「グローバル教育支援機構教員会議」と読み替えるものとする。
- 3 前項に規定するもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人学生)

第58条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願

する者があるときは、学長は、当該学部教授会の議を経て、外国人学生として入学を許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、外国人学生に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座及び公開授業)

第59条 本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させるため、本学に公開講座及び公開授業を開設する。

- 2 前項に規定するもののほか、公開講座及び公開授業に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 教員免許状更新講習

(教員免許状更新講習)

第60条 本学に教育職員免許法に定める免許状更新講習を開設することができる。

- 2 前項の講習の名称は、教員免許状更新講習とする。
- 3 免許状更新講習に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 賞罰

(表彰)

第61条 学生として、表彰に価する行為があった者は、琉球大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第62条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、当該学部教授会の議を経て、これを懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の停学の期間は、第8条に規定する在学期間に算入し、第6条に規定する修業年限には算入しないものとする。ただし、停学の期間が短期（1か月以下）の場合には、修業年限に算入することができる。
- 4 懲戒による退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 5 前4項に規定するもののほか、懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 寄宿舍

第63条 本学に、寄宿舍を置く。

- 2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 雑則

(雑則)

第64条 この学則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、1972年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第5条中保健学部に係る部分及び第9条については、1972年5月15日から施行する。
- 2 学士の称号に関する規程（1957年学長決定）は、廃止する。
- 3 第2条第1項の規定にかかわらず、施行日の前日に現に存する次に掲げる学科は、当日に当該学科に在学する者（以下「旧在学生」という。）が当該学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

法文学部

国語国文学科、英語英文学科、地理学科、商学科、美術工芸科

教育学部

教育学科、心理学科、初等教育科、音楽科、保育科、体育科、技術教育科

農学部

家政学科

- 4 施行日前に、除籍された者又は懲戒により退学させられた者の再入学については、第31条の規定にかかわらず、その都度当該学部教授会が定める。
- 5 施行日前に、休学した者の休学期間は、第34条第4項の休学期間に通算するものとする。
- 6 旧在学生の学士の称号については、第39条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、保健学部卒業者の称号は、保健衛生学士とする。
- 7 施行日前に、懲戒処分により停学を命ぜられた者で、当該停学の期間が施行日以後にわたるものについては、第54条の規定により処分されたものとみなす。

附 則（昭和47年8月29日）

- 1 この学則は、昭和47年8月29日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。
- 2 昭和47年5月14日に現に本学に在学していた者に係る授業料の額は、第40条の規定にかかわらず、年額9,240円とする。
- 3 昭和47年5月15日以後において本学に転学、編入学又は再入学（以下「転学等」という。）をした者に係る授業料の額は、当該転学等をした者の属する年次と同年次の本土に所在する国立の大学の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和47年度における入学を許可される者に係る入学料の額は第40条の規定にかかわらず、4,000円とする。
- 5 昭和47年度の入学、転入学等に係る検定料の額は、第40条の規定にかかわらず、3,000円とする。

附 則（昭和４８年３月２３日）

この学則は、昭和４８年３月２３日から施行し、昭和４７年５月１５日から適用する。

附 則（昭和４９年１月３１日）

この学則は、昭和４９年１月３１日から施行し、昭和４８年１０月１日から適用する。
ただし、第４１条第１項の改正規定は、昭和４９年４月１日から施行する。

附 則（昭和４９年２月２８日）

この学則は、昭和４９年２月２８日から施行し、昭和４８年４月１２日から適用する。

附 則（昭和５０年４月１日）

- この学則は、昭和５０年４月１日から施行する。
- 第２条第１項の規定にかかわらず、理工学部海洋学科の年度別の総定員は、次の表のとおりとする。

昭和５０年度	昭和５１年度	昭和５２年度	昭和５３年度
４０名	８０名	１２０名	１６０名

附 則（昭和５０年５月２７日）

この学則は、昭和５０年５月２７日から施行し、昭和５０年４月１日から適用する。

附 則（昭和５１年２月２４日）

この学則は、昭和５１年２月２４日から施行する。

附 則（昭和５２年３月２６日）

この学則は、昭和５２年５月２日から施行する。

附 則（昭和５３年４月１日）

- この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。
- 第２条第２項の規定にかかわらず、理工学部建設工学科の年度別の総定員は、次の表のとおりとする。

昭和５３年度	昭和５４年度	昭和５５年度	昭和５６年度
４０名	８０名	１２０名	１６０名

附 則（昭和５４年１月３１日）

この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附 則（昭和５４年３月３１日）

- 1 この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。
- 2 理工学部は、改正後の学則第２条第１項の規定にかかわらず、昭和５４年３月３１日に当該学部在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとする。

附 則（昭和５４年８月２８日）

- 1 この学則は、昭和５４年１０月１日から施行する。
- 2 医学部は、昭和５６年度から学生を入学させるものとする。

附 則（昭和５４年１２月２６日）

- 1 この学則は、昭和５４年１２月２６日から施行する。
- 2 附則第３項に規定する学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、第３９条の２第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和５５年３月２７日）

- 1 この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。
- 2 第２条第２項の規定にかかわらず、工学部電子・情報工学科の年度別の総定員は、次の表のとおりとする。

昭和５５年度	昭和５６年度	昭和５７年度	昭和５８年度
４０名	８０名	１２０名	１６０名

- 3 理工学部において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、第３９条の２第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和５６年２月２７日）

- 1 この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。
- 2 第２条第２項の規定にかかわらず、医学部医学科の年度別の総定員は、次の表のとおりとする。

昭和５６年度	昭和５７年度	昭和５８年度	昭和５９年度	昭和６０年度	昭和６１年度
１００名	２００名	３００名	４００名	５００名	６００名

- 3 保健学部は、改正後の学則第２条第１項の規定にかかわらず、昭和５６年３月３１日に当該学部在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
３９条の２第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和５６年１１月２８日）

この学則は、昭和５６年１１月２８日から施行する。

附 則（昭和５７年３月３１日）
この学則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附 則（昭和５７年４月２０日）
この学則は、昭和５７年４月２０日から施行し、昭和５７年４月１日から適用する。

附 則（昭和５８年１０月２５日）
この学則は、昭和５８年１１月１日から施行する。

附 則（昭和５９年３月２７日）
この学則は、昭和５９年４月１日から施行する。

附 則（昭和５９年４月１１日）
この学則は、昭和５９年４月１１日から施行する。

- 附 則（昭和６１年３月３１日）
- この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。
 - 第２条第２項に定める総定員は、同項の規定にかかわらず、昭和６１年度から昭和６３年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度
法文学部	法 政 学 科	370 人	380 人	390 人
	経 済 学 科	375 人	390 人	405 人
	文 学 科	202 人	204 人	206 人
	史 学 科	111 人	122 人	133 人
	社 会 学 科	154 人	168 人	182 人
教育学部	小学校教員養成課程	480 人	480 人	420 人
	中学校教員養成課程	320 人	320 人	320 人
	養護学校教員養成課程	80 人	80 人	80 人
理学部	数 学 科	120 人	120 人	120 人
	物 理 学 科	125 人	130 人	135 人
	化 学 科	125 人	130 人	135 人
	生 物 学 科	125 人	130 人	135 人
	海 洋 学 科	165 人	170 人	175 人
医学部	医 学 科	600 人	600 人	600 人
	保 健 学 科	245 人	250 人	255 人

工 学 部	機 械 工 学 科	180 人	200 人	220 人
	土 木 工 学 科	165 人	170 人	175 人
	建 設 工 学 科	165 人	170 人	175 人
	電 気 工 学 科	165 人	170 人	175 人
	電 子 ・ 情 報 工 学 科	165 人	170 人	175 人
農 学 部	農 学 科	125 人	130 人	135 人
	農 芸 化 学 科	121 人	122 人	123 人
	農 業 工 学 科	104 人	108 人	112 人
	畜 産 学 科	103 人	106 人	109 人
	林 学 科	80 人	80 人	80 人

附 則（昭和 6 2 年 4 月 1 日）

- 1 この学則は、昭和 6 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 2 条第 2 項に定める総定員は、同項の規定にかかわらず、昭和 6 2 年度から平成元年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成元年度
法文学部	法 政 学 科	380 人	390 人	400 人
	経 済 学 科	405 人	435 人	465 人
	文 学 科	212 人	222 人	232 人
	史 学 科	122 人	133 人	144 人
	社 会 学 科	168 人	182 人	196 人
教育学部	小学校教員養成課程	480 人	480 人	480 人
	中学校教員養成課程	320 人	320 人	320 人
	養護学校教員養成課程	80 人	80 人	80 人
理 学 部	数 学 科	125 人	130 人	135 人
	物 理 学 科	130 人	135 人	140 人
	化 学 科	130 人	135 人	140 人
	生 物 学 科	130 人	135 人	140 人
	海 洋 学 科	170 人	175 人	180 人
医 学 部	医 学 科	600 人	600 人	600 人
	保 健 学 科	250 人	255 人	260 人
工 学 部	機 械 工 学 科	200 人	220 人	240 人
	エネルギー機械工学科	40 人	80 人	120 人
	土 木 工 学 科	170 人	175 人	180 人
	建 設 工 学 科	170 人	175 人	180 人

	電 気 工 学 科	175 人	185 人	195 人
	電 子 ・ 情 報 工 学 科	175 人	185 人	195 人
農 学 部	農 学 科	130 人	135 人	140 人
	農 芸 化 学 科	126 人	131 人	136 人
	農 業 工 学 科	109 人	114 人	119 人
	畜 産 学 科	108 人	113 人	118 人
	林 学 科	80 人	80 人	80 人

附 則（昭和 62 年 5 月 21 日）
この学則は、昭和 62 年 5 月 21 日から施行する。

附 則（昭和 63 年 2 月 23 日）
この学則は、昭和 63 年 2 月 23 日から施行する。

- 附 則（昭和 63 年 4 月 1 日）
- この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
 - 第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部保健学科，工学部建設工学科及び農学部林学科の昭和 63 年度から平成 2 年度までの総定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	昭和 63 年度	平成元年度	平成 2 年度
医 学 部	保 健 学 科	260 人	270 人	275 人
工 学 部	建 設 工 学 科	180 人	190 人	195 人
農 学 部	林 学 科	85 人	90 人	95 人

- 附 則（昭和 63 年 4 月 8 日）
- この学則は、昭和 63 年 4 月 8 日から施行する。
 - 第 5 条第 1 項に規定する医学部附属地域医療研究センターは、平成 10 年 3 月 31 日まで存続するものとする。

- 附 則（平成元年 4 月 1 日）
- この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
 - 琉球大学学則の一部を改正する学則（昭和 62 年 4 月 1 日制定）附則第 2 項，琉球大学学則の一部を改正する学則（昭和 63 年 4 月 1 日制定）附則第 2 項及び琉球大学学則の一部を改正する学則（昭和 63 年 4 月 8 日制定）附則第 2 項の改正規定は、平成元年 1 月 8 日から適用する。
 - 改正後の第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部の小学校教員養成課程及び総合

科学課程の平成元年度から平成３年度までの総定員は、次のとおりとする。

学 部	課 程	平成元年度	平成２年度	平成３年度
教育学部	小学校教員養成課程	440 人	400 人	360 人
	総合科学課程	40 人	80 人	120 人

附 則（平成２年４月１日）
この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附 則（平成３年２月１９日）
この学則は、平成３年２月１９日から施行する。

- 附 則（平成３年４月１日）
- この学則は、平成３年４月１日から施行する。
 - 平成３年３月３１日に農学部 of 農学科，農芸化学科，農業工学科，畜産学科及び林学科に在学していた者については，なお従前の例による。
 - 農学部 of 農学科，農芸化学科，農業工学科，畜産学科及び林学科は改正後の学則第２条第１項の規定にかかわらず，平成３年３月３１日に農学部の当該学科に在学する者が農学部の当該学科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
 - 改正後の第２条第２項の規定にかかわらず，法文学部の経済学科及び社会学科，理学部の数学科，工学部の電子・情報工学科，農学部 of 農学科，農芸化学科，農業工学科，畜産学科，林学科，生物生産学科，生産環境学科及び生物資源科学科の平成３年度から平成５年度までの総定員は，次のとおりとする。

学 部	学 科	平成３年度	平成４年度	平成５年度
法文学部	経 済 学 科	495 人	510 人	525 人
	社 会 学 科	211 人	226 人	241 人
理 学 部	数 学 科	150 人	160 人	170 人
工 学 部	電 子 ・ 情 報 工 学 科	210 人	220 人	230 人
農 学 部	農 学 科	105 人	70 人	35 人
	農 芸 化 学 科	105 人	70 人	35 人
	農 業 工 学 科	90 人	60 人	30 人
	畜 産 学 科	90 人	60 人	30 人

林 学 科	75 人	50 人	25 人
生 物 生 産 学 科	65 人	130 人	195 人
生 産 環 境 学 科	50 人	100 人	150 人
生 物 資 源 科 学 科	40 人	80 人	120 人

- 5 平成3年4月1日に医学部医学科の第4年次以降に在学する者については、改正後の第15条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成3年4月12日）
この学則は、平成3年4月12日から施行する。

附 則（平成3年5月21日）
この学則は、平成3年5月21日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則（平成3年8月27日）
この学則は、平成3年8月27日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

- 附 則（平成4年3月27日）
- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
 - 2 改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、法文学部の経済学科及び社会学科、理学部の物理学科、工学部の電子・情報工学科の平成4年度から平成6年度までの総定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成4年度	平成5年度	平成6年度
法文学部	経 済 学 科	530 人	565 人	600 人
	社 会 学 科	246 人	281 人	316 人
	学 部 計	1,560 人	1,630 人	1,700 人
理 学 部	物 理 学 科	150 人	160 人	170 人
	学 部 計	770 人	790 人	810 人
工 学 部	電 子 ・ 情 報 工 学 科	230 人	250 人	270 人
	学 部 計	1,210 人	1,230 人	1,250 人
大 学 全 体 合 計		5,920 人	6,030 人	6,140 人

附 則（平成５年３月３０日）
この学則は、平成５年４月１日から施行する。

- 附 則（平成５年９月２８日）
- この学則は、平成５年１０月１日から施行する。ただし、第４条の改正規定及び附則第２項の規定は、平成８年４月１日から施行する。
 - 琉球大学短期大学部は、改正後の第４条の規定にかかわらず、平成８年３月３１日に当該短期大学部に在学する者が当該短期大学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 - 平成５年９月３０日に法文学部の法政学科、経済学科、文学科、史学科及び社会学科、工学部の機械工学科、エネルギー機械工学科、土木工学科、建設工学科、電気工学科及び電子・情報工学科に在学していた者については、なお従前の例による。
 - 法文学部の文学科、史学科及び社会学科、工学部の機械工学科、エネルギー機械工学科、土木工学科、建設工学科、電気工学科及び電子・情報工学科は、改正後の学則第２条第１項の規定にかかわらず、平成５年９月３０日に法文学部及び工学部の当該学科に在学する者が法文学部及び工学部の当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
 - 改正後の第２条第３項の規定にかかわらず、法文学部の法政学科、経済学科及び人文学科並びに法政学科、経済学科、文学科、史学科及び社会学科、工学部の機械システム工学科、環境建設工学科、電気電子工学科及び情報工学科並びに機械工学科、エネルギー機械工学科、土木工学科、建設工学科、電気工学科及び電子・情報工学科の平成６年度から平成８年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成６年度	平成７年度	平成８年度
法文学部	法 政 学 科			
	昼間主コース	110 人	220 人	336 人
	夜間主コース	30 人	60 人	94 人
	経 済 学 科			
	昼間主コース	155 人	310 人	471 人
	夜間主コース	60 人	120 人	184 人
	人 文 学 科			
	昼間主コース	210 人	420 人	636 人
	夜間主コース	30 人	60 人	94 人
	（ 従 前 の 学 科 ）			
	法 政 学 科	300 人	200 人	100 人
	経 済 学 科	445 人	310 人	155 人
	文 学 科	180 人	120 人	60 人
	史 学 科	108 人	72 人	36 人
	社 会 学 科	232 人	168 人	84 人
	学 部 計	1,860	2,060 人	2,250 人

		人		
工 学 部	機 械 シ ス テ ム 工 学 科			
	昼間主コース	110 人	220 人	333 人
	夜間主コース	20 人	40 人	60 人
	環 境 建 設 工 学 科	105 人	210 人	319 人
	電 気 電 子 工 学 科			
	昼間主コース	100 人	200 人	303 人
	夜間主コース	10 人	20 人	30 人
	情 報 工 学 科	60 人	120 人	180 人
	（ 従 前 の 学 科 ）			
	機 械 工 学 科	180 人	120 人	60 人
	エ ネ ル ギ ー 機 械 工 学 科	120 人	80 人	40 人
	土 木 工 学 科	135 人	90 人	45 人
	建 設 工 学 科	150 人	100 人	50 人
	電 気 工 学 科	150 人	100 人	50 人
	電 子 ・ 情 報 工 学 科	200 人	140 人	70 人
	学 部 計	1,340 人	1,440 人	1,540 人
大 学 全 体 合 計		6,390 人	6,700 人	6,990 人

附 則（平成5年10月12日）

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、第29条の2第1項の改正規定は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第17条の2、第18条及び第20条の規定は、平成6年度の入学者から適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、各学部又は教養部が必要と認める場合には、改正後の第20条の規定を、平成6年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）に適用することができる。
- 4 各学部又は教養部が必要と認める場合には、在学者に改正後の第17条の2、第18条及び第20条の規定に基づき平成6年度以降の入学者のために開設される授業科目を履修させることができる。この場合において、当該授業科目の履修を、改正前の学則に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

附 則（平成6年3月22日）

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、第5条から第5条の4までの改正規定及び第48条の改正規定は、平成6年6月24日から施行する。

附 則（平成7年3月28日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月 2 6 日）

- 1 この学則は，平成 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし，第 5 条の 2 第 1 項の改正規定は，平成 8 年 5 月 1 1 日から施行する。
- 2 平成 8 年 3 月 3 1 日に理学部の数学科，物理学科，化学科，生物学科及び海洋学科に在学していた者については，なお従前の例による。
- 3 理学部の数学科，物理学科，化学科，生物学科及び海洋学科は，改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 8 年 3 月 3 1 日に理学部の当該学科に在学する者が理学部の当該学科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 4 改正後の第 2 条第 3 項の規定にかかわらず，理学部の数理科学科，物質地球科学科及び海洋自然科学科並びに数学科，物理学科，化学科，生物学科及び海洋学科の平成 8 年度から平成 1 0 年度までの収容定員は，次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度
理 学 部	数 理 科 学 科	45 人	90 人	135 人
	物 質 地 球 科 学 科	72 人	144 人	216 人
	海 洋 自 然 科 学 科	108 人	216 人	324 人
	（ 従 前 の 学 科 ）			
	数 学 科	135 人	90 人	45 人
	物 理 学 科	135 人	90 人	45 人
	化 学 科	105 人	70 人	35 人
	生 物 学 科	105 人	70 人	35 人
	海 洋 学 科	135 人	90 人	45 人
	学 部 計	840 人	860 人	880 人
大 学 全 体 合 計		7,300 人	7,320 人	7,340 人

附 則（平成 9 年 3 月 2 5 日）

- 1 この学則は，平成 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし，第 2 9 条の 2 第 1 項の改正規定は，平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 9 年 3 月 3 1 日に法文学部の法政学科，経済学科及び人文学科，教育学部の小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程に在学していた者については，なお従前の例による。
- 3 法文学部の法政学科，経済学科及び人文学科，教育学部の小学校教員養成課程及び中学校教員養成課は，改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 9 年 3 月 3 1 日に法文学部の当該学科及び教育学部の当該課程に在学する者が法文学部の当該学科及び教育学部の当該課程に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 4 改正後の第 2 条第 3 項の規定にかかわらず，法文学部の総合社会システム学科，人間

科学科及び国際言語文化学科並びに法政学科，経済学科及び人文学科，教育学部の学校教育教員養成課程及び総合科学課程並びに小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程の平成9年度から平成11年度までの収容定員は，次のとおりとする。

学 部	学 科	平成9年度	平成10年度	平成11年度
法文学科	総合社会システム学科 昼間主コース	265 人	530 人	807 人
	夜間主コース	90 人	180 人	278 人
	人 間 科 学 科	115 人	230 人	348 人
	国 際 言 語 文 化 学 科 昼間主コース	95 人	190 人	288 人
	夜間主コース	30 人	60 人	94 人
	(従 前 の 学 科)			
	法 政 学 科 昼間主コース	342 人	232 人	116 人
	夜間主コース	98 人	68 人	34 人
	経 済 学 科 昼間主コース	477 人	322 人	161 人
	夜間主コース	188 人	128 人	64 人
	人 文 学 科 昼間主コース	642 人	432 人	216 人
	夜間主コース	98 人	68 人	34 人
	学 部 計	2,440 人	2,440 人	2,440 人
教育学部	学校教育教員養成課程	150 人	300 人	450 人
	総 合 科 学 課 程 (従 前 の 学 科)	170 人	180 人	190 人
	小学校教員養成課程	240 人	160 人	80 人
	中学校教員養成課程	240 人	160 人	80 人
	学 部 計	880 人	880 人	880 人
大 学 全 体 合 計		7,320 人	7,340 人	7,360 人

附 則（平成10年3月31日）

- この学則は，平成10年4月1日から施行する。ただし，第5条（地域医療研究センターを除く。）及び第5条の2の改正規定は，平成10年4月9日から施行する。
- 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず，法文学部の総合社会システム学科，人間科学科及び国際言語文化学科，理学部の数理科学科，物質地球科学科及び海洋自然科学

科，工学部の機械システム工学科，環境建設工学科及び電気電子工学科の平成10年度から平成12年度までの収容定員は，次のとおりとする。

学 部	学 科	平成10年度	平成11年度	平成12年度
法文学科	総合社会システム学科			
	昼間主コース	520 人	787 人	1,054 人
	夜間主コース	180 人	278 人	376 人
	人 間 科 学 科	225 人	338 人	451 人
	国 際 言 語 文 化 学 科			
	昼間主コース	185 人	278 人	371 人
	夜間主コース	60 人	94 人	128 人
	学 部 計	2,420 人	2,400 人	2,380 人
理 学 部	数 理 科 学 科	133 人	176 人	174 人
	物 質 地 球 科 学 科	214 人	284 人	282 人
	海 洋 自 然 科 学 科	318 人	420 人	414 人
	学 部 計	870 人	880 人	870 人
工 学 部	機械システム工学科			
	昼間主コース	442 人	438 人	434 人
	夜間主コース	80 人	80 人	80 人
	環 境 建 設 工 学 科	425 人	422 人	419 人
	電 気 電 子 工 学 科			
	昼間主コース	403 人	400 人	397 人
	夜間主コース	40 人	40 人	40 人
	学 部 計	1,630 人	1,620 人	1,610 人
大 学 全 体 合 計		7,300 人	7,280 人	7,240 人

- 3 第5条第1項に規定する医学部附属沖縄・アジア医学研究センターは，平成20年3月31日まで存続するものとする。

附 則（平成11年3月31日）

- この学則は，平成11年4月1日から施行する。
- 平成11年3月31日に教育学部の養護学校教員養成課程及び総合科学課程に在学していた者については，なお従前の例による。
- 教育学部の養護学校教員養成課程及び総合科学課程は，改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず，平成11年3月31日に教育学部の当該課程に在学する者が教育学

部の当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 4 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、法文学部の総合社会システム学科、人間科学科及び国際言語文化学科、教育学部の学校教育教員養成課程及び生涯教育課程、理学部の数理科学科、物質地球科学科及び海洋自然科学科、医学部の医学科、工学部の機械システム工学科、環境建設工学科及び電気電子工学科、農学部 of 生物生産学科、生産環境学科及び生物資源科学科の平成11年度から平成13年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成11年度	平成12年度	平成13年度
法文学部	総合社会システム学科			
	昼間主コース	767 人	1,014 人	984 人
	夜間主コース	278 人	376 人	376 人
	人 間 科 学 科	328 人	431 人	416 人
	国 際 言 語 文 化 学 科			
	昼間主コース	268 人	351 人	336 人
	夜間主コース	94 人	128 人	128 人
教育学部	学校教育教員養成課程	400 人	350 人	300 人
	生涯教育課程	90 人	180 人	270 人
理学部	数 理 科 学 科	173 人	168 人	163 人
	物 質 地 球 科 学 科	279 人	272 人	265 人
	海 洋 自 然 科 学 科	413 人	400 人	387 人
医学部	医 学 科	595 人	590 人	590 人
工学部	機械システム工学科			
	昼間主コース	427 人	412 人	397 人
	夜間主コース	80 人	80 人	80 人
	環 境 建 設 工 学 科	415 人	405 人	395 人
	電 気 電 子 工 学 科			
	昼間主コース	393 人	383 人	373 人
	夜間主コース	40 人	40 人	40 人
農学部	生 物 生 産 学 科	256 人	252 人	248 人
	生 産 環 境 学 科	196 人	192 人	188 人
	生 物 資 源 科 学 科	158 人	156 人	154 人

附 則（平成11年7月14日）

この学則は、平成11年7月14日から施行する。

附 則（平成１２年２月２２日）
この学則は、平成１２年４月１日から施行する。

- 附 則（平成１２年３月３１日）
- この学則は、平成１２年４月１日から施行する。ただし、第２９条の２第２項の改正規定は、平成１３年４月１日から施行する。
 - 改正後の第２条第３項の規定にかかわらず、法文学部の総合社会システム学科、人間科学科及び国際言語文化学科、教育学部の学校教育教員養成課程及び生涯教育課程、理学部の数理科学科、物質地球科学科及び海洋自然科学科、医学部の保健学科、工学部の機械システム工学科、環境建設工学科及び電気電子工学科、農学部 of 生物生産学科、生産環境学科及び生物資源科学科の平成１２年度から平成１４年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
法文学部	総合社会システム学科			
	昼間主コース	1,004 人	964 人	934 人
	夜間主コース	376 人	376 人	376 人
	人 間 科 学 科	426 人	406 人	391 人
	国 際 言 語 文 化 学 科			
	昼間主コース	351 人	336 人	326 人
	夜間主コース	128 人	128 人	128 人
教育学部	学校教育教員養成課程	500 人	450 人	400 人
	生涯教育課程	180 人	270 人	360 人
理学部	数 理 科 学 科	168 人	163 人	160 人
	物 質 地 球 科 学 科	272 人	265 人	260 人
	海 洋 自 然 科 学 科	400 人	387 人	380 人
医学部	保 健 学 科	270 人	260 人	250 人
工学部	機械システム工学科			
	昼間主コース	407 人	387 人	371 人
	夜間主コース	80 人	80 人	80 人
	環 境 建 設 工 学 科	400 人	385 人	373 人
	電 気 電 子 工 学 科			
	昼間主コース	373 人	353 人	336 人
	夜間主コース	40 人	40 人	40 人
	生 物 生 産 学 科	246 人	236 人	226 人

農 学 部	生 産 環 境 学 科	186 人	176 人	166 人
	生 物 資 源 科 学 科	153 人	148 人	143 人

附 則（平成１３年３月３０日）

この学則は、平成１３年４月１日から施行する。ただし、第１７条の４，第２５条，第２９条及び第２９条の２の改正規定は、平成１３年１月６日から適用する。

附 則（平成１４年３月２９日）

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則（平成１４年１２月１７日）

この学則は、平成１４年１２月１７日から施行する。

附 則（平成１５年２月４日）

この学則は、平成１５年２月４日から施行する。

附 則（平成１５年４月１日）

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則（平成１５年４月２１日）

この学則は、平成１５年４月２１日から施行し、平成１５年２月１日から適用する。

附 則（平成１５年９月１９日）

この学則は、平成１５年９月１９日から施行する。

附 則（平成１６年４月１日）

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則（平成１７年３月１５日）

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附 則（平成１７年６月２８日）

この学則は、平成１７年６月２８日から施行する。

附 則（平成１７年９月２７日）

この学則は、平成１７年９月２７日から施行する。

附 則（平成１８年１月２４日）

- １ この学則は、平成１８年４月１日から施行する。
- ２ 改正後の２２条の規定にかかわらず、平成１７年度以前入学者（再入学については、当初の入学年度が平成１７年度以前入学者）の成績の評価は、なお従前の例による。

附 則（平成１８年３月１６日）
この学則は、平成１８年３月１６日から施行する。

附 則（平成１８年３月２８日）
この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則（平成１８年１２月２５日）
この学則は、平成１８年１２月２５日から施行する。

- 附 則（平成１９年３月２７日）
- この学則は、平成１９年４月１日から施行する。
 - 改正後の第２条第３項の規定にかかわらず、法文学部の平成１９年度から平成２１年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
法文学部	総合社会システム学科			
	昼間主コース	８３９人	７９４人	７４９人
	夜間主コース	１９６人	１７６人	１５６人
	産業経営学科			
	昼間主コース	６０人	１２０人	１８０人
	夜間主コース	２０人	４０人	６０人
	観光科学科	１４０人	２００人	２２０人
	人間科学科	３８６人	３８６人	３８６人
	国際言語文化学科			
	昼間主コース	３２６人	３２６人	３２６人
	夜間主コース	１２８人	１２８人	１２８人

附 則（平成１９年１２月１１日）
この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則（平成２０年２月６日）
この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則（平成２０年２月１８日）
この学則は、平成２０年２月１８日から施行し、平成１９年１２月２６日から適用する。

- 附 則（平成２０年２月２８日）
- この学則は、平成２０年４月１日から施行する。
（法文学部総合社会システム学科の経過措置）
 - 法文学部総合社会システム学科経営学専攻は、改正後の第２条第１項の規定にかかわらず、平成２０年３月３１日に法文学部総合社会システム学科経営学専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

(法文学部産業経営学科の経過措置)

- 3 法文学部産業経営学科は改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に法文学部産業経営学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

(法文学部観光科学科の経過措置)

- 4 平成20年3月31日以前に法文学部観光科学科に入学し、引き続き在学する者については、平成20年4月1日から観光産業科学部観光科学科に所属するものとする。
- 5 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、法文学部及び観光産業科学部の平成20年度から平成22年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成20年度	平成21年度	平成22年度
法文学部	総合社会システム学科			
	昼間主コース	794人	749人	704人
	夜間主コース	176人	156人	136人
	人 間 科 学 科	386人	386人	386人
	国 際 言 語 文 化 学 科			
	昼間主コース	326人	326人	326人
	夜間主コース	128人	128人	128人
観光産業 科学部	観 光 科 学 科	200人	220人	240人
	産 業 経 営 学 科			
	昼間主コース	120人	180人	240人
	夜間主コース	40人	60人	80人

- 6 平成20年3月31日に法文学部国際言語文化学科社会コースに在学していた者については、当該所要資格を所得できる教員の免許状の種類は、第39条の2第2項(別表)の改正にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則(平成20年4月22日)

この学則は、平成20年4月22日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成20年6月24日)

この学則は、平成20年6月24日から施行する。

附 則(平成21年1月27日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、法文学部の総合社会システム学科、観光産業科学部の観光科学科及び産業経営学科、工学部の機械システム工学科、電気電子工学科及び情報工学科、農学部の高熱帯地域農学科、高熱帯農林環境科学科、地域農業工学科及び高熱帯生物資源科学科の平成21年度から平成23年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	総合社会システム学科			

法 文 学 部	昼間主コース	749 人	704 人	704 人
	夜間主コース	152 人	128 人	128 人
観光産業科学部	観 光 科 学 科	220 人	240 人	240 人
	産 業 経 営 学 科			
	昼間主コース	180 人	240 人	240 人
	夜間主コース	64 人	88 人	88 人
工 学 部	機 械 シ ス テ ム 工 学 科			
	昼間主コース	368 人	370 人	370 人
	夜間主コース	80 人	80 人	80 人
	電 気 電 子 工 学 科			
	昼間主コース	328 人	330 人	330 人
	夜間主コース	40 人	40 人	40 人
	情 報 工 学 科	246 人	252 人	252 人
農 学 部	亜 熱 帯 地 域 農 学 科	35 人	70 人	105 人
	亜熱帯農林環境科学科	35 人	70 人	105 人
	地 域 農 業 工 学 科	25 人	50 人	75 人
	亜熱帯生物資源科学科	35 人	70 人	110 人
	(従前の学科)			
	生 物 生 産 学 科	165 人	110 人	55 人
	生 産 環 境 学 科	120 人	80 人	40 人
	生 物 資 源 科 学 科	110 人	80 人	40 人
	小 計	525 人	530 人	530 人

- 3 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、平成21年度からの医学部入学定員のうち2名については、平成29年度入学生までの時限的措置である。
- 4 改正後の第2条第3項の表中「第3年次特別編入学定員」とあるのは、医学部にあっては、「第2年次及び第3年次特別編入学定員」と読替する。
- 5 改正後の第29条の2第2項に規定する「第2年次及び第3年次特別編入学定員」のうち、第3年次特別編入学定員については、平成21年度までの措置とする。
- 6 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成21年度から平成25年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部	医学科	602 人	609 人	616 人	623 人	630 人

- 7 農学部の生物生産学科、生産環境学科及び生物資源科学科は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に農学部の当該学科に在学する者が農学部の当該学科に存学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 8 改正後の学則第29条の2第1項で規定する農学部の「亜熱帯生物資源科学科」は、平成22年度まで「生物資源科学科」と読替する。
- 9 前項により、改正前の農学部生物資源科学科における第3年次特別編入学定員5名に

については平成22年度入学生まで受入れ、平成23年度以降は、改正後の同学部亜熱帯生物資源科学科で受入れるものとする。

附 則（平成21年3月24日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、改正後の第8条第3項の規定については、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成21年4月28日）

この学則は、平成21年4月28日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成22年1月26日）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成22年度から平成26年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医 学 部	医学科	614 人	626 人	638 人	650 人	662 人

- 3 改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年度からの医学部入学定員増（5名）については、平成31年度入学生までの時限的措置である。

附 則（平成22年3月30日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年1月25日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条第3項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成23年度から平成27年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医 学 部	医学科	626 人	638 人	650 人	662 人	667 人

附 則（平成23年11月22日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条第3項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成24年度から平成28年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医 学 部	医学科	638 人	650 人	662 人	667 人	667 人

附 則（平成 24 年 3 月 27 日）

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 6 月 26 日）

この学則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の 3 に規定する共同利用・共同研究拠点については、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 24 年 12 月 25 日）

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成 25 年度から平成 29 年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医 学 部	医学科	650 人	662 人	667 人	667 人	667 人

附 則（平成 26 年 1 月 28 日）

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 7 月 29 日）

この学則は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 10 月 21 日）

この学則は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 12 月 16 日）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 24 日）

- 1 この学則は、平成 27 年 3 月 24 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 医学部医学科の特別編入学生として在学するものは、改正前の第 13 条の規定にかかわらず、改正後の同条の規定を適用する。
- 3 改正後の第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、医学部医学科の平成 27 年度から平成 36 年度までの収容定員及び平成 27 年度から平成 31 年度までの入学定員は、次の表のとおりとする。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
収容定員	672 人	677 人	682 人	685 人	688 人
入学定員	112 人	112 人	112 人	110 人	110 人

	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
収容定員	681 人	669 人	657 人	645 人	635 人

附 則（平成 27 年 6 月 23 日）

この学則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 11 月 24 日）
この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 2 月 23 日）
この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 6 月 28 日）
この学則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 9 月 27 日）
この学則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 12 月 27 日）
この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 2 月 8 日）
この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 29 年 3 月 30 日）
- この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
（教育学部生涯教育課程の経過措置）
 - 教育学部生涯教育課程は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に教育学部生涯教育課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
（工学部の機械システム工学科、環境建設工学科、電気電子工学科及び情報工学科の経過措置）
 - 工学部の機械システム工学科（昼間主コース）及び同学科（夜間主コース）、環境建設工学科、電気電子工学科（昼間主コース）及び同学科（夜間主コース）並びに情報工学科は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に工学部の機械システム工学科（昼間主コース）及び同学科（夜間主コース）、環境建設工学科、電気電子工学科（昼間主コース）及び同学科（夜間主コース）並びに情報工学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
 - 改正後の第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、教育学部、工学部及び農学部 of 平成 29 年度から平成 31 年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	440 人	480 人	520 人
	生涯教育課程	270 人	180 人	90 人
工 学 部	工学科	350 人	700 人	1,070 人
	機械システム工学科 昼間主コース	280 人	190 人	95 人

	夜間主コース	60 人	40 人	20 人
	環境建設工学科	278 人	188 人	94 人
	電気電子工学科			
	昼間主コース	250 人	170 人	85 人
	夜間主コース	30 人	20 人	10 人
	情報工学科	192 人	132 人	66 人
農 学 部	亜熱帯地域農学科	140 人	140 人	140 人
	亜熱帯農林環境科学科	140 人	140 人	140 人
	地域農業工学科	100 人	100 人	100 人
	亜熱帯生物資源科学科	160 人	170 人	180 人

- 5 平成29年3月31日に教育学部生涯教育課程並びに工学部機械システム工学科、環境建設工学科、電気電子工学科及び情報工学科に在学する者については、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、改正後の別表（第39条の2第2項関係）にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則（平成29年5月23日）

この学則は、平成29年7月1日から施行する。ただし、改正後の第29条及び第29条の2の規定は、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成29年12月20日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、改正後の第31条の規定については、平成30年度の入学者から適用する。また、改正後の第37条第3項の規定については、平成29年12月20日から適用する。

附 則（平成29年12月27日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月28日）

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
（法文学部及び観光産業科学部の経過措置）
- 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に法文学部及び観光産業科学部に在学する者が当該学部等に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 前項の規定により存続する法文学部の総合社会システム学科、人間科学科及び国際言語文化学科並びに観光産業科学部の産業経営学科に在学する者については、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、改正後の別表（第45条第2項関係）にかかわらず、なお、従前の例による。
- 改正後の第5条の規定にかかわらず、法文学部、観光産業科学部、人文社会学部及び国際地域創造学部の平成30年度から平成32年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成30年度	平成31年度	平成32年度
-----	-----	--------	--------	--------

法文学部	総合社会システム学科 昼間主コース 夜間主コース	534 人 98 人	364 人 68 人	182 人 34 人
	人 間 科 学 科	291 人	196 人	98 人
	国 際 言 語 文 化 学 科 昼間主コース 夜間主コース	246 人 98 人	166 人 68 人	83 人 34 人
観光産業科学部	観 光 科 学 科	180 人	120 人	60 人
	産 業 経 営 学 科 昼間主コース 夜間主コース	180 人 68 人	120 人 48 人	60 人 24 人
人文社会学部	国際法政学科	80 人	160 人	244 人
	人間社会学科	80 人	160 人	244 人
	琉球アジア文化学科	40 人	80 人	122 人
国際地域創造学部	国際地域創造学科 昼間主コース 夜間主コース	265 人 80 人	530 人 160 人	803 人 252 人

5 改正後の第5条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成30年度から平成36年度までの収容定員及び平成30年度から平成31年度までの入学定員は、次の表のとおりとする。

	平成30年度	平成31年度
収容定員	687 人	692 人
入学定員	112 人	112 人

	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収容定員	685 人	673 人	661 人	649 人	637 人

附 則（平成３０年３月２７日）
この学則は，平成３０年４月１日から施行する。

- 附 則（平成３１年１月２５日）
- １ この学則は，平成３１年４月１日から施行する。ただし，改正後の第５５条，第５６条及び第５７条及び次項の規定は，平成３１年１月２５日から施行する。
 - ２ この学則を施行するために必要な手続その他の行為は，この学則の施行前においても行うことができる。

別表（第45条第2項関係）

学 部	学科・課程		教員の免許状の種類		免許教科
人文社会 学部	国際法政学科	政治・国際関係学プログラム	高等学校教諭一種免許状		公民
	人間社会学科		高等学校教諭一種免許状		公民
	琉球アジア文化学科	文学プログラム 言語学プログラム	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状		国語
国際地域 創造学部	国際地 域創造 学科	昼間主 コース	経済学プログラム	中学校教諭一種免許状	社会
			国際言語文化プログラム	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
			地域文化科学プログラム	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状		地理歴史	
		夜間主 コース	国際言語文化プログラム	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
教育学部	学校教育教員養成課程		幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状		
			中学校教諭一種免許状		国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
			高等学校教諭一種免許状		国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，家庭，工業，英

			語
		特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	
理 学 部	数理科学科		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 数学
	物質地球科学科		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 理科
	海洋自然科学科		
医 学 部	保健学科		養護教諭一種免許状
工 学 部	工学科	機械工学コース，エネ ルギー環境工学コー ス，電気システム工学 コース，電子情報通信 コース，社会基盤デザ インコース，建築学コ ース	高等学校教諭一種免許状 工業
		知能情報コース	高等学校教諭一種免許状 情報
農 学 部	亜熱帯地域農学科		高等学校教諭一種免許状 農業
	亜熱帯農林環境科学科		
	地域農業工学科		
	亜熱帯生物資源科学科		

○琉球大学各学部共通細則

〔1972年2月15日〕
制 定

(登録)

第1条 学生は、毎学期始めの定められた期間内に、履修しようとする授業科目について登録を行わなければならない。

2 前項の「登録」とは、次に掲げる履修手続をいう。

(1) 履修しようとする授業科目の担当教員へ履修申請し、承認を得ること。

(2) 履修しようとする授業科目について、指導教員の指導を受け、承認を得ること。

3 登録の期間等については、琉球大学学年暦及び授業時間配当表により公示する。

第2条 受講人員は、教材、教室の収容人員等により制限することがある。

第3条 受講人員が著しく少ない授業科目は、開講しないことがある。

(登録調整期間)

第4条 各学期の授業開始の日から2週間を、登録調整期間とする。なお、学期の後半から授業を提供する授業科目についてもこの登録調整期間を適用する。

2 履修申請し科目担当教員の承認を得た授業科目については、登録調整期間内に限り、科目担当教員の承認を得て、その変更を行うことができる。

(登録の完了)

第5条 授業科目の登録は、履修登録確認表を、1・2年次学生は学生部教育支援課へ、3年次以上（医学部医学科については2年次以上）は各学部事務室へ提出することによって完了する。

2 学生は、登録調整期間内に、授業科目の登録を完了しなければならない。

3 登録調整期間内に授業科目の登録を完了しなかった場合は、登録がなかったものとして取扱う。

(履修中止)

第5条の2 前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、授業科目の履修登録を完了した場合であっても、学生は指導教員の承認を得て、履修中の授業科目の履修を中止することができる。

2 履修中止が承認された授業科目の単位の授与は行わない。

3 履修中止に関し必要な事項は、別に定める。

(臨時開講科目の登録)

第6条 登録調整期間終了後、臨時に開講される授業科目の登録については、グローバル教育支援機構長又は各学部長の定めるところにより行う。

(1 個学期に登録できる単位数)

第 7 条 1 個学期 (学期の前半及び後半を含む。) に登録できる単位数の上限は、20 単位とする。この場合、集中講義の科目は含まないものとする。

2 各学部において、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 教職・各種資格取得希望者等については、指導教員の指導・承認を得て、上限超過を認める。

(1 学年に修得すべき単位等)

第 8 条 学生は、卒業に要する最終学年を除き、1 学年に最低16単位以上修得しなければならない。ただし、医学部医学科にあっては、第 1 年次にのみ適用する。

(授業科目の再登録)

第 9 条 既に履修し単位を修得した授業科目は、再度登録することはできない。ただし、F 又は不可と認定された授業科目については、再度登録することができる。

(補講)

第 10 条 夏季又は春季休業期間中に補講 (試験期間以外の期間に行う定期試験を含む。) を行う必要がある場合は、原則として休業期間開始日から 1 週間以内に行うものとする。

(欠席)

第 11 条 学生は、登録した授業科目の授業にやむを得ず欠席する場合は、欠席届を科目担当教員に提出しなければならない。

2 病気により 1 週間以上欠席する場合は、欠席届に医師の診断書を添付し、当該学部長へ提出するものとする。

(試験)

第 12 条 期末試験は、学期末に一定の期間を定めて行う。試験科目及び日時は、試験の始まる 1 週間前に公示する。

2 前項の規定にかかわらず授業科目によっては、随時に試験を行うことがある。

(追試験)

第 13 条 所定の試験に欠席した者の追試験は行わない。ただし、病気、忌引及び公の証明書のある事故その他やむを得ない理由のため受験できなかった者に対しては、願い出により追試験を行うことがある。

(再試験)

第 14 条 不合格となった授業科目の再試験は行わない。ただし、当該学期に登録した授業科目の中で教授会又はグローバル教育支援機構会議が認めた授業科目については、再試験を行うことがある。

2 再試験の期日は、科目担当教員が指定する。

(単位の授与及び授業科目の履修の認定)

第15条 授業科目の登録を完了し、かつ当該科目を履修した者については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により科目担当教員がその成績を判定し合格した者には、所定の単位を与える。ただし、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定を行う。

2 授業科目の授業総時数の3分の1以上欠席した者には、その授業科目の単位は与えない。この場合において、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定は行わない。

(成績評価の基準)

第16条 琉球大学学則第24条に規定する成績評価の基準は、次のとおりとする。

区分	評 語	評 点 (100点満点中)
合格	A	90点以上
	B	80点以上90点未満
	C	70点以上80点未満
	D	60点以上70点未満
不合格	F	60点未満

(成績評価の登録)

第17条 科目担当教員は、原則として、次条に定める成績開示日の前日までに、履修登録を完了した学生に係る授業科目（第5条の2第1項の規定により履修が中止されたものを除く。）の成績評価を教務情報システムに登録しなければならない。

(成績開示日)

第18条 授業科目の成績開示日は、学年暦で定める。ただし、9月及び3月卒業対象者並びに16単位未満除籍対象者に係る成績開示日は、各学部が別に定める。

(成績根拠資料の保存)

第19条 科目担当教員は、定期試験に係る試験問題、学生から提出された答案、レポート、出席確認表等（以下「成績根拠資料」という。）を保存しなければならない。

2 成績根拠資料の保存に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価の不服申立)

第20条 学生は、該当学期の成績評価に疑問がある場合、不服を申し立てることができる。

2 成績評価の不服申立に関し必要な事項は、別に定める。

(GPA制度)

第21条 学生の成績評価の総合点として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入する。

2 GPA制度に関し必要な事項は、別に定める。

第22条 第9条に基づき再度登録した授業科目について単位が授与された場合は、改めて評価する。

(改廃)

第23条 この細則の改廃は、教育研究評議会の議を経て学長が行う。

附 則

1 この細則は、1972年4月1日から施行する。

2 学部通則(1963年制定)は、廃止する。

附 則(昭和56年2月27日)

この細則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月25日)

この細則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成17年6月28日)

この細則は、平成17年6月28日から施行する。

附 則(平成18年1月24日)

1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の15条の規定にかかわらず、平成17年度以前入学者(再入学については、当初の入学年度が平成17年度以前入学者)の成績の評価の基準は、なお従前の例による。

附 則(平成20年1月28日)

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月16日)

この細則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成26年3月4日)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年9月27日)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年5月15日)

この細則は、平成29年5月15日から実施し、平成29年4月1日から適用する。

附 則(平成30年3月1日)

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年7月25日)

1 この細則は、平成30年7月25日から実施する。

2 成績評価提出及び補講についての申合せ(昭和50年2月6日制定)は、廃止する。

○琉球大学共通教育等履修規程

平成 5 年 1 0 月 1 2 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、琉球大学学則（以下「学則」という。）第 2 1 条の規定に基づき、本学の共通教育及び専門基礎教育（以下「共通教育等」という。）の授業科目の種類、単位数及び履修方法等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第 2 条 共通教育等として開設する授業科目の区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 共通教育

教 養 領 域	人文系科目，社会系科目，自然系科目，健康運動系科目
総 合 領 域	総合科目，琉大特色・地域創生科目，キャリア関係科目
基 幹 領 域	情報関係科目，外国語科目

(2) 専門基礎教育

専門基礎科目

2 前項に規定するもののほか、外国人学生のための授業科目として、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

(授業科目の名称等)

第 3 条 授業科目の名称、単位数及び講義内容等は、別表 1 及び別表 2 のとおりとする。

(履修基準)

第 4 条 各学科、課程等の共通教育の履修基準は、次に示す基準以上で定めなければならない。

(1) 人文系科目，社会系科目，自然系科目，健康運動系科目，総合科目，琉大特色・地域創生科目，キャリア関係科目及び情報関係科目の授業科目から 1 4 単位

(2) 外国語科目

ア 1 つの外国語の場合には，6 単位

イ 2 つの外国語の場合には，各々 4 単位の計 8 単位

(履修基準の特例)

第 5 条 特別な事情のある各学科、課程等にあつては、専門基礎科目の履修単位のうち、2 単位までを前条第 1 号に規定する 1 4 単位に含めることができる。

第6条 削除

第7条 削除

(外国人学生の履修の特例)

第8条 外国人学生が日本語科目の単位を修得した場合には、外国語科目の単位に、日本事情に関する科目の単位を修得した場合には、外国語を除く共通教育の科目の単位にそれぞれ充てることができる。

(履修要件)

第9条 学生は、別表3の各学部学科等別共通教育等履修基準表により、所定の科目及び単位を修得しなければならない。

(授業科目の公示)

第10条 各学期に開講する授業科目、単位数及び担当教員は学期の始めに公示する。ただし、臨時に開講する授業科目についてはその都度公示する。

(授業科目の単位の計算方法)

第11条 授業科目の単位の計算方法は、学則第22条の規定による。

(事務)

第12条 共通教育等に関する事務は、学生部教育支援課において処理する。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、教育研究評議会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 琉球大学教養科目履修規程（1972年3月11日制定）は、廃止する。
- 3 平成6年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）については、なお従前の例による。ただし、各学部又は教養部が必要と認める場合には、この規程第11条の規定を適用することができる。
- 4 各学部又は教養部が必要と認める場合には、この規程に基づき開設される授業科目を在学者に履修させることができる。この場合において当該授業科目の履修は、従前の琉球大学教養科目履修規程に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

附 則（平成6年2月24日）

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年2月2日）

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成21年1月23日）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条及び第5条の規定にかかわらず、平成20年度以前入学者の履修基準及び同特例は、なお従前の例による。
- 3 観光産業科学部産業経営学科は、改正後の第4条及び第5条の規定にかかわらず、平成22年度までの入学者の履修基準及び同特例は、なお従前の例による。
- 4 農学部は、改正後の第4条及び第5条の規定にかかわらず、平成24年度までの入学者の履修基準及び同特例は、なお従前の例による。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成28年11月2日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年2月9日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年5月15日）

この規程は、平成29年5月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表1～3 略

(別表1)

共 通 教 育 等 授 業 科 目 表

領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考	領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考
養 育 領 域	人 文	人01	人間と哲学の知	2	半	2		教 育 系 目 的	社 会 科 目	社01	法と社会	2	半	2	
		人02	人間と世界	2	半	2				社02	憲法概論	2	半	2	
		人03	思考の論理入門	2	半	2				社03	現代政治の課題	2	半	2	
		人04	思考の論理	2	半	2				社04	日本の政治	2	半	2	
		人05	西洋思想とインドの思想	2	半	2				社06	戦争と平和の諸問題	2	半	2	
		人06	西洋思想と日本・中国の思想	2	半	2				社11	地域と生活	2	半	2	
		人07	生き方の探究	2	半	2				社12	現代社会のしくみ	2	半	2	
		人08	人間と倫理	2	半	2				社13	マスコミと社会	2	半	2	
		人09	環境の哲学	2	半	2				社15	人類文化の比較	2	半	2	
		人10	心の哲学	2	半	2				社21	現代経済のしくみ	2	半	2	
		人11	心の科学	2	半	2				社22	経済の歴史	2	半	2	
		人12	人間関係論	2	半	2				社23	現代経営のしくみ	2	半	2	
		人14	アジアの人生観	2	半	2				社24	現代流通のしくみ	2	半	2	
		人16	科学技術の倫理	2	半	2				社26	現代会計のしくみ	2	半	2	
		人17	生命倫理	2	半	2				社28	現代経済の諸問題	2	半	2	
		人18	「私」の哲学	2	半	2				社30	大学教育論	2	半	2	
		人19	人間と宗教	2	半	2				社31	教育政策史	2	半	2	
	文 系	人20	人間観と教育	2	半	2				社32	ベンチャー起業入門	2	半	2	
		人21	近代日本の社会と表現	2	半	2				社33	ベンチャー起業実践	2	半	2	
		人22	日本古典文学の世界	2	半	2				社91	社会系特別講義Ⅰ	2	半		集中講義
		人23	文学の楽しみ	2	半	2				社92	社会系特別講義Ⅱ	2	半		集中講義
		人24	小説の社会学	2	半	2				社93	ジェンダー学とインターセクショナリティ	2	半	2	
		人25	ことばの生態	2	半	2			自 然 系 科 目	自01	大気科学	2	半	2	
		人26	ことばの構造と意味	2	半	2				自02	地球科学	2	半	2	
		人27	日本語のしくみ	2	半	2				自03	海洋科学	2	半	2	
		人27-1	日本語のはたらき	2	半	2				自04	宇宙科学	2	半	2	
		人28-1	中国古典文学の世界	2	半	2				自06	科学の光と影	2	半	2	
		人28-2	20世紀の中国文学	2	半	2				自11	統計と社会	2	半	2	
		人29	アメリカの文学と社会の誕生	2	半	2				自12	数理の構造	2	半	2	
		人30	アメリカの文学と近代社会	2	半	2				自13	数の文化	2	半	2	
		人41	歴史を掘る	2	半	2				自21	時間と空間	2	半	2	
		人42	東洋の歴史と文化	2	半	2				自22	人間と物理学	2	半	2	
		人43	西洋の歴史と文化	2	半	2				自31	生活の化学	2	半	2	
		人44	日本の歴史と文化	2	半	2				自32	分子の世界	2	半	2	
		人45	朝鮮の歴史と文化	2	半	2				自41	生物の生活	2	半	2	
		人46	考古学入門	2	半	2				自42	生命の科学	2	半	2	
		人47	宗教と世界	2	半	2				自51	パースの世界	2	半	2	
		人52	美術の世界	2	半	2				自54	沖縄の風景	2	半	2	
	科 目	人55	コーラル・アンサンブルの楽しみ	2	半	2				自55	社会統計学基礎	2	半	2	
		人56	楽しく学ぶギター弾き語りⅠ	2	半	2				自56	都市環境と計画	2	半	2	
		人57	楽しく学ぶギター弾き語りⅡ	2	半	2				自57	ランドスケープ論	2	半	2	
		人58	ステージスタッフ総合活動	2	半	2				自58	環境デザイン論	2	半	2	
		人61	美術と社会	2	半	2				自61	地球環境と科学技術	2	半	2	
		人64	陶芸の世界	2	半	2				自62	天体観測を通して学ぶ宇宙	2	半		集中講義
		人67	比較思想文化論	2	半	2				自64	自然環境と土木工学	2	半	2	
		人68	日本語研究入門	2	半	2				自65	生物資源利用とサイエンス	2	半	2	
		人71	心理学入門Ⅰ	1	Q	2				自71	ヒトの健康科学	2	半	2	
		人72	心理学入門Ⅱ	1	Q	2				自91	自然系特別講義Ⅰ	2	半		集中講義
域	目 的	人91	人文系特別講義Ⅰ	2	半		集中講義	域 目 的	健康運動系科目	健01	健康・スポーツ科学	2	半	2	講義
		人92	人文系特別講義Ⅱ	2	半		集中講義			健03	運動・スポーツ科学演習	2	半	2	
		人93	オーケストラの楽しみⅠ	2	半	2									
		人94	オーケストラの楽しみⅡ	2	半	2									
		人95	共生社会にむけたアクセシビリティ	2	半	2									
		人96	アクセシビリティ演習	2	半	2									

(別表1)

共 通 教 育 等 授 業 科 目 表

領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考	領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考
総 合 領 域	総 合 科 目	総01	脳の発達と人間	2	半	2		総 合 領 域	総 合 科 目	総98	総合特別講義Ⅷ	2	半	2	集中講義
		総02	認識の仕組み	2	半	2				総99	総合特別講義Ⅸ	2	半	2	集中講義
		総03	環太平洋地域の文化	2	半	2				総100	グローバル実践演習Ⅲ	2	半	3	
		総04	ヨーロッパの文化と社会	2	半	2				総101	グローバル実践演習Ⅳ	2	半	3	
		総05	ヨーロッパの歴史と伝統	2	半	2				総102	Urban Disaster Prevention	2	Q	2	
		総06	アメリカの文化と社会	2	半	2				総103	日本語学概説Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総08	現代青年の心とその病理	2	半	2				総104	日本語学概説Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総09	科学と社会	2	半	2				総105	日本語教育学概説Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総10	住まいの科学	2	半	2				総106	日本語教育学概説Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総14	環境問題	2	半	2				総107	日本語教育各論Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総15	熱帯の科学	2	半	2				総108	日本語教育各論Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総17	情報科学概論	2	半	2				総109	日本語教材研究Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総20	ヒトの科学と人間の医学	2	半	2				総110	日本語教材研究Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総21	動物実験の基礎	2	半	2				総111	日本語教授法Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総22	生命科学入門	2	半	2				総112	日本語教授法Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総23	大学とは何か－大学の自治と大学人の責任を考える－	2	半	2				総113	日本語教育実習	2	半	2	日本語教育副専攻
		総27	死と哲学の知	2	半	2				総114	海外日本語教育実習Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総28	科学と擬似科学	2	半	2				総115	日本語教育演習Ⅰ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総33	人口と食糧	2	半	2				総116	日本語教育演習Ⅱ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総34	ボランティア入門	2	半	3				総117	日本語教育演習Ⅲ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総36	囲碁の世界	2	半		集中講義			総118	日本語教育演習Ⅳ	2	半	2	日本語教育副専攻
		総38	災害と安全	2	半	2				総119	国際共修で学ぶ日本文化Ⅰ	2	半	2	
		総39	生活空間のビジョン	2	半	2				総120	国際共修で学ぶ日本文化Ⅱ	2	半	2	
		総45	キャリアと学生生活	2	半	2				総121	国際共修で学ぶ日本史Ⅰ	2	半	2	
		総47	総合環境学概論	2	半	2				総122	国際共修で学ぶ日本史Ⅱ	2	半	2	
		総48	エンカレッジメント－大学の学びと未来－	2	半	2									
		総49	生活習慣病予防および健康増進	2	半	2									
		総50	大学で何を学ぶか	2	半	2									
		総52	海外文化研修A(英語圏)	2	半		集中講義			琉01	平和論	2	半	2	集中講義
		総53	海外文化研修B(中国語圏)	2	半		集中講義			琉02	核の科学	2	半	2	
		総54	海外文化研修C(スペイン語圏)	4	半		集中講義			琉03	女性と社会	2	半	2	
		総55	海外文化研修D(フランス語圏)	4	半		集中講義			琉05	沖縄の基地と戦跡Ⅰ	2	半	2	
		総56	海外文化研修E(ドイツ語圏)	4	半		集中講義			琉06	沖縄の基地と戦跡Ⅱ	2	半		
		総57	環境インターンシップⅠ	2	半	2				琉13	近代沖縄の社会と表現	2	半	2	
		総58	環境インターンシップⅡ	2	半	2				琉14	琉球の文学	2	半	2	
		総62	環境と文学	2	半	2				琉18	地域の科学	2	半	2	
		総63	現代アジア論	2	半	2				琉22	琉球の自然	2	半	2	
		総65	異文化コミュニケーション入門	2	半	2				琉23	琉球の自然保護	2	半	2	
		総67	グローバル実践演習Ⅰ	2	半	2				琉24	沖縄のサンゴ礁	2	半	2	
		総68	グローバル実践演習Ⅱ	2	半	2				琉25	琉球弧の自然誌	2	半	2	
		総71	情報セキュリティ概論	2	半	2				琉26	琉球の地理	2	半	2	
		総72	環境エネルギー計画	2	半	2				琉33	現代の国際関係	2	半	2	
		総73	環境影響評価概論	2	半	2				琉41-2	琉球アジア研究入門	2	半	2	
		総75	現代社会の課題－21世紀への挑戦－	2	半	2				琉42	移民論	2	半	2	
城 域 目	目	総76	倫理総合討論	2	通	2		城 域 目	目	琉46	沖縄の政治と社会	2	半	2	集中講義
		総77	地震と防災	2	半	2				琉48	うちなーぐちあしび	2	半	2	
		総79	総合環境論	2	半	2				琉49	亜熱帯－西表の自然	2	半		
		総80	キャリアデザイン実践	2	半	2				琉50	沖縄の学力と教育	2	半	2	
		総83	適応の心理	2	半	2				琉51	琉球語入門Ⅰ	2	半	2	
		総84	ことばと文化	2	半	2				琉52	琉球語入門Ⅱ	2	半	2	
		総91	総合特別講義Ⅰ	2	半		集中講義			琉53	沖縄の染めと織り	2	半	2	
		総92	総合特別講義Ⅱ	2	半		集中講義			琉54	沖縄の歴史入門	2	半	2	
		総93	総合特別講義Ⅲ	2	半		集中講義			琉55	琉球学入門	2	半	2	
		総94	総合特別講義Ⅳ	2	半		集中講義			琉56	琉球の自然と人	2	半	2	
		総95	総合特別講義Ⅴ	2	半		集中講義			琉58	Community environment and planning	2	Q	4	
		総96	総合特別講義Ⅵ	2	半		集中講義			琉71	現代沖縄地域論	2	半	2	
		総97	総合特別講義Ⅶ	2	半		集中講義			琉72	地域課題フィールドワーク演習	2	半		
										琉73	現代沖縄の地域振興	2	半	2	
										琉74	地域システム計画論	2	半	2	

共 通 教 育 等 授 業 科 目 表

(別表1)

領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考	領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考
総合地域創生科目	琉大特色・地域創生科目	琉75	地域環境と生活空間	2	半	2		基礎外国語	情報関係科目	情01	情報科学演習	2	半	2	
		琉76	地域プロジェクト実践	2	半	2				情11	日本語表現法入門	2	半	2	
		琉77	地域フィールドワーク入門	2	半	2									
		琉78	島嶼地域科学入門	2	半	2									
		琉91	琉大特色・地域創生特別講義Ⅰ	2	半		集中講義			外101	大学英語	4	半	4	
		琉92	琉大特色・地域創生特別講義Ⅱ	2	半		集中講義			外102	英語講読演習 中級	2	半	2	
		琉93	琉大特色・地域創生特別講義Ⅲ	2	半		集中講義			外103	英語講読演習 上級	2	半	2	
		琉94	琉大特色・地域創生特別講義Ⅳ	2	半		集中講義			外104	英会話演習 中級	2	半	2	
		琉95	琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	2	半		集中講義			外105	英会話演習 上級	2	半	2	
		琉96	琉大特色・地域創生特別講義Ⅵ	2	半		集中講義			外106	英作文演習 中級	2	半	2	
		琉97	琉大特色・地域創生特別講義Ⅶ	2	半		集中講義			外107	英作文演習 上級	2	半	2	
		琉98	琉大特色・地域創生特別講義Ⅷ	2	半		集中講義			外108	英語プレゼンテーション演習 中級	2	半	2	
		琉99	琉大特色・地域創生特別講義Ⅸ	2	半		集中講義			外109	英語プレゼンテーション演習 上級	2	半	2	
		琉100	沖縄の航空事業と地域振興	2	半	2				外110	TOEIC演習	2	半	2	
		琉101	ドローン&フィールドサイエンス	2	半	2	集中講義			外111	TOEFL演習	2	半	2	
		琉102	グローバル実践演習Ⅰ	2	半	2				外112	英検準1級演習	2	半	2	
領域関係科目	キャリア	琉103	グローバル実践演習Ⅱ	2	半	2		基礎外国語	国語	外113	特定英語課題演習Ⅰ	2	半	2	
		琉104	グローバル実践演習Ⅲ	2	半	2				外114	特定英語課題演習Ⅱ	2	半	2	
		琉105	グローバル実践演習Ⅳ	2	半	2									
		琉106	個と多様性	1	Q	1				外201	ドイツ語入門Ⅰ	2	半	2	
		琉107	グローバルリーダーシップ論Ⅰ	1	Q	1				外202	ドイツ語入門Ⅱ	2	半	2	
		C11	キャリア形成入門	2	半	2				外203	ドイツ語入門Ⅲ	2	半	2	
		C13	キャリアデザインとジェンダーⅠ	2	半	2				外204	ドイツ語入門Ⅳ	2	半	2	
		C14	キャリアデザインとジェンダーⅡ	2	半	2				外205	ドイツ語会話入門Ⅰ	2	半	2	
		C22	海外キャリア形成入門	2	半		集中講義			外206	ドイツ語会話入門Ⅱ	2	半	2	
		C23	海外職場体験	2	半		集中講義			外207	インテンシブドイツ語Ⅰ	4	半	4	
		C24	グローバルキャリア	2	半	2				外208	インテンシブドイツ語Ⅱ	4	半	4	
		C25	生命保険実務	2	半	2				外209	インテンシブドイツ語Ⅲ	2	半	2	
		C26	損害保険実務	2	半	2				外210	インテンシブドイツ語Ⅳ	2	半	2	
		C31	地域企業（自治体）お題解決プログラム	2	半	2				外211	ドイツ語圏文化入門	2	半	2	
		C32	キャリア形成実践：私と将来設計	2	半	2									
領域関係科目	キャリア	C41	日本企業インターンシップⅠ	2	半		集中講義	基礎外国語	領科	外301	フランス語入門Ⅰ	2	半	2	
		C42	日本企業インターンシップⅡ	2	半		集中講義			外302	フランス語入門Ⅱ	2	半	2	
		C91	キャリア関係特別講義Ⅰ	2	半		集中講義			外303	フランス語入門Ⅲ	2	半	2	
		C92	キャリア関係特別講義Ⅱ	2	半		集中講義			外304	フランス語入門Ⅳ	2	半	2	
		C93	キャリア関係特別講義Ⅲ	2	半		集中講義			外305	フランス語会話入門Ⅰ	2	半	2	
		C94	キャリア関係特別講義Ⅳ	2	半		集中講義			外306	フランス語会話入門Ⅱ	2	半	2	
		C95	キャリア関係特別講義Ⅴ	2	半		集中講義			外307	インテンシブフランス語Ⅰ	4	半	4	
		C96	キャリア関係特別講義Ⅵ	2	半		集中講義			外308	インテンシブフランス語Ⅱ	4	半	4	
		C97	キャリア関係特別講義Ⅶ	2	半		集中講義			外309	インテンシブフランス語Ⅲ	2	半	2	
		C98	キャリア関係特別講義Ⅷ	2	半		集中講義			外310	インテンシブフランス語Ⅳ	2	半	2	
		C99	キャリア関係特別講義Ⅸ	2	半		集中講義			外311	フランス語圏文化入門	2	半	2	
										外401	スペイン語入門Ⅰ	2	半	2	
										外402	スペイン語入門Ⅱ	2	半	2	
										外403	スペイン語入門Ⅲ	2	半	2	
										外404	スペイン語入門Ⅳ	2	半	2	
										外405	スペイン語会話入門Ⅰ	2	半	2	
										外406	スペイン語会話入門Ⅱ	2	半	2	
										外407	インテンシブスペイン語Ⅰ	4	半	4	
										外408	インテンシブスペイン語Ⅱ	4	半	4	
										外409	インテンシブスペイン語Ⅲ	2	半	2	
										外410	インテンシブスペイン語Ⅳ	2	半	2	
										外411	スペイン語圏文化入門	2	半	2	

(別表1)

共 通 教 育 等 授 業 科 目 表

領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考	領域	科目	科目番号	授 業 科 目	単位	期間	週時間	備 考
基 幹 領 域	外 国 語	外501	中国語基礎Ⅰ	4	半	4		専 門 基 礎 目 科	先 修 基 礎 目 科	先03	線形代数学Ⅰ	2	半	2	医学科用
		外502	中国語基礎Ⅱ	4	半	4				先04	線形代数学Ⅱ	2	半	2	
		外503	中国語中級	4	半	4				先05	線形代数学演習Ⅰ	2	半	2	
		外504	中国語講読	2	半	2				先06	線形代数学演習Ⅱ	2	半	2	
		外505	中国語演習	2	半	2				先07	統計学	2	半	2	
		外506	中国語上級	2	半	2				先08	統計学Ⅰ	2	半	2	
		外507	中国語特演	2	半	2				先09	統計学Ⅱ	2	半	2	
		外508	中国語会話	2	半	2				先11	微分積分学ST (スタンダードコース)Ⅰ	2	半	2	
		外509	時事中国語	2	半	2				先12	微分積分学ST (スタンダードコース)Ⅱ	2	半	2	
		外510	中国語作文	2	半	2				先13	微分積分学AD (アドバンストコース)Ⅰ	2	半	2	
		外511	実践中国語	2	半	2				先14	微分積分学AD (アドバンストコース)Ⅱ	2	半	2	
	語	外601	朝鮮語基礎Ⅰ	4	半	4		基 礎 目 科	先 修 基 礎 目 科	先21	地学実験	1	半	3	
		外602	朝鮮語基礎Ⅱ	4	半	4				先23	地球科学Ⅰ	2	半	2	
		外603	朝鮮語中級	4	半	4				先24	地球科学Ⅱ	2	半	2	
		外604	朝鮮語講読	2	半	2				先31	物理学Ⅰ	2	半	2	
		外605	朝鮮語演習	2	半	2				先32	物理学Ⅱ	2	半	2	
		外701	インドネシア語基礎Ⅰ	4	半	4				先33	物理学実験	1	半	3	
		外702	インドネシア語基礎Ⅱ	4	半	4				先41	化学Ⅰ	2	半	2	
		外711	タイ語基礎Ⅰ	4	半	4				先42	化学Ⅱ	2	半	2	
		外712	タイ語基礎Ⅱ	4	半	4				先43	化学実験	1	半	3	
		外721	ヴェトナム語基礎Ⅰ	4	半	4				先51	生物学Ⅰ	2	半	2	
		外722	ヴェトナム語基礎Ⅱ	4	半	4				先52	生物学Ⅱ	2	半	2	
		外723	ヴェトナム語中級	4	半	4				先53	生物学実験	1	半	3	
	領 域 目	外731	ラテン語入門Ⅰ	2	半	2		目 換 科 目	目 換 科 目	先61	図学	2	半	2	
		外732	ラテン語入門Ⅱ	2	半	2				転03	微分積分学入門Ⅰ	2	半	2	
		外741	ギリシャ語入門Ⅰ	2	半	2				転04	微分積分学入門Ⅱ	2	半	2	
		外742	ギリシャ語入門Ⅱ	2	半	2				転11	物理学入門Ⅰ	2	半	2	
		外751	ロシア語入門Ⅰ	2	半	2				転12	物理学入門Ⅱ	2	半	2	
		外752	ロシア語入門Ⅱ	2	半	2				転23	化学入門Ⅰ	2	半	2	
		外761	サンスクリット語入門Ⅰ	2	半	2				転24	化学入門Ⅱ	2	半	2	
		外762	サンスクリット語入門Ⅱ	2	半	2									

共 通 教 育 等 授 業 科 目 表

(別表1)

領域	科目	科目 番号	授 業 科 目	単 位	期 間	週 時 間	備 考	領域	科目	科目 番号	授 業 科 目	単 位	期 間	週 時 間	備 考
日 本 語 ・ 日 本 事 科 目	日 本 語 本 事 情 目	日107	文法C2S	2	半	2	外 国 人 留 学 対 象	日 本 語 本 事 情 目	日 本 事 情 目	日915	沖縄の文化Ⅰ	2	半	2	外 国 人 留 学 対 象
		日108	文法C2F	2	半	2				日916	沖縄の文化Ⅱ	2	半	2	
		日203	読解B2S	2	半	2				日925	沖縄の歴史Ⅰ	2	半	2	
		日204	読解B2F	2	半	2				日926	沖縄の歴史Ⅱ	2	半	2	
		日205	読解C1S	2	半	2				日931	Okinawan CultureⅠ	2	半	2	
		日206	読解C1F	2	半	2				日932	Okinawan CultureⅡ	2	半	2	
		日208	読解C2F	2	半	2				日941	Okinawan HistoryⅠ	2	半	2	
		日303	聴解B2S	2	半	2				日942	Okinawan HistoryⅡ	2	半	2	
		日304	聴解B2F	2	半	2				日955	日本の文化Ⅰ	2	半	2	
		日305	聴解C1S	2	半	2				日956	日本の文化Ⅱ	2	半	2	
		日306	聴解C1F	2	半	2				日965	日本の歴史Ⅰ	2	半	2	
		日307	聴解C2S	2	半	2				日966	日本の歴史Ⅱ	2	半	2	
		日308	聴解C2F	2	半	2				日983	日本語B2S	4	半	4	
		日405	アカデミック日本語C1S	2	半	2				日984	日本語B2F	4	半	4	
		日406	アカデミック日本語C1F	2	半	2									
		日407	アカデミック日本語C2S	2	半	2									
		日408	アカデミック日本語C2F	2	半	2									
		日505	会話C1S	2	半	2									
		日506	会話C1F	2	半	2									
		日507	会話C2S	2	半	2									
		日603	漢字B2S	1	半	2									
		日604	漢字B2F	1	半	2									
		日701	口頭表現C1S	2	半	2									
		日702	口頭表現C1F	2	半	2									
		日703	口頭表現C2S	2	半	2									
		日704	口頭表現C2F	2	半	2									
		日802	ビジネス日本語入門	2	半	2									
		日803	ビジネス日本語Ⅰ	2	半	2									
		日804	ビジネス日本語Ⅱ	2	半	2									

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：人文系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
人01	人間と哲学の知	2	2-0	1~4	前又は後	西洋哲学の基本的な領域を概観しつつ、人間と世界について考える。	
人02	人間と世界	2	2-0	1~4	前又は後	西洋哲学を概観しつつ人間と世界について考える。	
人03	思考の論理入門	2	2-0	1~4	前又は後	論理学の基本的な領域を概観しつつ、人間の論理的な思考について考える。	
人04	思考の論理	2	2-0	1~4	前又は後	論理学を概観しつつ、人間の論理的な思考について考える。	
人05	西洋思想とインドの思想	2	2-0	1~4	前又は後	西洋思想とインド思想を比較検討しつつ、それぞれの思考様式を明らかにする。	
人06	西洋思想と日本・中国の思想	2	2-0	1~4	前又は後	西洋思想と日本・中国の思想を比較検討しつつ、それぞれの思考様式を明らかにする。	
人07	生き方の探究	2	2-0	1~4	前又は後	倫理学の基本的な領域を学びつつ、生き方について考える。	
人08	人間と倫理	2	2-0	1~4	前又は後	倫理学を学びつつ、人間について考える。	
人09	環境の哲学	2	2-0	1~4	前又は後	環境の保全と保存、土地倫理、共有地の悲劇と救命艇倫理、宇宙船倫理、世代間倫理等、環境倫理学における種々の考え方を検討し、さらに、その背景をなす人間観、自然観等を考察する。	
人10	心の哲学	2	2-0	1~4	前又は後	本講義は心をめぐる哲学的な問題を論じるものであり、今日では「心の哲学」と呼ばれる分野を成している。近代以降の心身二元論から21世紀の最先端の話題について、幅広くカバーし、「心」の本性について哲学の立場から論じる。	
人11	心の科学	2	2-0	1~4	前又は後	人間の心と行動を科学的に理解するために、知覚、学習、記憶と思考など、心理学の基礎的側面を中心に概説する。	
人12	人間関係論	2	2-0	1~4	前又は後	人間の発達、パーソナリティ論、社会行動などを通して、自己と他者、対人関係についての理解を心理学的に深めることを目的とする。	
人14	アジアの人生観	2	2-0	1~4	前又は後	本講義では、我々日本人自身が規範とし、西欧すら動かした儒教思想について、朱子学・陽明学の視点から概説する。	
人16	科学技術の倫理	2	2-0	1~4	前又は後	科学技術に携わるものが遵守すべき倫理的規範について、具体的な事例研究を用いながら検討する。	
人17	生命倫理	2	2-0	1~4	前又は後	生命倫理学を中心に、安楽死と尊厳死、脳死と臓器移植、クローン、ケア論等について検討し、あわせて生と死、人間等について考えてみたい。	
人18	「私」の哲学	2	2-0	1~4	前又は後	哲学の視点を援用しながら、「私とはなにか」という問題を学生とともに考え、学生みずから考える力をやしなう。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：人文系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
人19	人間と宗教	2	2-0	1~4	前又は後	多くの宗教に共通する一般的な特徴を中心に紹介しながら、人間にとって、あるいは社会にとって宗教とはどのような意味・役割をもつかについて考える。	
人20	人間観と教育	2	2-0	1~4	前又は後	多様な教育についての考え方を、それを根底で支える人間観と共に紹介し、現代にふさわしい人間観、および教育のあり方について考える。	
人21	近代日本の社会と表現	2	2-0	1~4	前又は後	各時代を代表する作品を取り上げ、作品が時代をどのように浮かび上がらせたか、又、作品が時代によって、どう読まれたかを探る。	
人22	日本古典文学の世界	2	2-0	1~4	前・後	古事記を通して、古代日本人の神話的想像力及び古代日本の民俗の現象について考察していく。	
人23	文学の楽しみ	2	2-0	1~4	前 期	大衆文学の代表的作家（司馬遼太郎、松本清張、水上 勉等）を取り上げ、彼等の作品が何故、多くの人々に愛され読まれているか、その魅力を探っていく。	
人24	小説の社会学	2	2-0	1~4	後 期	小説を“社会”とのかかわりで読解し、ある集団・国民の意識、神話、ある時代の文化、精神構造を探る手がかりとする。	
人25	ことばの生態	2	2-0	1~4	前又は後	私たちは「ことば」を使って生きている。「ことば」は社会生活・文化活動を営む上での基礎となっている。一見自明に見える「ことば」、その「ことば」の本質、生理、認知、機能及び生活の中の「ことば」について考察する。	
人26	ことばの構造と意味	2	2-0	1~4	前又は後	意思疎通の優れた手段としての言語の仕組みがどのようなものなのか、意味とは何かなど日本語なり、英語なりの個別言語の体系と意味を考察し、その深層を探る。	
人27	日本語のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	日本語の発生、系統をはじめ、その文法、音韻等について体系的なしくみを学ぶと共に、日本語の現在、及び日本語研究の問題点を考察していく。	
人27-1	日本語のはたらき	2	2-0	1~4	後 期	日本語について、言語の基本的な単位としての「単語」と、言語活動の基本的な単位としての「文」について学ぶ。言語の持つ普遍性の中で、日本語の持つ個性を確認しながら、「単語とは何か」「文の中で単語がどのように使われ、機能しているか」について学ぶ。身近な日本語の使われ方について、具体的に考えながら、日本語の文法体系について、その真の姿についての理解を深める。	
人28-1	中国古典文学の世界	2	2-0	1~4	前・後	中国の文学は、その時間的なスケールの長さや内容の多様さにおいて世界に類を見ない豊かさを持っている。漢字に載せて運ばれた思想と美的表現は周辺の国々に強い影響を与えてきた。日本の文学を理解するうえで中国の文学、歴史、思想等を理解することは、基本的な前提条件である。本授業では中国の古典文学について講義する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：人文系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
人28-2	20世紀の中国文学	2	2-0	1~4	前・後	中国の文学は、その時間的なスケールの長さや内容の多様さにおいて世界に類を見ない豊かさを持っている。漢字に載せて運ばれた思想と美的表現は週辺の国々に強い影響を与えてきた。中国の近現代文学にはこの国の社会的、歴史的条件下で翻弄された人々の思想と生活が反映されている。本授業では中国の近代・現代文学について講義する。	
人29	アメリカの文学と社会の誕生	2	2-0	1~4	前期	アメリカ文学主要作品の講読・解説を基礎に、アメリカ文学及び社会を理解する。本科目は、特にアメリカの宗教と文学に焦点を絞って考える。	
人30	アメリカの文学と近代社会	2	2-0	1~4	後期	アメリカ近代文学の主要作品の講読・解説を中心に南北戦争から現代に至るアメリカの文学と社会及び文化について考える。	
人41	歴史を掘る	2	2-0	1~4	前・後	土の中から掘り出される遺跡・遺物を通して人類の歴史を解き明かす方法を考える。	
人42	東洋の歴史と文化	2	2-0	1~4	前・後	東アジアの前近代から近現代までの歴史と文化を様々な視点から総合的に講義する。	
人43	西洋の歴史と文化	2	2-0	1~4	前・後	ヨーロッパ・アメリカの歴史と文化を様々な視点から総合的に講義する。	
人44	日本の歴史と文化	2	2-0	1~4	前又は後	日本の歴史と文化を様々な視点から総合的に講義する。	
人45	朝鮮の歴史と文化	2	2-0	1~4	前・後	朝鮮の歴史と文化を様々な視点から総合的に講義する。	
人46	考古学入門	2	2-0	1~4	前・後	考古学は、物質資料（遺跡・遺物）から、過去の人類の生活を究明する学問である。本講義では、考古学研究の歩みを踏まえながら、調査の方法、分析の方法や基本的な考え方をわかりやすく整理し、遺跡・遺物から何がわかるかを具体的に学ぶことを目的にする。	
人47	宗教と世界	2	2-0	1~4	前又は後	世界の主要な宗教について、その教義や歴史などを概説する。宗教が関係する諸問題についても取り上げる。	
人52	美術の世界	2	2-0	1~4	前・後	美術の広範な領域から特定の課題を設定し講義する。（クラス毎に内容が異なることがあるので共通教育等科目授業計画書に注意すること。）	
人55	コーラルアンサンブルの楽しみ	2	0-2	1~4	前・後	合唱訓練を通して、歌唱に必要な呼吸法・発声法・音楽表現法を学ぶとともにアンサンブル力向上の過程で必要とされるメンバーの相互理解・協調性を陶冶し、豊かな人間性形成を目指す。選曲もクラシックにこだわらず、ポップス等の名曲も積極的に取り上げる。	
人56	楽しく学ぶギター弾き語りⅠ	2	0-2	1~4	前期	ギターの持ち方、調弦法、ハ長調やト長調の基本コードのポジションの学習から始め簡単な弾き歌いを修得する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：人文系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
人57	楽しく学ぶギター弾き語りⅡ	2	0-2	1~4	後 期	前期に続きギターの弾き歌いのテクニックを学習する。前期の内容を発展させ、扱う調性・コードを増やし、さらに詳しく学習する。	隔年開講
人58	ステージスタッフ総合活動	2	0-2	1~4	前 期	総合舞台芸術を陰で支えるステージスタッフの存在無くしてはいかなるステージ・パフォーマンスも成り立たない。この授業では、背景画・美術道具・衣裳・メイクサポートなどを演習をとおして学び、集団活動をとおしての自律性・問題解決能力・社会性・コミュニケーション力を身につけていく。	
人61	美術と社会	2	2-0	1~4	後 期	私たちを取り巻く環境そしてそれぞれの経験から成る表現活動を人類の、文化の流れと共に考察する。美術史上及び現代の作家による作品やプロジェクトを検討する。	
人64	陶芸の世界	2	2-0	1~4	前又は後	縄文時代から今日まで、人々はどのように「やきもの」とかわり、発展させてきたのか。その技術的特徴や造形性の変遷について、日本での成り立ちを軸に概説する。	
人67	比較思想文化論	2	2-0	1~4	前又は後	世界には様々な思想や文化が存在している。どのような思想や文化も地域性や時間性という制約の下にある。それ故、それらの違いがまず強調されるであろう。しかし、それらの中には共通性も見出される。本講義では、世界の思想や文化を、比較という観点からその共通性や相違に着目して、論じる。	
人68	日本語研究入門	2	2-0	1~4	前又は後	日本語について、言語の基礎的な単位である「単語、連語、文」について学ぶ。言語のもつ普遍性の中で、日本語のもつ個別性を確認しながら、「単語とは何か」・「単語が文の中でどのように使われ、機能しているか」について学ぶ。身近な日本語について考えながら、日本の文法体系についてその真の姿について理解を深める。	
人71	心理学入門Ⅰ	1	2-0	1~4	前又は後	心理学は心の諸現象を科学的に研究していく学問である。そしてそれはどの学問分野を専門として学ぶにしても、多かれ少なかれ必要となってくる学問であると言えるだろう。よってここでは知覚、認知、発達など心理学の基本的な事項について学ぶ。	クォーター科目
人72	心理学入門Ⅱ	1	2-0	1~4	前又は後	心理学は心の諸現象を科学的に研究していく学問である。そしてそれはどの学問分野を専門として学ぶにしても、多かれ少なかれ必要となってくる学問であると言えるだろう。よってここでは性格、動機、学習など心理学の基本的な事項について学ぶ。	クォーター科目
人91	人文系特別講義Ⅰ	2		1~4	前 期	開講時に公示する。	集中講義
人92	人文系特別講義Ⅱ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：人文系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
人93	オーケストラの楽しみⅠ	2	0-2	1~4	前 期	オーケストラの持つ魅力に親しむことを目的とする。受講生の選択楽器および演奏経験等を考慮した上で編成を組み、ハーモニー練習などアンサンブル基礎練習を行った後、楽器編成に合わせ、古典派の楽曲を中心に数曲選び、それを実際に演奏、研究する。講義を通してパート練習、セクション練習を積み、最終的に合奏へともっていくことになる。	
人94	オーケストラの楽しみⅡ	2	0-2	1~4	後 期	前期から行なっているハーモニー練習などアンサンブル基礎練習を継続的に行った上で、ロマン派の楽曲を中心にいくつか選び、それを実際に演奏、研究する。前期に引き続き最終的に合奏へもっていくため、パート練習、セクション練習を積むことが必要となる。	
人95	共生社会にむけたアクセシビリティ	2	2-0	1~4	前 期	障がいの有無や年齢、文化等の個人の多様性についての知識を深める。そして、見る・聞く・移動するなどの多様な角度から社会的障壁を理解し、それを取り除くために必要な思考性を獲得することを目的とする。	
人96	アクセシビリティ演習	2	2-0	1~4	後 期	障がいの有無や年齢、文化等の個人の多様なニーズについて理解した上で、学びやすい・過ごしやすい環境を整えるためのコーディネーターや社会的障壁に対する対応能力の取得を目的とする。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：社会系科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
社01	法と社会	2	2-0	1~4	前・後	法概念、目的、効力、適用など、法と社会の諸問題について考える。	
社02	憲法概論	2	2-0	1~4	前・後	憲法についての基礎的知識及び日本国憲法の概要。	
社03	現代政治の課題	2	2-0	1~4	前・後	現代の日本政治を多面的に分析し、そこから日本政治の課題を導き出し、解法の方法を提示する。その際、日本の政治風土、政治文化についても論及し、日本の政治像の全体的な把握を目指す。	
社04	日本の政治	2	2-0	1~4	前又は後	政治学には政治理論、政治史、政治思想史、政治制度、政治過程、政党制、公共政策、地方自治などの様々な分野が方撰されるが、これらをわが国の政治状況に焦点を絞って考察することによって、日本の政治に関する関心と基礎知識を養う。	
社06	戦争と平和の諸問題	2	2-0	1~4	前・後	「戦争を防ぎ、平和を達成するにはどのようにすればよいのか？」という問題意識に基づき、広く戦争と平和に関する諸問題を扱う。さまざまな角度から21世紀国際社会に平和を定着させる方法を考える。	
社11	地域と生活	2	2-0	1~4	前・後	地域と人々の暮らしとの関わりを、人文、自然の両面から考察する。	
社12	現代社会のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	現代社会のしくみと変動について、沖縄の事例も取り入れながら考察する。	
社13	マスコミと社会	2	2-0	1~4	前・後	現代社会におけるマスコミと大衆の関わりについて沖縄の事例も取り入れながら考える。	
社15	人類文化の比較	2	2-0	1~4	前・後	家族と親族、宗教と世界文化とパーソナリティ等、人類文化の諸分野について比較考察する。	
社21	現代経済のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	現代社会を構成するミクロ・マクロの経済主体の行動と市場メカニズムを学ぶことにより、経済の資源配分のしくみと雇用・物価・生産の変動というマクロ経済の変動メカニズムを探究する。	
社22	経済の歴史	2	2-0	1~4	前・後	人類の悠久の歴史は、人と人との織り成す歴史である。この中でも資本主義の成立過程は激烈であった。そこで本講義では、資本主義がどのような歴史過程を経て成立したのかをとらえる。	
社23	現代経営のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	現代経営のアップ・トゥ・デートな話題を取り上げ、考察する。なお、平成23年度からは、起業家インターンシップ、ビジネスアイデア・コンテスト参加も講義内容に含める。	
社24	現代流通のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	生活者の視点から小売業、卸売業、製造業を含む現代流通のしくみと流通政策について、その現状、歴史、問題点等について考察する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：社会系科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
社26	現代会計のしくみ	2	2-0	1~4	前・後	複式簿記の基礎を学び、現代企業の経済的成果や社会資本の形態を把握する方法を検討する。	
社28	現代経済の諸問題	2	2-0	1~4	前又は後	現代社会がかかえる財政、金融、失業環境などの諸問題について平易に概説する。	
社30	大学教育論	2	2-0	1~4	後期	大学教育への理解を深めるため、大学の歴史や役割、大学での学び、大学生等について講義し、受講生の間で予習を前提としたディスカッションを行う。	
社31	教育政策史	2	2-0	1~4	後期	本講義では、日米の教育政策、教育制度の歴史を比較しながら、教育の市場化やテスト政策の進展といった現代の教育政策上の課題について考察するとともに、これまでの被教育経験を教育政策の観点から相対化する。	
社32	ベンチャー起業入門	2	2-0	1~4	前期	産学官連携による沖縄ビジネスアイデアコンテストと連動した実践的な講義により、起業に関する基本的な知識の習得のみならず、課題解決能力や自己表現力等、キャリア形成及び就業力の育成につながる起業家マインドと行動パターンを学ぶ。	
社33	ベンチャー起業実践	2	2-0	1~4	後期	問題解決型学習(PBL)を通じて、本学の研究シーズ、地域企業の課題、アイデアコンテストの入賞作品等をテーマとし、具体的なビジネスプランを作成する。 チームを編成し、仮想的に会社を立ち上げて、金融機関や企業、その他支援団体等へプレゼンを行う等、ビジネスプランの事業化のプロセスを体験する。	
社91	社会系特別講義Ⅰ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
社92	社会系特別講義Ⅱ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
社93	ジェンダー学とインターセクショナリティ	2		1~4	後期	ジェンダー学とインターセクショナリティの基礎的視座、概念、理論、方法論について学び理解を深めつつ、身近な地域や国内外における文化、社会、政治に表象されるジェンダーの課題を特定し、その問題解決に向けて議論を深める。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：自然系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
自01	大気の科学	2	2-0	1~4	前・後	地球大気現象についての系統だてた解説を通して、現代社会人としての地球科学的知識の向上と、科学的思考法（演繹法）の習練をはかる。	
自02	地球の科学	2	2-0	1~4	前・後	現代の地球上で起きている様々な地学的現象について解説し、46億年の地球史を地球環境と地球生命の変動を中心に概説する。	
自03	海洋の科学	2	2-0	1~4	前・後	地球の海に関する様々なテーマ（地球の海の起源と進化、海水の化学組成とその変遷史、海底の地学、海洋の大循環、海洋の生態系、サンゴ礁など）を取り上げ概説する。	
自04	宇宙の科学	2	2-0	1~4	前・後	宇宙の構造と進化及び惑星や太陽系の起源と進化などを取り上げ、分かりやすく概説する。	
自06	科学の光と影	2	2-0	1~4	後 期	自然科学分野における各種法則の成立前後の歴史的背景と経緯を議論、現在広く受け入れられている自然科学の光の部分と影の部分について説明する。さらに、アインシュタインの相対性理論を一つの教材とし、科学的に思考することの鍵を学ぶ。自然環境と防災の観点から自然科学を問い直す。特に、沖縄の沿岸環境について言及する。	
自11	統計と社会	2	2-0	1~4	前・後	社会で使われている統計を例にしながら、その仕組みを講義する。	
自12	数理の構造	2	2-0	1~4	前・後	現代数学の仕組みについて、幾つかの話題をもとに講義する。	
自13	数の文化	2	2-0	1~4	前・後	数学と社会の関わりについて、幾つかの話題をもとに講義する。	
自21	時間と空間	2	2-0	1~4	前 期	時間と空間に関する物理的理解や人間の宇宙観の変遷などについて概説する。	
自22	人間と物理学	2	2-0	1~4	後 期	生活の中の物理学や物理学の歴史を通して人間と物理学との関わりを考える。	
自31	生活の化学	2	2-0	1~4	前又は後	生活に直接関連した物質の化学について概説する。	
自32	分子の世界	2	2-0	1~4	前又は後	物質を構成する分子の化学的性質などについて概説する。	
自41	生物の生活	2	2-0	1~4	前・後	さまざまな生物の生活とまわりの環境との関わりに重点をおいて考える。	
自42	生命の科学	2	2-0	1~4	前・後	生命のしくみを細胞レベルから考える。	
自51	パースの世界	2	0-2	1~4	後 期	立体をリアルに表現する透視図法（パースペクティブ）の理論と描法を学ぶ。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：自然系科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
自54	沖縄の風景	2	2-0	1~4	後 期	沖縄の自然環境と生活文化により形作られている身の回りの風景を理解するため、自然、伝統、生活、産業、基地、イメージなど、沖縄の風景の持つ多様な側面についての基礎的な知識を習得すると共に、未来の沖縄の風景について考察する。	
自55	社会統計学基礎	2	2-0	1~4	後 期	自然科学、社会科学、人文科学などの調査研究を行うためには、いろいろな科学的分析方法が用いられる。統計学はそれらの科学的分析方法のひとつであり、母集団の特性を推定し、大量のデータの中に存在する法則性を扱う分析方法である。講義でこの理論と実践を習得する。	
自56	都市環境と計画	2	2-0	1~4	後 期	都市環境に関する計画理論と手法を学び、実際の課題に対するケース・スタディを行う。	
自57	ランドスケープ論	2	2-0	1~4	前・後	海岸線、水、緑地、公園、住宅地、集落などの土地利用のあり方を、ランドスケープの面から考察する。	
自58	環境デザイン論	2	2-0	1~4	前 期	都市景観、外部空間、アメニティの表現としての環境デザインを考える。	
自61	地球環境と科学技術	2	2-0	1~4	前 期	今日、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題が生じている。本講義では地球環境問題に対する理解を深め、それらの問題を解決するための科学技術について学習する。	
自62	天体観測を通して学ぶ宇宙	2		1~4	前 期	天体観測を通して、宇宙・恒星・惑星・月等の天文学の基礎を学び、宇宙に関して理解を深めることを目的とする銀河系・太陽系天体、天体観測法、天体望遠鏡の仕組み、星座、天体の位置の表現法等は西原キャンパスで座学で学び、観測実習は石垣島天文台105cm反射望遠鏡「むりかぶし」を用いて行う。夏季休暇期間中の集中講義式で行う。	集中講義
自64	自然環境と土木工学	2	2-0	1~4	後 期	比較的身近な自然環境の仕組みを特に生態学的な視点から解説する。そして、防災と環境保全の関係、環境保全のための土木工学的技術、開発の環境影響とその評価手法等について解説し、自然環境と人との多面的な相互関係とそこでの土木工学の役割について考える機会を提供したい。	
自65	生物資源利用とサイエンス	2	2-0	1~4	前 期	身の回りの生活に関わる農薬・医薬、食品、発酵についてオムニバス方式で講義する。その他、生化学・生命科学に関わる事、特に社会的に注目され問題になっている事を平易に概説する。	

(別 表 2)

共 通 教 育 等 授 業 科 目 講 義 内 容

【教養領域：自然系科目】

科 目 番 号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
自 7 1	ヒトの健康科学	2	2 - 0	1 ~ 4	前 期	人体の構造や働きを学習し、次いで健康を阻害する諸因子について学習する。すなわち食事、運動、環境社会と健康の関係や、ひとのかかりやすい疾患について、性、年代別に精神的疾患も含めて概説し、疾患を予防し、健康を保持する方法を教授する。健康を害した者の治療法、看護法についても概説する。	
自 9 1	自然系特別講義 I	2		1 ~ 4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
自 9 2	自然系特別講義 II	2		1 ~ 4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【教養領域：健康運動系科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
健01	健康・スポーツ科学	2	2-0	1～4	前・後	健康とスポーツに関する科学的知見に基づいて、身体運動と人間との関わりについて、健康科学およびスポーツ科学などの各教員の研究領域の立場から論述する。	同一学期に運動・スポーツ科学演習と並行して履修可能。
健03	運動・スポーツ科学演習 (バドミントン)	2	0-2	1～4	前又は後	運動種目別の歴史やルール、個人技術やチーム戦術を、ビデオ教材や実際の運動場面を活用しながら理論的に理解するとともに、各種スポーツ種目の技術戦術の習得・向上をねらいとする。また、体力養成や傷害予防、トレーニング法や健康増進などのスポーツ科学の基本的理解を深めながら、生涯に渡ってスポーツを続ける意義を理解することを目的とする。	1種目のみ履修可。 (複数の履修はできない。)
〃	〃 (テニス)						
〃	〃 (卓球)						
〃	〃 (ゴルフ)						
〃	〃 (サッカー)						
〃	〃 (フットサル)						
〃	〃 (バレーボール)						
〃	〃 (バスケットボール)						
〃	〃 (ハンドボール)						
〃	〃 (水泳)						
〃	〃 (ダイビング)						
〃	〃 (空手)						
〃	〃 (琉球舞踊)						
〃	〃 (ソフトボール)						
〃	〃 (野球)						
〃	〃 (ニュースポーツ)						
〃	〃 (ラート)						
〃	〃 (アウトドアレクリエーション)						
〃	〃 (ウエイトトレーニング)						
〃	〃 (エアロビックスダンス)						
〃	〃 (フォーク・ソーシャルダンス)						
〃	〃 (マラソン)						
〃	〃 (動作療法)						
〃	〃 (インドア・スポーツ)						

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
総01	脳の発達と人間	2	2-0	1~4	前又は後	脳の構造・機能・発達と文化や教育との関連について述べる。	
総02	認識の仕組み	2	2-0	1~4	前又は後	我々が物事を見聞き、理解するメカニズムは、どのようになっているのだろうか。このことについて、心理学、生理学、情報工学などの側面から、多面的に論ずる。	
総03	環太平洋地域の文化	2	2-0	1~4	前又は後	太平洋を取り囲む諸地域の共通性に目を向けつつ、歴史・文学・芸能・文化等の内容を含む総合的な海洋文化論を展開する。	
総04	ヨーロッパの文化と社会	2	2-0	1~4	前 期	ヨーロッパ、特に英国における文化と社会の諸問題—宗教、階級、教育移民等—について概説し、ステレオタイプ化されている英国の国民性について、検討を加える。	
総05	ヨーロッパの歴史と伝統	2	2-0	1~4	後 期	16世紀から20世紀までの歴史資料を基に、現代英国社会の歴史的ルーツを探る。	
総06	アメリカの文化と社会	2	2-0	1~4	前・後	米国社会の生成、発展、構造、病理等について、社会科学を中心に言語歴史、文化、哲学、教育心理、宗教学等の学際的分野から概説的に解明する。	
総08	現代青年の心とその病理	2	2-0	1~4	前 期	登校拒否、スチューデント・アパシーなどの思春期・青年期特有の発達障害を、実際の症例を呈示しながら概説する。	
総09	科学と社会	2	2-0	1~4	前・後	自然科学が社会との関係でいかにあるべきか、多面的に取り上げる。	
総10	住まいの科学	2	2-0	1~4	前・後	気候風土に適した快適な住居とはどのようなものか、安全性、保健性、耐久性及び利便性など住宅の性能について概説する。	
総14	環境問題	2	2-0	1~4	前 期	沖縄の自然破壊、身の回りから地球環境まで、様々な環境問題についての講義を行う。	
総15	熱帯の科学	2	2-0	1~4	後 期	地球の熱帯ベルトの意義・熱帯理解のはじまり・熱帯の気候・熱帯環境などについて、主に地理学、気象学的立場から概説する。	
総17	情報科学概論	2	2-0	1~4	前・後	文系、理系、工系といった枠組みを超えたいわゆる境界領域を取り扱う学問分野の一つとして講義を行う。情報化社会の特質やその社会に与える影響、情報活性能力等について講義を行う。	
総20	ヒトの科学と人間の医学	2	2-0	1~4	前 期	今、医学・医療は大きく変化を遂げつつある。その変化は、医学・医療の内部からだけでなく、幅広い自然科学領域の研究成果や高度な工学的技術の進歩との関わりの中からもたらされるものである。本講義では、基礎医学領域の研究者がそれぞれの分野を概説しつつこれらの点に触れる。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総21	動物実験の基礎	2	2-0	1~4	前・後	本講義では、生命科学分野における動物実験の意義と役割について、重要な研究成果、研究手法および実験技術を紹介しつつ概説する。また、大学における動物を用いた実習や研究に参加する予定の学生に知っておいてほしい、動物に対する倫理的配慮、動物の適正な管理方法、環境保全と安全管理、および関連法令についての講義を行う。主な受講対象者は医学部医学科の学生であるが、他の学部学科に属する学生の受講も歓迎する。本講義は、前期、後期の2回、開講される。	医学科の学生は1年次に前期講義を、医学科学士編入生は2年次の後期講義を履修することが望ましい。
総22	生命科学入門	2	2-0	1~4	前期	近年、生命科学分野の研究の発展は著しく、その成果は、ヒトを含む生物の全遺伝情報の解読、遺伝子組換え生物の産業利用、再生医療技術の臨床応用、など、私たちの身近な話題として取り上げられている。本講義は、大学生が常識として知っていなければならない生命現象の基本的知識の習得とそれらの背景や応用的展開などについて学ぶことを目的とする。分子、細胞、臓器組織、個体の各レベルの知識に加え、健康の維持、生態系のありかた、などについて、分子生命科学研究施設の教員が概説するとともに、その社会的意義について考察する。	
総23	大学とは何か ー大学の自治と大学人の責任を考えるー	2	2-0	1~4	前期	①大学の自由と自治と民主主義の歴史 ②今日の大学を取り巻く状況と大学の現状および問題点 ③琉球大学における自由と自治と民主主義の自己点検も踏まえた大学の社会的説明責任（アカウンタビリティ）と自浄能力・自浄活動 ④大学の自由と自治と民主主義の今後	
総27	死と哲学の知	2	2-0	1~4	前期	死とは何かを考察する。具体的には、哲学者たちが死の不安、恐怖を克服するためにどんな議論を展開しているかを、特に古代ギリシアを中心に見ていきながら、その考察を進める。そして同時に、現代の終末期医療のあり方、脳死、安楽死、尊厳死等の問題についてもできる限り検討したい。	
総28	科学と擬似科学	2	2-0	1~4	後期	明らかに科学的とは言えないような有名な擬似科学的理論をいくつか取り上げて、それらがなぜ科学理論と認められないのか、それらをどのような観点から評価すべきなのか等々を科学哲学の考え方を参照しながら検討する。	
総33	人口と食糧	2	2-0	1~4	後期	21世紀は急激な人口増加で、食糧難が一層深刻になると思われる。本講義では、地球規模での食糧生産の現状と今後の展望について、生産、加工、流通等の面から講義する。	
総34	ボランティア入門	2	1-2	2~4	前期	ボランティアの現状、社会的意義や課題、心得などについて講義し、併せて主に社会福祉関係分野における見学実習などを取り入れて体験的理解をはかり、ボランティア活動への正しい理解と適切な導入をめざす。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総36	囲碁の世界	2		1～4	前期	囲碁のルール、マナー、基礎的な技術について学ぶと同時に、受講者同士の対局を通じて、判断力、分析力、洞察力、集中力を養う。指導に際しては日本棋院の全面的な協力を得る。初心者を対象とするため、受講対象は囲碁の未経験者に限定する。	集中講義
総38	災害と安全	2	2-0	1～4	後期	台風、地震、大雨等の災害が発生するメカニズム及び社会基盤と生活に対する影響と対策さらには安全についての基本的な考え方について概説する。	
総39	生活空間のビジョン	2	0-2	1～4	前期	私達の身近な生活空間の様々な問題を理解し、そこから浮かんでくる将来像（ビジョン）のあり方を論じる。特に子ども、子育て親子、高齢者、ハンディキャップ、コミュニティ、生活空間づくりへの参画をキーワード生活とし、現地調査、取材、発表、討論を中心に進める。	
総45	キャリアと学生生活	2	2-0	1～4	前期	双方向型の授業の中で自己理解を試みる。テキスト＋ワークでセルフチェックを行い、社会で必要となる“チカラ”をつけるための行動計画を作成する。	
総47	総合環境学概論	2	2-0	2～4	前期	環境問題について、人文、社会、自然の各分野から学術的、総合的なアプローチを行う。	
総48	エンカレッジメントー大学の学びと未来ー	2	2-0	2～4	前・後	振り返り・・・自分史の作成、今の学びをえる・・・コミュニケーションスキルの涵養、ディベート、集団討論、プレゼンテーション技法、将来に向けて・・・「未来日記」の作成チャレンジ。	
総49	生活習慣病予防および健康増進	2	0-2	1～4	前期	本カリキュラムは、生活習慣病の予防の重要性について啓発を行い、生活習慣の修正法を体得することを目的とする。方略として、生活習慣病、運動療法、血圧測定法に関する演習を行う。運動及び血圧測定演習の前後で受講者の健康指標の変化を分析する。	
総50	大学で何を学ぶか	2	2-0	1～4	後期	学生諸君が将来における自分の役割を見つけ、大学で学んだことを社会で活かすとはどんなことか。そのためにはどうすればいいのかなどを考える教材を提供する。	
総52	海外文化研修A（英語圏）	2		2～4	前期（集中）	海外の交流協定校などでの集中語学訓練や社会文化に関するセミナーへの参加、フィールドトリップや現地学生との交流などを通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。	参加者の学部・専攻は問わない。「大学英語」と「英語講読演習中級」を履修済であること。その他、「英語講読演習上級」「英会話演習中級」「英作文演習中級」「英語プレゼンテーション演習中級」「TOEFL演習」「アメリカの文化と社会」（以上共通教育等科目）の受講を勧める。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総53	海外文化研修B (中国語圏)	2		2～4	前期 (集中)	海外の交流協定校などでの集中語学訓練や社会文化に関するセミナーへの参加、フィールドトリップや現地学生との交流などを通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。	参加者の学部・専攻は問わない。中国語関連科目を4単位以上履修済みの者。
総54	海外文化研修C (スペイン語圏)	4		2～4	前期 (集中)	海外の交流協定校などでの集中語学訓練や社会文化に関するセミナーへの参加、フィールドトリップや現地学生との交流などを通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。	スペイン語関連科目4単位(スペイン語圏文化入門、スペイン語実践研修を必修)以上履修済であること。
総55	海外文化研修D (フランス語圏)	4		2～4	前期 (集中)	海外の交流協定校などでの集中語学訓練や社会文化に関するセミナーへの参加、フィールドトリップや現地学生との交流などを通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。	参加者の学部・専攻は問わない。フランス語関連科目を4単位以上履修済みで、「フランス語圏文化入門」(共通科目)か「フランス文化研究」(専門科目)を必修とする。その他、「フランス語会話入門」や「フランス語入門Ⅲ」の受講を勧める。
総56	海外文化研修E (ドイツ語圏)	4		2～4	前期 (集中)	海外の交流協定校などでの集中語学訓練や社会文化に関するセミナーへの参加、フィールドトリップや現地学生との交流などを通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。	ドイツ語関連科目4単位(ドイツ語圏文化入門、ドイツ語実践研修を必修)以上履修済
総57	環境インターンシップⅠ	2	2-0	1～4	前期	エコロジカル・キャンパス学生委員会のメンバーとして大学の環境マネジメントシステムの構築に積極的に参画し、学生にとって一番身近なキャンパス内で環境活動を企画・運営する実践的な授業である。	2016年度～2019年度入学の総合環境学副専攻学生の必須科目「総46 環境インターンシップ」の読み替え科目とする。
総58	環境インターンシップⅡ	2	2-0	1～4	後期	「環境インターンシップⅠ」で身につけた知識や実践の経験を活かし、より多角的な視点且つ指導的な立場で委員会の活動に取り組むことが期待される。	「総57 環境インターンシップⅠ」を履修済みであること
総62	環境と文学	2	2-0	1～4	後期	文学にみられる人間と自然、人間と環境をめぐる関係性について、アメリカ文学、日本文学、西洋史の観点から考察する。	
総63	現代アジア論	2	2-0	1～4	前・後	日本に近接する東アジア地域の中国、台湾、香港、南北朝鮮、ロシア極東などのいずれかまたは全体に焦点を当て、近現代アジア地域の国際関係、各国の政治的・社会的変動を概説する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総65	異文化コミュニケーション入門	2	2-0	1~4	後期	異文化間コミュニケーションの基礎理論を踏まえ、文化的背景を異にする言語が接触した時に起こる種々の言語現象や非言語的行動（表現・身振り・対話者間の距離等）及び価値観・発想・思考形式の違いによって生じる文化摩擦現象の考察を通して、自国及び諸外国の言語文化や社会に対する理解を深める。	
総67	グローバル実践演習Ⅰ	2	0-2	1~4	前又は後	日本人と留学生が特定の課題に協働して取り組むことで、汎用スキルに「専門性」を加えたURGCCの掲げる7つの目標すべての能力を涵養する。特にグローバル実践演習Ⅰでは学生個人の専門性をプレゼンテーション、ディスカッションすることによって、自分が専門として取り組んでいることを批判的に考察し、そのグローバルな場面における活用の仕方を積極的に再構築していくことを目標とする。	
総68	グローバル実践演習Ⅱ	2	0-2	1~4	前又は後	日本人と留学生が特定の課題に協働して取り組むことで、汎用スキルに「専門性」を加えたURGCCの掲げる7つの目標すべての能力を涵養する。特にグローバル実践演習ⅡではPBL形式を取り、異文化間の考え方の相違を最適解へと結びつけていく活動を通してグローバルな場面における主体的で実践的な問題解決力を習得することを目的とする。	
総71	情報セキュリティ概論	2	2-0	1~4	後期	情報通信技術が急激に発展する時代における情報セキュリティをどのように捕らえるか、具体的な対処法を中心に授業を展開する。また、セキュリティ対策要素技術の理解と様々な最新モデルを通して受講者個人の考え方を重視し議論を深める。	
総72	環境エネルギー計画	2	2-0	1~4	前期	エネルギーの消費が地球の気候変動に及ぼす影響、世界規模・日本国内・沖縄県内のエネルギー消費実態、それらに対する対策としての再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する政策及び最新技術について講述する。	
総73	環境影響評価概論	2	2-0	1~4	後期	大規模な開発行為による自然環境、生活環境および地球環境への負荷を軽減し、環境に優しい開発に導くための方法である環境影響評価について、制度的および技術的な内容を講述する。	
総75	現代社会の課題 ー21世紀への挑戦ー	2	2-0	3~6	前又は後	高齢化社会の抱える課題（経済の活性化、健康・医療、年金・福祉、生きがいなど）について、とりわけ日本社会と長寿県沖縄に焦点を当てて議論する。	
総76	倫理総合討論	2	2-0	3~5	前～後	与えられた18のテーマについて医学的のみならず社会・倫理的、法・経済学的見地から討論を行う	教員は、調査・学習や討論のすすめ方を指導する。前学期から後学期にかけての通年科目。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
総 7 7	地震と防災	2	2-0	3~6	前又は後	地震は自然災害のなかでも、人為被害も含めて被害規模が最も大きく、社会生活を大きな混乱に招く。しかも、地震予知もまだ不可能であり、特に世界の地震の20.7%が集中する日本国にあつては、日本列島それ自身が自然の震動台といつても過言ではない。そのような自然環境のなかで、人間が生活を営む建物の地震被害を軽減化する最新の技術を中心に、耐震工学と防災工学の立場から概論的に講義する。	
総 7 9	総合環境論	2	2-0	3~6	後 期	環境問題は、言うまでもなく現代世界的に大きな問題であり、様々な分野から真剣にとりくまなければならない。本講義は、それぞれ専門の学問領域を研究している後年次の学生に、それぞれの学問領域の立場から環境問題に対してアプローチしてもらい、発表し、受講者全員で議論するものである。	
総 8 0	キャリアデザイン実践	2	2-0	3~6	後 期	アセスメントツール（職業診断テスト）を使いながら、自己理解を試みる。クラスにチームを作り、協同作業の中から探求力、分析力、コミュニケーション力を身につけさせる。	
総 8 3	適応の心理	2	2-0	1~4	前・後	琉大の理念である「自由と平等、平和と寛容」との関連の中で、青年期の適応の問題をとりあげる。学生同志の自由な討論の中で、適応的に、よりよく生きていくための方策について考えていく。	
総 8 4	ことばと文化	2	2-0	1~4	前又は後	小説・戯曲等の創作活動に励んでいる作家及び演劇活動に携わって第一線で活動している人々を講師に招いて、話を聞く。	
総 9 1	総合特別講義Ⅰ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 2	総合特別講義Ⅱ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 3	総合特別講義Ⅲ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 4	総合特別講義Ⅳ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 5	総合特別講義Ⅴ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 6	総合特別講義Ⅵ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 7	総合特別講義Ⅶ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 8	総合特別講義Ⅷ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
総 9 9	総合特別講義Ⅸ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総100	グローバル実践演習Ⅲ	3	3-0	1~4	前・後	異なる背景を持つ日本人学生と留学生が協働することにより共通の目標にいたるプロセスを実践し、その意識とスキルの定着を図る。グローバル実践演習Ⅲにおける特定の課題は、それぞれの受講生が専門とする分野のことであり、それを文化の異なる他者と共有する中で批判的に考察し、グローバルな場面における活用の仕方を積極的に再構築していくこととする。	日本人と留学生の協働学修科目。
総101	グローバル実践演習Ⅳ	3	3-0	1~4	前・後	異なる背景を持つ日本人学生と留学生が協働することにより共通の目標にいたるプロセスを実践し、その意識とスキルの定着を図る。グローバル実践演習Ⅳにおける課題は、グローバル実践演習Ⅲを発展させたそれぞれの受講生が専門とする多様な分野の視点を統合させ、それを文化の異なる他者と共有する中で批判的に考察し、グローバルな場面における自己の専門性の活用の仕方を積極的に再構築していくこととする。	日本人と留学生の協働学修科目。
総102	Urban Disaster Prevention	2	2-0	1~4	前期	日本国内及び世界各国におけるいくつかの自然災害を取り上げ、その発生のメカニズム、インフラ被害を中心に基礎知識を学んでいく。さらに災害前の準備、災害後の一般市民の避難所運営のあり方についてもグループワークを含めて進めていく。まとめとして、各自、本講義で学んだことを活かし、自然災害についてのテーマを英語によるグループプレゼンテーションで発表する。	クォーター科目
総103	日本語学概説Ⅰ	2	2-0	2	前期	日本語そのものへの理解を深めるため、複数の教員がそれぞれ複数回の授業を担当し、さまざまな視点で日本語の特徴を講義する。それを通して、外国語としての日本語教育に求められる日本語学の基礎を学ぶ。	日本語教育副専攻登録者(登録予定者)を優先する。
総104	日本語学概説Ⅱ	2	2-0	2	後期	前期の日本語学概説Ⅰを発展させ、さらに日本語そのものへの理解を深めるため、複数の教員がそれぞれ複数回の授業を担当し、さまざまな視点で日本語の特徴を講義する。それを通して、外国語としての日本語教育に求められる日本語学の基礎を学ぶ。	日本語教育副専攻登録者(登録予定者)を優先する。
総105	日本語教育学概説Ⅰ	2	2-0	2	前期	日本語学習者の概略を知ることから始め、①日本語(教育)と国語(教育)の違い、②日本語を学習者の立場から見直し、学習者にとってどのようなところが問題となるのかについて考える。	日本語教育副専攻登録者(登録予定者)を優先する。
総106	日本語教育学概説Ⅱ	2	2-0	2	後期	①日本語教育の実際と課題を対象者別に検討し、②海外の日本語教育について調べる他、③日本語教育の中で「文化」をどのように扱ったらいいのか考える。	日本語教育副専攻登録者(登録予定者)を優先する。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
総107	日本語教育各論Ⅰ	2	2-0	3~4	前期	実際の会話データ（動画および書き起こしスクリプト）を観察・分析することを通して、日本語教育における会話教育について考える。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総108	日本語教育各論Ⅱ	2	2-0	3~4	後期	新聞記事など書き言葉のテキストを観察・分析することを通して、日本語教育における読解教育・批判的リテラシー教育について考える。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総109	日本語教材研究Ⅰ	2	2-0	2	前期	現代日本語文法を主体的に考える能力を高めつつ、自分のための文法参考書を作ることを最終目標とする。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総110	日本語教材研究Ⅱ	2	2-0	2	後期	現代日本語文法を主体的に考える能力を高めつつ、自分のための文法参考書を作ることを最終目標とする。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総111	日本語教授法Ⅰ	2	2-0	3~4	前期	日本語教師として教壇に立つために学ばなければならない基本的な項目を取り上げる。講義と討論によって日本語教授法の基礎を学ぶ。学期の後半には模擬授業を行う。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総112	日本語教授法Ⅱ	2	2-0	3~4	後期	日本語教師として教壇に立つために学ばなければならない基本的な初級文法、中級教材分析、聴解・読解の生教材作成法を学ぶ。学期の後半には模擬授業を行う。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総113	日本語教育実習	2	0-2	4	前又は後	授業実習だけでなく、1つのコース（学習者募集からコース評価まで）を受講生で分担しながら運営し、教育現場で求められる基本的な能力を培う。	日本語教育副専攻登録者であること。
総114	海外日本語教育実習Ⅰ	2	0-2	4	前又は後	実施の可否については年度ごとの状況によって異なる。	日本語教育副専攻登録者であること。
総115	日本語教育演習Ⅰ	2	2-0	3	前期	日本語教育およびその関連領域についての文献を講読し、発表および議論を行い、理解を深める。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総116	日本語教育演習Ⅱ	2	2-0	3	後期	日本語教育およびその関連領域についての文献を講読し、発表および議論を行い、研究テーマを決定する。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総117	日本語教育演習Ⅲ	2	2-0	4	前期	研究計画を立て、分析方法を学び、調査やデータの収集を行う。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総118	日本語教育演習Ⅳ	2	2-0	4	後期	調査結果やデータの分析・考察を行い、論文を執筆する。	日本語教育副専攻登録者（登録予定者）を優先する。
総119	国際共修で学ぶ日本文化Ⅰ	2	1-1	2	後期	日本の文化に関する講義を基に日本文化の様式的な側面について与えられたテーマについての調査を行い、多様な文化背景を持つ受講生間で協働学習を行う。	
総120	国際共修で学ぶ日本文化Ⅱ	2	1-1	2	前期	日本文化の精神文化的側面について、様々な文化背景を持つ受講生同士がディスカッションや発表を通して互いの問題意識を共有する。調査・体験の振り返りを通して課題を発見し、グループ・プロジェクトなどの協働学習などを通して文化への理解を深める。	

(別表 2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：総合科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
総121	国際共修で学ぶ日本史Ⅰ	2	2－0	2	後 期	縄文時代から室町時代までの日本の歴史に関する講義を基に与えられたテーマについての調査を行い、多様な文化背景を持つ受講生間で協働学習を行う。知識を得るだけでなく、歴史的プロセスへの理解を深め、深い異文化・自文化理解を目指す。	
総122	国際共修で学ぶ日本史Ⅱ	2	2－0	2	前 期	安土桃山時代から現代までの日本の歴史を、様々な文化背景を持つ受講生同士がディスカッションや発表を通して互いの問題意識を共有する。調査・体験の振り返りを通して課題を発見し、グループ・プロジェクトなどの協働学習などを通して歴史への理解を深める。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉01	平和論	2	2-0	1~4	前又は後	国内で稀有な戦争・戦後体験を持つ沖縄の現代史と現状を踏まえながら、アジア・世界の平和について考える。	
琉02	核の科学	2	2-0	1~4	前期	核の基礎的な原理、その平和利用軍事利用、又人間及び環境に及ぼす影響などを自然科学的、医学的、社会科学的立場から概説する。	
琉03	女性と社会	2	2-0	1~4	前又は後	フェミニズムの理論と動向を紹介しつつ、新しい女性像を探る。更に、沖縄の女性をも視野に入れる。	
琉05	沖縄の基地と戦跡 I	2	2-0	1~4	前又は後	沖縄の基地や沖縄戦の具体像をとおして平和を考える。	
琉06	沖縄の基地と戦跡 II	2		1~4	前又は後	沖縄の基地や沖縄戦案内の内容・教材・方法を教員と学生同士の共同で作りあげる。	沖縄の基地と戦跡 I を履修していること。 集中講義
琉13	近代沖縄の社会と表現	2	2-0	1~4	前又は後	沖縄の文学をめぐって、近代の文学がいかに多様多彩であったか、又、近代日本文学史が何を切り捨ててしまったかといった問題をみていく。	
琉14	琉球の文学	2	2-0	1~4	前・後	琉球（沖縄）に伝承されてきた歌謡や劇をとりあげ、琉球のことばによる表現について概説する。	
琉18	地域の科学	2	2-0	1~4	前・後	地域と人間生活の関わり合いにおける社会科学的課題について、多角的な講義を行う。	
琉22	琉球の自然	2	2-0	1~4	前期	琉球の島じまをとりまく大気のこと、島の地形・地質・陸水のこと、島に生息する植物・動物のことなどを中心に、琉球列島の自然を紹介し、その特性について考察する。	
琉23	琉球の自然保護	2	2-0	1~4	前又は後	沖縄の自然保護について多角的に学ぶ。沖縄の自然破壊の現状を知り、開発との関係も考える。	
琉24	沖縄のサンゴ礁	2	2-0	1~4	後期	沖縄のサンゴ礁について、幅広く物理、化学、生物、地学、海洋学の諸分野にまたがり、学際的見地から講義を行う。この海域のサンゴ礁についての総合的な理解を深めることによって、サンゴ礁域における生命の多様さ、生命の重さと保全の大切さ、自然環境の維持の必要性の重要さを考える。	
琉25	琉球弧の自然誌	2	2-0	1~4	前・後	地学の視点でとらえた琉球弧の特徴や特色をわかりやすく講義する。複数の地学系教員が担当し、琉球弧に関する具体的なテーマ（琉球弧の位置づけ、琉球弧周辺で起きている地学的現象、地形と地質、成立（地史）、海底地質、琉球弧を取り巻く海洋と気象など）について概説する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉26	琉球の地理	2	2-0	1~4	前期	琉球諸島は、亜熱帯の環境、サンゴ礁の海、といった特色ある自然事象に加え、琉球文化圏といわれる独特の文化圏を形成してきており、島嶼経済、サトウキビ農業、といった人文事象についても特色ある地域である。この亜熱帯島嶼環境下にある琉球の非常に特色のある地理的事象について概説する。	
琉33	現代の国際関係	2	2-0	1~4	前・後	現代の国際社会を理解するための基礎的概念を紹介し、現代の諸課題をその歴史的背景をも含めて紹介・検討する。	
琉41-2	琉球アジア研究入門	2	2-0	1~4	前又は後	琉球・沖縄の歴史・言語・文学、日本の文学・歴史など日本を含む琉球、アジアの個々の地域について、あるいは、中国と琉球・沖縄、日本と中国などの交流の歴史にふれ、それぞれの地域の文学や言語を比較・対照しながら、いま何をどのように研究をすすめているのか、なぜ研究をする必要があるのか、解決しなければならない課題はなにか、などなど具体例をあげて講義する。	
琉42	移民論	2	2-0	1~4	前又は後	戦前・戦後を通じて国内でも有数の移民県であることを踏まえて沖縄の移民の歴史と現在を考察する。	
琉46	沖縄の政治と社会	2	2-0	1~4	前・後	近現代の沖縄の政治と社会について、日本の国内政治や国際的環境との関連において考察する。	
琉48	うちなーぐちあしび	2	2-0	1~4	前又は後	沖縄語（うちなーぐち）を話すだけでなく、読んだり、聞いたりすることによって、沖縄語に親しむ機会を提供する。沖縄語普及協議会発行の『はじみらな うちなーぐち』を使って、まず沖縄語の基本文型の習熟を図る。さらに『沖縄ぬ暮らしと昔話』などを使って、沖縄語に親しむ。	
琉49	亜熱帯ー西表の自然	2		1~4	前期	亜熱帯西表島には多くの貴重な動植物が様々な生活を営んでいる。これらの生き物に体験学習の講義という形で接してもらう。亜熱帯林、マングローブ林等を歩き、生物観察とその調査法等を学ぶ。また、イリオモテヤマネコを主とした大型動物については、豊富な観察に基づいた講義を聞いてもらう。	集中講義

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉50	沖縄の学力と教育	2	2-0	1~4	前又は後	沖縄は残念ながら全国でもっとも学力の低い地域として知られている。そのうえ、近年の教育改革（ゆとり教育、学習内容の3割減、完全学校週五日制等）により全国的な学力低下が指摘され、そうした意味では、沖縄は二重の学力問題を抱えているといえる。本講義では、そうした沖縄の学力問題を近年の教育改革の動きを踏まえながら、社会学的、心理学的に明らかにしていく。	
琉51	琉球語入門Ⅰ	2	2-0	1~4	前期	奄美諸島から沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島にいたる琉球列島の諸方言は、マイノリティの言語であるが、その発音や文法の基礎とその上に多様な表現を身につけつつ琉球語の特質を学ぶ。	
琉52	琉球語入門Ⅱ	2	2-0	1~4	後期	奄美諸島から沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島にいたる琉球列島の諸方言は、マイノリティの言語であるが、その発音や文法の基礎とその上に多様な表現を身につけつつ琉球列島の各島々の方言の特質を学ぶ。	
琉53	沖縄の染めと織り	2	2-0	1~4	前期	沖縄の人々は、独特の自然・気候風土や地理的特性、歴史などを背景に豊かな工芸文化を育んできた。そのなかでも「染織」では、島や地域ごとに様々な素材・技法によって多様で魅力的な多くの染織物が生みだされてきた。その歴史をひもときながら、沖縄の生活のなかでつくり出されてきた染織物について実物や写真で紹介するとともに、現在の沖縄の伝統染織・手仕事の抱える課題についても考察していく。	
琉54	沖縄の歴史入門	2	2-0	1~4	前又は後	琉球王国が日本という近代国家へ併呑される過程（「琉球」から「沖縄」への変容）から、沖縄戦を経て、米軍統治期の「戦後」、日本への「復帰」、現在の「沖縄問題」に至るまでの沖縄近現代史に関する基礎的な歴史事象を概説する。また、沖縄近現代史をめぐる歴史学上の論争について、最新の研究動向を紹介しつつ適宜取り上げることによって、歴史的な観点から現代的な課題へのアプローチについても講じる。	
琉55	琉球学入門	2	2-0	1~4	後期	琉球（ここでは、奄美群島と沖縄県全域とする）の歴史、文化・言語、自然環境等における地域特性とそこから派生する様々な事象について概説し、琉球地域の多様性について理解させる。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉56	琉球の自然と人	2	2-0	1~4	前・後	多様で個性的な島々からなる奄美・沖縄という地域を事例にして、自然と人間のローカルなかわりについて考える。特に「亜熱帯」「サンゴ礁」「島嶼」に焦点を当てて、主として文化生態地理学・景観地理学の観点から検討する。自然と向き合って生活を営んできた奄美・沖縄の人々の生活文化について、関連写真や図を多く用いた視覚的な授業を目指す。	
琉58	Community environment and planning (コミュニティ環境計画論)	2	4-0	1~4	後期	地域の生活環境の実態とその改善のための計画のあり方を、沖縄における具体的な事例を通じて理解する。伝統的なコミュニティから近代的な居住地までの実態と改善のための計画のあり方を学ぶ。講義は大学院留学生のクラスとの合同討論を含めて英語で行われる。	
琉71	現代沖縄地域論	2	2-0	1~4	前又は後	「沖縄」という地域が有する諸特性や地域課題の多様性について学ぶ。オムニバス式の講義と受講者間のディスカッション等を通じて地域社会に関する理解を深める。	
琉72	地域課題フィールドワーク演習	2	0-2	1~3	後期	地域が抱える課題について、事前学修やフィールドワーク等を通してその実態を知り、解決・改善策について考える。課題ごとにチームを編成し取り組み、最終的にプレゼン報告会において取組の成果を発表する。	集中講義
琉73	現代沖縄の地域振興	2	2-0	1~4	前期	沖縄県においていかにして地域振興を図ることができるかをテーマに、地方創生や雇用状況、自治体の政策、起業、NPO等の側面から地域振興に関する基本的事項を学び、ケーススタディを通じて具体的方策や課題意識について学ぶ。	
琉74	地域システム計画論	2	2-0	1~4	前期	地域とは何か？計画とは何か？を考え、地域における自然環境、社会環境をシステムとして理解し、如何にして計画を作るのかについて講義する。特に、計画システムにおけるシステムズ・アナリシスの考え方およびこれと各種数理モデル等の関係について考究する。	
琉75	地域環境と生活空間	2	2-0	1~4	前又は後	地域の環境を生活空間として理解し、生活空間の歴史と展望を考える。沖縄の生活空間史、コミュニティの実態、子どもの生活空間、身近な自然環境との関わり等について、現地学習による実感を重視した授業を実施する。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉76	地域プロジェクト実践	2	2-0	1~4	前又は後	地域の現況や地域が有する資源・課題等の学習による理解をベースに、地域において実際のプロジェクト型学習を実施し、地域社会の維持・発展に資する実践的な知識やスキルを身につける。	集中講義
琉77	地域フィールドワーク入門	2	2-0	1~4	前又は後	地域における問題を発見、分析、解決していくための科学的アプローチとしてフィールドワークを学ぶ。授業では、講義を通じてフィールドワークに関する基本的な知識を理解するとともに、実際のフィールドにおいて研究を実践的に展開する。	集中講義
琉78	島嶼地域科学入門	2	2-0	1~4	後期	沖縄や沖縄と共通の課題をもつ島嶼地域社会の現状や問題について、人文・社会科学系を中心とした様々な分野の教員による講義を通して多角的に学び、自律的・持続的な島嶼地域社会の発展を実現する方策について考える。	
琉91	琉大特色・地域創生特別講義Ⅰ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉92	琉大特色・地域創生特別講義Ⅱ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉93	琉大特色・地域創生特別講義Ⅲ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉94	琉大特色・地域創生特別講義Ⅳ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉95	琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉96	琉大特色・地域創生特別講義Ⅵ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉97	琉大特色・地域創生特別講義Ⅶ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉98	琉大特色・地域創生特別講義Ⅷ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉99	琉大特色・地域創生特別講義Ⅸ	2		1~4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
琉100	沖縄の航空事業と地域振興	2	2-0	1~4	前期	日本トランスオーシャン航空の取り組み事例を中心に沖縄における航空事業と地域振興について講義するとともに、沖縄県の空の玄関である那覇空港の視察を通し沖縄における航空事業の役割について理解を深める。	
琉101	ドローン&フィールドサイエンス	2		1~4	前期	フィールド調査の際、ドローンを安全に飛ばすための基礎知識、法規、技能を3日間の集中講義で習得する。講義は座学10時間程度と実技講習、筆記及び実技試験の三つで構成される。開催場所は西表島で熱帯生物圏研究センター西表研究施設に連泊して受講する。	集中講義
琉102	グローバル実践演習Ⅰ	2	1-1	1~4	前・後	留学生と日本人学生の協働学習による国際交流と地域貢献を目的としたプロジェクトを企画・運営する。西原町の高校生や地域住民もプロジェクトに参加してもらうことにより、受講生が地域と留学生の間でグローバルリーダーとして活躍する場を設け、近い将来に向けた疑似体験による演習を行う。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：琉大特色・地域創生科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
琉103	グローバル実践演習Ⅱ	2	1-1	1~4	前・後	留学生と日本人学生の協働学習による国際交流と地域貢献を目的としたプロジェクトを企画・運営する。西原町の高校生や地域住民もプロジェクトに参加してもらうことにより、受講生が地域と留学生の間でグローバルリーダーとして活躍する場を設け、近い将来に向けた疑似体験による演習を行う。 グローバル実践演習Ⅰで得た経験をもとに、プロジェクトの各担当チーム（企画・広報・資金獲得など）のリーダーとなり、より主体的に中心的役割を果たす。	グローバル実践演習Ⅰを履修済みのこと
琉104	グローバル実践演習Ⅲ	2	1-1	1~4	前・後	留学生と日本人学生の協働学習による、国際交流と地域貢献を目的としたプロジェクトを企画・運営する。西原町の高校生や地域住民との連携を始めとする地域連携により、留学生、日本人がグローバルな視点をもって地域社会の課題解決に取り組む場を設け、リーダーシップを育成する演習を行う。グローバル実践演習Ⅲにおいてはプロジェクトにおける協働力を実践し、習得させる。	グローバル実践演習Ⅱを履修済みのこと
琉105	グローバル実践演習Ⅳ	2	1-1	1~4	前・後	留学生と日本人学生の協働学習による、国際交流と地域貢献を目的としたプロジェクトを企画・運営する。西原町の高校生や地域住民との連携を始めとする地域連携により、留学生、日本人がグローバルな視点をもって地域社会の課題解決に取り組む場を設け、リーダーシップを育成する演習を行う。グローバル実践演習Ⅳにおいてはプロジェクトに対するクリティカルシンキングを実践し、習得させる。	グローバル実践演習Ⅲを履修済みのこと
琉106	個と多様性	1	0-1	1~4	前・後	日本人学生と留学生が履修する国際共修科目。地域・国際性を修得する初段階において、言語や文化の異なる学習者同士がオートエスノグラフィという研究方法を用いて、「自分の経験を振り返り、『私』がどのように、なぜ、何を感じたかと言うことを探ることを通して、文化的・社会的文脈の理解を深める」（井本 2013:104）、異文化交流に対する意欲、柔軟性、感情の自己管理、忍耐力等を修得する。	日本語または英語で日常会話レベルのコミュニケーションがとれること (CEFR A2 相当以上)
琉107	グローバルリーダーシップ論Ⅰ	1	1-0	1~4	後期	国際化・多様化が進む地域社会において、様々な階層と役割においてリーダーシップをとることができる人材に必要な知識やスキルを、講義とワークショップを通して習得する。沖縄をリードする企業や官公庁からも外部講師を招いて講義やワークショップを行い、沖縄の産業や経済の現状や課題について理解を深め、課題解決に向けての議論を行う。	日本語または英語で日常会話レベルのコミュニケーションがとれること (CEFR A2 相当以上)

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：キャリア関係科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
C11	キャリア形成入門	2	2-0	1~3	前・後	これまでに学んだ、そしてこれから大学・社会で学ぶ知識を「活用する力」を高める授業である。ポイントは「教えてもらう」自分から「自ら考えて行動する」自分づくり・習慣づくりである。そのために、「知識を伸ばす」以上に「意識を変える」ことに重点を置き、琉球大学で独自に開発した「(*)CIS行動学」を中心に授業を行う。同時に、新テキスト「10社の事例に学ぶ：地域が求める人材」を使用して、「今、沖縄社会が期待する人材像」を把握する。また、3社以上の企業参加による授業がある。 (*)CIS = Communication, Imagination and Sense」の意。	
C13	キャリアデザインとジェンダーⅠ	2	2-0	1~4	前期	本講義は、現代社会における教育、労働、家族等をジェンダーの視点から学ぶことを通して、受講生が自らのキャリアについて考えを深め、キャリアデザインに役立てることを目指す。	
C14	キャリアデザインとジェンダーⅡ	2	2-0	1~4	後期	前期提供の同名科目Ⅰの続き。本学の研究者、国内外の企業や自治体等で活躍するロールモデルを講師に迎え、現代社会における男女共同参画やダイバーシティ推進、ジェンダーに関わる問題と自らのキャリアデザインについて考える。	
C22	海外キャリア形成入門	2		1~4	前期	受講生が、沖縄と海外との繋がりを、インバウンド/アウトバウンド、海外で働くこと、海外企業と取引をするということ、グローバル社会に生きる若者の進路等について、理解を深める機会を提供する。沖縄県内で海外展開、海外との取引を行っている企業の経営者や、主にアジア各国でビジネスを展開している起業家をゲスト講師として招き、これらのゲスト講師による講話と自ら参加する討論を通して、海外就職も視野に入れた進路決定のためのヒントを得ることを目指す。夏期集中講義として、3日間に亘って行う。	集中講義
C23	海外職場体験	2		1~3	前期	海外での職場体験や人的交流体験を通して、国際感覚を身につけることにより海外への就職機会の拡大や社会貢献の意識向上に繋げる。帰国後は報告会等を実施し、他学生の意識向上にも繋げる。 受講希望者は指定の様式のエントリーシートを提出し、キャリア教育センターが実施する面接試験と併せた総合評価により、受講者を決定する。事前研修3回(各4時間)、約8日間の在外研修、事後研修2回(各4時間)、成果発表より成る。	集中講義

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：キャリア関係科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
C 2 4	グローバルキャリア	2	2-0	1~4	前又は後	本講義は、社会や組織のグローバル化によって、キャリアがどのような影響を受けるのか、特に、グローバル化による社会的変化、および個人のキャリアや能力への影響について学修することを目的とする。 グローバルキャリアに関する視点として、「ICTの普及」、「ダイバーシティ」、「外国語の活用」、「チーム活動とリーダーシップ」についての内容をカバーする。これらの学びを通じて、大学生活、およびその後のキャリアをどのように過ごすのかについて、検討していけるようにする。	
C 2 5	生命保険実務	2	2-0	1~4	前・後	本講義では、個人生活・企業活動において不可欠な生活保障サービスを提供している生命保険会社の経営活動・商品内容などを通して、生命保険の概念・機能・効果などを概説する。生命保険について学ぶことは、一人ひとりの人生や生活設計を考えるきっかけとなり、また、国民生活にかかる保障システムを理解するうえでも大変有益である。	
C 2 6	損害保険実務	2	2-0	1~3	前・後	本講義では、私たちの生活を取り巻く地震・台風などの自然災害や病気、交通事故や犯罪などの各種リスクに備える経済システムである損害保険が、日常生活や経済にどのような役割を果たしているのかを学び、消費者や社会人として必要な経済的な備えである損害保険の基本的な知識を習得することを目的とする。損害保険の全体像を体系的に学ぶことができる有益かつ貴重な機会となる。	
C 3 1	地域企業（自治体）お題解決プログラム	2	2-0	1~4	後 期	講義名のとおり、企業の更なる事業推進のためのプロジェクトを企画立案し、これを実践する。授業の中では、地域と密着した活動を行う企業の課題を実際に一緒になって解決するためのプロジェクトを実施する。プロジェクトの具体的内容は、講義の中で意見交換しながら、決めていく。 授業方法：「セミナー」・「グループワーク」・「フィールドワーク」・「プロジェクト実践」により進める。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【総合領域：キャリア関係科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
C 3 2	キャリア形成実践：私と将来設計	2	2-0	3	後 期	各学部3年生の参加を前提に、自己の専門性・個性を活かし、将来設計を見据えた意識と技術の把握・成長を目指す。そのため、授業形式はPBL (Project Based Learning) とし、学生主導による「課題発見・提案づくり」を行う。全体は三部構成とし、第一部は学生どうしでの「チーム作り」と「企業研究・課題発見」。第二部は学生と企業の混成チームで行う「プレスト及び提案の作成」。第三部は再度学生を中心に「提案のブラッシュアップと企業へのプレゼン」を行うポスターセッション。	
C 4 1	日本企業インターンシップ I	2		1～4	前又は後	日本企業に就職する意欲があり、かつ能力の高い外国人留学生を対象に、ビジネス日本語研修、ビジネス専門教育、インターンシップを通じて、日本の産業界に対する理解を促進し、活躍できる人材を育成する。ビジネス日本語会話やビジネス日本語の読み書きの基本を学ぶとともに、日本企業の文化について理解を深め、ビジネスにおける慣習やマナーなどを身につけ、実際に企業でインターンシップ研修をするための準備をする。	集中講義 外国人留学生対象
C 4 2	日本企業インターンシップ II	2		1～4	前又は後	沖縄県内の企業で実際にインターンシップ生として働くことで、実践的なビジネス能力を養成し、参加学生自身のキャリアビジョンを構築させ、エンプロイアビリティを高めさせる。企業での実務研修の経験を通して、日本の産業界に対する理解を促進し、将来、高度グローバル人材となつて、日本の産業界でグローバルに活躍できる人材を育成する。	集中講義 外国人留学生対象
C 9 1	キャリア関係特別講義 I	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 2	キャリア関係特別講義 II	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 3	キャリア関係特別講義 III	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 4	キャリア関係特別講義 IV	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 5	キャリア関係特別講義 V	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 6	キャリア関係特別講義 VI	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 7	キャリア関係特別講義 VII	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 8	キャリア関係特別講義 VIII	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義
C 9 9	キャリア関係特別講義 IX	2		1～4	前又は後	開講時に公示する。	集中講義

(別表 2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：情報関係科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
情 0 1	情報科学演習	2	0 - 2	1 ~ 4	前 ・ 後	「情報処理技術を研究・教育の道具として使いこなせない大学は、もはや存在できない。」との危機意識をもって、コンピュータリテラシー（コンピュータ活用能力）の向上を目的とした演習を行う。	
情 1 1	日本語表現法入門	2	2 - 0	1 ~ 4	前 ・ 後	基礎的な日本語の音声、文法、語彙表記、文体等を学習するとともに、レポートの作成や発表等を演習する。講義と演習を併用することによって、日本語の表現力を豊かにすることをねらいとする。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
外101	大学英語	4	2-2	1~4	前 期	国際社会に適応できる英語能力の育成を目的とし、様々な分野内容に関して各種英語教材の実践的聴解・読解を行なうとともに、基礎的かつ実践的な訓練を行なう。	
外102	英語講読演習 中級	2	1-1	1~4	前・後	人文系、社会系、自然科学系のテーマを扱った教材を使用し、パラグラフ・リーディングに重点を置いて、英文の主旨・大意を適確に把握する訓練をし、基礎的な読解力の養成を行う。	大学英語を履修済みであること。
外103	英語講読演習 上級	2	1-1	1~4	前・後	英語講読演習 中級 より程度の高い英文教材の講読を通して、専門外書講読への応用・発展の手がかりを与える。	大学英語を履修済みであること。英語講読演習 中級を履修済みであることが望ましい。
外104	英会話演習 中級	2	1-1	1~4	前・後	国際社会に適応できるコミュニケーション能力を育成するために、英会話の基礎的な知識と理解を基盤として、それをさらに実践的に応用できる能力の養成を行う。	大学英語を履修済みであること。
外105	英会話演習 上級	2	1-1	1~4	前・後	国際社会に適応できるコミュニケーション能力を育成するために、ディスカッションやディベートなど英会話演習 中級 より程度の高く洗練された英語運用能力の養成を行う。	大学英語を履修済みであること。英会話演習 中級を履修済みであることが望ましい。
外106	英作文演習 中級	2	1-1	1~4	前 期	日常的・社会的な話題について、自分の考えを1~2パラグラフにまとめ、文法的に正しい英語で表現する力を養う。	大学英語を履修済みであること。
外107	英作文演習 上級	2	1-1	1~4	前・後	日常的・社会的な話題について、自分の考えをエッセイ・レポートにまとめ、国際的に適応できる英作文能力の養成を行なう。	大学英語を履修済みであること。英作文演習 中級を履修済みであることが望ましい。
外108	英語プレゼンテーション演習 中級	2	1-1	1~4	前・後	音声・文字による英語メディアや、専門分野の英文教材の理解を元に、英語でのプレゼンテーション能力を養う。	大学英語を履修済みであること。
外109	英語プレゼンテーション演習 上級	2	1-1	1~4	前・後	英語プレゼンテーション演習 中級よりさらに高度な音声・文字による英語メディアや、専門分野の英文教材の理解を元に、リサーチした情報を英語で論理的にプレゼンテーションする能力を養う。	大学英語を履修済みであること。英語プレゼンテーション演習 中級を履修済みであることが望ましい。
外110	TOEIC演習	2	1-1	1~4	前・後	国際社会に適応できる英語運用能力の指標であるTOEICの試験の受験を目指す学生に対し、出題内容に即した指導を行う。	大学英語を履修済みであること。
外111	TOEFL演習	2	1-1	1~4	前・後	アメリカ、カナダをはじめとした、英語圏の留学に際し、英語運用能力の証明として不可欠なTOEFLの受験を目指す学生に対し、出題内容に即した指導を行う。	大学英語を履修済みであること。
外112	英検準1級演習	2	1-1	1~4	前・後	国際社会に適応できる英語運用能力の指標となる英語検定試験の準1級の取得を目指す学生に対し、出題内容に即した指導を行う。	大学英語を履修済みであること。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
外113	特定英語課題演習Ⅰ	2	1-1	1～4	前・後	映画、演劇、音楽、文学などを通じて、イギリス、アメリカ、アイルランド、カナダ、オーストラリアをはじめとした英語圏の文化に対する深い理解力を養成する。	大学英語を履修済みであること。
外114	特定英語課題演習Ⅱ	2	1-1	1～4	前・後	国際的舞台で活躍する際に不可欠な観光、ビジネスなど特定の分野で使われる英語を実践的な訓練を通じて習得させることを目的とする。	大学英語を履修済みであること。
外201	ドイツ語入門Ⅰ	2	2-0	1～4	前期	ドイツ語とはどのような言葉か。アルファベット、発音の基本、日常の会話表現などを学びながら、ドイツ語に親しむ。	
外202	ドイツ語入門Ⅱ	2	2-0	1～4	後期	ドイツ語入門Ⅰの続き。	原則としてドイツ語入門Ⅰを履修していること。
外203	ドイツ語入門Ⅲ	2	2-0	2～4	前期	ドイツ語入門Ⅱの続き。ドイツ語の基礎的なコミュニケーション力を養成する。	原則としてドイツ語入門Ⅱ、またはインテンシブドイツ語Ⅰを履修していること。
外204	ドイツ語入門Ⅳ	2	2-0	2～4	後期	ドイツ語入門Ⅲの続き。	原則としてドイツ語入門Ⅲを履修していること。
外205	ドイツ語会話入門Ⅰ	2	2-0	2～4	前期	聴き、話すという面からのドイツ語運用能力の拡充を目指すクラス。	原則としてドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ、またはインテンシブドイツ語Ⅰを履修していること。
外206	ドイツ語会話入門Ⅱ	2	2-0	2～4	後期	ドイツ語会話入門Ⅰの続き。	原則としてドイツ語会話入門Ⅰを履修していること。
外207	インテンシブドイツ語Ⅰ	4	4-0	1～4	前期	ドイツ語の言語運用能力を習得するための初級クラス。読み、書き、聴き、話すための基礎を学ぶ。	
外208	インテンシブドイツ語Ⅱ	4	4-0	1～4	後期	インテンシブドイツ語Ⅰの続き。	原則としてインテンシブドイツ語Ⅰ、またはドイツ語入門Ⅱを履修していること。
外209	インテンシブドイツ語Ⅲ	2	2-0	2～4	前期	より高度な言語運用能力を養成するための中級クラス。	原則としてインテンシブドイツ語Ⅱ、またはドイツ語入門Ⅳを履修していること。
外210	インテンシブドイツ語Ⅳ	2	2-0	2～4	後期	インテンシブドイツ語Ⅲの続き。	原則としてインテンシブドイツ語Ⅲを履修していること。
外211	ドイツ語圏文化入門	2	2-0	2～4	前又は後	ドイツやドイツ語圏の文化を言語学習の視点から概観する。	原則としてドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ、またはインテンシブドイツ語Ⅰを履修していること。
外301	フランス語入門Ⅰ	2	2-0	1～4	前期	フランス語とはどのような言葉か。アルファベット、発音の基本、日常の会話表現などを学びながら、フランス語に親しむ。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
外302	フランス語入門Ⅱ	2	2-0	1~4	後 期	フランス語入門Ⅰの続き。	原則としてフランス語入門Ⅰを履修していること。
外303	フランス語入門Ⅲ	2	2-0	1~4	前 期	フランス語入門Ⅱの続き。フランス語の基礎的なコミュニケーション力を養成する。	原則としてフランス語入門Ⅱ、またはインテンシブフランス語Ⅰを履修していること。
外304	フランス語入門Ⅳ	2	2-0	1~4	後 期	フランス語入門Ⅲの続き。	原則としてフランス語入門Ⅲを履修していること。
外305	フランス語会話入門Ⅰ	2	2-0	2~4	前 期	聴き、話すという面からのフランス語運用能力の拡充を目指すクラス。	原則としてインテンシブフランス語Ⅱ、またはフランス語入門Ⅳを履修していること。
外306	フランス語会話入門Ⅱ	2	2-0	1~4	後 期	フランス語会話入門Ⅰの続き。	原則としてフランス語会話入門Ⅰを履修していること。
外307	インテンシブフランス語Ⅰ	4	4-0	1~4	前 期	フランス語の言語運用能力を習得するための初級クラス。読み、書き、聴き話すための基礎を学ぶ。	
外308	インテンシブフランス語Ⅱ	4	4-0	1~4	後 期	インテンシブフランス語Ⅰの続き。	原則としてインテンシブフランス語Ⅰ、またはフランス語入門Ⅱを履修していること。
外309	インテンシブフランス語Ⅲ	2	2-0	1~4	前 期	より高度な言語運用能力を養成するための中級クラス。	原則としてインテンシブフランス語Ⅱ、またはフランス語入門Ⅳを履修していること。
外310	インテンシブフランス語Ⅳ	2	2-0	1~4	後 期	インテンシブフランス語Ⅲの続き。	原則としてインテンシブフランス語Ⅲを履修していること。
外311	フランス語圏文化入門	2	2-0	2~4	前又は後	フランスやフランス語圏の文化を言語学習の視点から概観する。	原則としてフランス語入門Ⅱ、あるいはインテンシブフランス語Ⅰを履修していること。
外401	スペイン語入門Ⅰ	2	2-0	1~4	前 期	スペイン語とはどのような言葉か。アルファベット、発音の基本、日常の会話表現などを学びながらスペイン語に親しむ。	
外402	スペイン語入門Ⅱ	2	2-0	1~4	後 期	スペイン語入門Ⅰの続き。	原則としてスペイン語入門Ⅰを履修していること。
外403	スペイン語入門Ⅲ	2	2-0	2~4	前 期	スペイン語入門Ⅱの続き。スペイン語の基礎的なコミュニケーション力を養成する。	原則としてスペイン語入門Ⅱ、またはインテンシブスペイン語Ⅰを履修していること。
外404	スペイン語入門Ⅳ	2	2-0	2~4	後 期	スペイン語入門Ⅲの続き。	原則としてスペイン語入門Ⅲを履修していること。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
外405	スペイン語会話入門Ⅰ	2	2-0	2~4	前 期	聴き、話すという面からのスペイン語運用能力の拡充を目指すクラス。	原則としてスペイン語入門Ⅰ、ⅡまたはインテンシブスペインⅠを履修していること。
外406	スペイン語会話入門Ⅱ	2	2-0	2~4	後 期	スペイン語会話入門Ⅰの続き。	原則としてスペイン語会話入門Ⅰを履修していること。
外407	インテンシブスペイン語Ⅰ	4	4-0	1~4	前 期	スペイン語の言語運用能力を習得するための初級クラス。読み、書き、聴き話すための基礎を学ぶ。	
外408	インテンシブスペイン語Ⅱ	4	4-0	1~4	後 期	インテンシブスペイン語Ⅰの続き。	原則としてインテンシブスペイン語Ⅰ、またはスペイン語入門Ⅱを履修していること。
外409	インテンシブスペイン語Ⅲ	2	2-0	2~4	前 期	より高度な言語運用能力を養成するための中級クラス。	原則としてインテンシブスペイン語Ⅱ、またはスペイン語入門Ⅳを履修していること。
外410	インテンシブスペイン語Ⅳ	2	2-0	2~4	後 期	インテンシブスペイン語Ⅲの続き。	原則としてインテンシブスペイン語Ⅲを履修していること。
外411	スペイン語圏文化入門	2	2-0	2~4	前又は後	スペインやスペイン語圏の文化を言語学習の視点から概観する。	原則としてスペイン語入門Ⅰ、Ⅱ、またはインテンシブスペイン語Ⅰを履修していること。
外501	中国語基礎Ⅰ	4	0-4	1~4	前 期	はじめて中国語を学ぶ者のための入門クラス。正確に発音し、聞き、話し、読み、書く技能の基礎的で総合的な訓練を行う。 1)基礎文法の理解、 2)簡単な日常会話の修得、 3)基礎的な読解力の養成、 4)社会／文化の理解を学習目標とする。	
外502	中国語基礎Ⅱ	4	0-4	1~4	後 期	中国語基礎Ⅰの続き。	中国語基礎Ⅰを既に履修していること。
外503	中国語中級	4	0-4	2~4	前 期	中国語基礎Ⅰ、Ⅱで修めた知識を基に、語彙を拡充し、基本構文についての理解を深め、総合的なコミュニケーション能力の基礎を養成する。	中国語基礎Ⅱを既に履修していること。
外504	中国語講読	2	2-0	2~4	後 期	易しい読み物を教材とし、読解力を養成する。	中国語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。中国語中級を履修していることが望ましい。
外505	中国語演習	2	2-0	2~4	後 期	会話・スピーチ・作文等の実用的コミュニケーション能力の訓練を行う。	中国語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。中国語中級を履修していることが望ましい。
外506	中国語上級	2	2-0	3~4	前 期	種々の教材を講読し、内容を全体的に把握することに重点を置いて、読解力を養成する。	中国語講読又は中国語演習を履修済であること。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
外507	中国語特演	2	2-0	3~4	後期	語学演習をゼミナール形式によって行う。	
外508	中国語会話	2	2-0	2~4	前又は後	各種視聴覚教材を活用しながら、聞き取り訓練及び口頭による基礎的表現能力の訓練を行う。	中国語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。
外509	時事中国語	2	2-0	2~4	前又は後	特定のテーマ(アクチュアルな社会及び文化現象等)にそって、様々な資料を活用しながらその国の風俗・習慣・歴史・文化に対する理解を深める。	中国語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。
外510	中国語作文	2	2-0	3~4	前又は後	中国語の作文を学び、併せて手紙、ビジネスレター、Eメールなどの作法を学ぶ。	中国語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。
外511	実践中国語	2	2-0	3~4	前期	中国社会における様々な状況を想定し、実践的な中国語の表現力・会話力を身につける。また、中国語圏での留学経験者に対しても、当科目を履修することで、より一層のレベルアップを図る。	外国語科目「中国語」関連科目(中国語学コース)を既に8単位以上履修していることを履修条件とする。
外601	朝鮮語基礎Ⅰ	4	0-4	1~4	前期	はじめて朝鮮語を学ぶ者のための入門クラス。正確に発音し、聞き、話し読み、書く技能の基礎的で総合的な訓練を行う。 1)基礎文法の理解、 2)簡単な日常会話の修得、 3)基礎的な読解力の養成、 4)社会／文化の理解を学習目標とする。	
外602	朝鮮語基礎Ⅱ	4	0-4	1~4	後期	朝鮮語基礎Ⅰの続き。	朝鮮語基礎Ⅰを既に履修していること。
外603	朝鮮語中級	4	0-4	2~4	前期	朝鮮語基礎Ⅰ、Ⅱで修めた知識を基に語彙を拡充し基本構文についての理解を深める総合的なコミュニケーション能力基礎を養成する。	朝鮮語基礎Ⅰ、Ⅱを既に履修していること。
外604	朝鮮語講読	2	2-0	2~4	後期	朝鮮語中級の続き、易しい読み物を教材とし読解力を養成する。	
外605	朝鮮語演習	2	2-0	2~4	後期	朝鮮語中級の続き・会話・スピーチ・作文等の実用的コミュニケーション能力の訓練を行う。	
外701	インドネシア語基礎Ⅰ	4	0-4	1~4	前期	はじめてインドネシア語を学ぶ者のための入門クラス。正確に発音し、聞き、話し、読み、書く技能の基礎的で総合的な訓練を行う。 1)基礎文法の理解、 2)簡単な日常会話の修得、 3)基礎的な読解力の養成、 4)社会／文化の理解を学習目標とする。	
外702	インドネシア語基礎Ⅱ	4	0-4	1~4	後期	インドネシア語基礎Ⅰの続き。	インドネシア語基礎Ⅰを既に履修していること。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【基幹領域：外国語科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
外711	タイ語基礎Ⅰ	4	0-4	1-4	前 期	はじめてタイ語を学ぶ者のための入門クラス。正確に発音し、聞き、話し、読み、書く技能の基礎的で総合的な訓練を行う。 1)基礎文法の理解、 2)簡単な日常会話の修得、 3)基礎的な読解力の養成、 4)社会／文化の理解 を学習目標とする。	
外712	タイ語基礎Ⅱ	4	0-4	1-4	後 期	タイ語基礎Ⅰの続き。	タイ語基礎Ⅰを既に履修していること。
外721	ヴェトナム語基礎Ⅰ	4	0-4	1-4	前 期	沖縄でヴェトナム語を学ぶ意味と意義を模索する。 言葉に裏打ちされた歴史・文化・風俗習慣へ関心の幅を広げる。 受講生の眼が自分の外の世界に向かい、人生がアジアで拓かれ、行動と思索が国境を越えることを目指す。	
外722	ヴェトナム語基礎Ⅱ	4	0-4	1-4	後 期	ヴェトナム語基礎Ⅰの続き。	ヴェトナム語基礎Ⅰを既に履修していること。
外723	ヴェトナム語中級	4	0-4	2-4	前 期	ヴェトナム語基礎Ⅰ、Ⅱで修めた知識を基に語彙を拡充し、基本構文についての理解を深め、総合的なコミュニケーション能力の基礎を養成する。	ヴェトナム語基礎Ⅱを既に履修していること。
外731	ラテン語入門Ⅰ	2	2-0	1-4	前 期	ラテン語とはどのような言葉か。ヨーロッパの文化的伝統を支えてきた教養古典語に親しむための入門クラス。	
外732	ラテン語入門Ⅱ	2	2-0	1-4	後 期	ラテン語入門Ⅰの続き。	原則としてラテン語入門Ⅰを履修していること。
外741	ギリシャ語入門Ⅰ	2	2-0	1-4	前 期	ギリシャ語とはどのような言語か。ヨーロッパの文化的伝統を支えてきた教養古典語に親しむための入門クラス。	
外742	ギリシャ語入門Ⅱ	2	2-0	1-4	後 期	ギリシャ語入門Ⅰの続き。	原則としてギリシャ語入門Ⅰを履修していること。
外751	ロシア語入門Ⅰ	2	2-0	1-4	前 期	ロシア語とはどのような言葉か。アルファベット、発音の基本、日常の会話表現などを学びながら、ロシア語に親しむ。	
外752	ロシア語入門Ⅱ	2	2-0	1-4	後 期	ロシア語入門Ⅰの続き。	原則としてロシア語入門Ⅰを履修していること。
外761	サンスクリット語入門Ⅰ	2	2-0	1-4	前 期	サンスクリット語の基本的な文法事項のうち、名詞および形容詞の変化を中心に学習する。	
外762	サンスクリット語入門Ⅱ	2	2-0	1-4	後 期	サンスクリット語の基本的な文法事項のうち、動詞の変化を中心学習する。授業終了段階で、辞典と文法書を参照しながら簡単な文章が読める程度の能力を身につけることを目標とする。	サンスクリット語入門Ⅰを履修していること。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【専門基礎科目：先修科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
先03	線形代数学Ⅰ	2	2-0	1~4	前期	行列・行列式・連立一次方程式等を詳細に講義する。	
先04	線形代数学Ⅱ	2	2-0	1~4	後期	ベクトル空間、一次変換、固有値等を講義する。	線形代数学Ⅰを履修していることが望ましい。
先05	線形代数学演習Ⅰ	2	0-2	1	前期	線形代数学Ⅰの問題解法。	理学部・数理科
先06	線形代数学演習Ⅱ	2	0-2	1	後期	線形代数学Ⅱの問題解法。	理学部・数理科
先07	統計学	2	2-0	1	前期	資料の整理、確率分布、推定・検定等について概説する。	医学科用
先08	統計学Ⅰ	2	2-0	1~4	前期	確率、資料の整理、2項分布、正規分布、 χ^2 分布等。	
先09	統計学Ⅱ	2	2-0	1~4	後期	推定・検定・分散分析等。	統計学Ⅰを履修していることが望ましい。
先11	微分積分学ST (スタンダードコース)Ⅰ	2	2-0	1	前期	数学系以外の学生を対象とし、具体問題の計算能力と微分積分学の応用の側面を重視して講義を行う。講義内容は極限、1変数関数の微分法と積分法である。	
先12	微分積分学ST (スタンダードコース)Ⅱ	2	2-0	1	後期	数学系以外の学生を対象とし、具体問題の計算能力と微分積分学の応用の側面を重視して講義を行う。講義内容は、2変数関数の偏微分法と重積分である。	微分積分学STⅠを履修していることが望ましい。
先13	微分積分学AD (アドバンストコース)Ⅰ	2	2-0	1	前期	数学系学生を念頭に、微分積分学の理論的側面を強調して講義を行う。講義内容は実数論、 $\varepsilon-\delta$ 論法による極限、1変数関数の微分法と積分法である。	
先14	微分積分学AD (アドバンストコース)Ⅱ	2	2-0	1	後期	数学系学生を念頭に、微分積分学の理論的側面を強調して講義を行う。講義内容は $\varepsilon-\delta$ 論法による級数、2変数関数の偏微分法と重積分である。	微分積分学ADⅠを履修していることが望ましい。
先21	地学実験	1	0-3	1	前・後	理科系学生を対象とする地学・気象学の基礎的実験。	
先23	地球科学Ⅰ	2	2-0	1~3	前期	おもに固体地球科学分野の基礎的な講義で、地球の構造、プレートテクトニクス、地震と火山、鉱物と岩石、火成・変成作用などを含む。	
先24	地球科学Ⅱ	2	2-0	1~3	後期	地球の水圏、大気圏に関する科学の概説。理系学生を対象とし、ある程度数式を用いた講義内容。	
先31	物理学Ⅰ	2	2-0	1~4	前期	高等学校で物理学を履修した理科系学生を対象とし、物理学の基礎的な内容を理解させる。講義は、主として力学を中心として行う。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【専門基礎科目：先修科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
先32	物理学Ⅱ	2	2-0	1~4	後 期	高等学校で物理学を履修した理科系学生を対象とし、物理学の基礎的な内容を理解させる。講義は、主として電磁気学を中心として行う。	物理学Ⅰに引き続き講義を行うので、物理学Ⅰを履修していることが望ましい。
先33	物理学実験	1	0-3	1~4	前・後	理科系学生を対象とし、個々の実験を通して物理学の基礎的な内容を理解させる。	
先41	化学Ⅰ	2	2-0	1~4	前・後	高等学校で化学基礎と化学を履修した理科系学生を対象とし高等学校では履修していない化学に関する基礎事項を概説する。	
先42	化学Ⅱ	2	2-0	1~4	前・後	高等学校で化学基礎と化学を履修した理科系学生を対象とし「化学Ⅰ」に引き続き高等学校では履修していない化学に関する基礎事項を概説する。	化学Ⅰに引き続き講義を行うので、化学Ⅰを履修していることが望ましい。
先43	化学実験	1	0-3	1~4	前・後	無機・分析化学、物理化学、有機化学に関する基礎的あるいは教育的と思われる実験を行う。実験のテーマのいくつかは高校の授業で既になじみ深いものであり、それ以外のテーマも化学について高度の知識を必要とするものはない。	
先51	生物学Ⅰ	2	2-0	1~2	前・後	生物について、主としてマクロの生命現象の理解、生物と生物の生活の関わり、環境と生物の関わりに重点をおき、理解を深めさせる。	
先52	生物学Ⅱ	2	2-0	1~2	前・後	生物について、主としてミクロの生命現象に関わる諸現象を理解させる。	
先53	生物学実験	1	0-3	1~2	前・後	生物に関する基礎的な実験・観察。	
先61	図 学	2	0-2	1~4	前 期	立体を二次元に投影する図法についての理解と演習。	

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【専門基礎科目：転換科目】

科目番号	授業科目	単位	週時間	受講年次	学期	講義内容	備考
転03	微分積分学入門Ⅰ	2	2-0	1	前・後	弧度法、三角関数、逆三角関数、指数関数、対数関数について詳しい丁寧な説明を行い、続いて1変数の微分法およびその応用について講義する。高校で「数学Ⅲ」を履修してきていない学生を対象にした講義である。	
転04	微分積分学入門Ⅱ	2	2-0	1	後期	微分積分学入門Ⅰの続き。1変数の微分法とその応用について講義する。なお、時間があれば、2変数関数の2階までの偏微分の計算、合成関係の偏微分および重積分の基本にも触れる。高校で「数学Ⅲ」を履修してきていない学生を対象とした講義である。	
転11	物理学入門Ⅰ	2	2-0	1～2	前期	高等学校で物理学を履修していない、あるいは物理Ⅰ（物理基礎）のみを履修している理科系学生を対象とし、初歩から始めて物理学の基礎的な内容を理解させる。講義は、数学の基礎についても留意しながら、主として力学を中心として行う。	
転12	物理学入門Ⅱ	2	2-0	1～2	後期	高等学校で物理学を履修していない、あるいは物理Ⅰ（物理基礎）のみを履修している理科系学生を対象とし、初歩から始めて物理学の基礎的な内容を理解させる。講義は、数学の基礎についても留意しながら、主として電磁気学を中心として行う。	物理学入門Ⅰに引き続き講義を行うので、物理学入門Ⅰを履修していることが望ましい。
転23	化学入門Ⅰ	2	2-0	1～2	前・後	高等学校で化学基礎と化学を履修していない、あるいは化学基礎のみを履修している理科系学生を対象とし、初歩から始めて化学の基礎的な内容を概説する。	
転24	化学入門Ⅱ	2	2-0	1～2	前・後	高等学校で化学基礎と化学を履修していない、あるいは化学基礎のみを履修している理科系学生を対象とし、「化学入門Ⅰ」に引き続き化学の基礎的な内容を理解させる。	化学入門Ⅰに引き続き講義を行うので、化学入門Ⅰを履修していることが望ましい。

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【日本語・日本事情科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
日107	文法C2S	2	0-2		前 期	上級前半/文法	外国人留学生対象
日108	文法C2F	2	0-2		後 期	上級前半/文法	外国人留学生対象
日203	読解B2S	2	0-2		前 期	中級中盤/読解	外国人留学生対象
日204	読解B2F	2	0-2		後 期	中級中盤/読解	外国人留学生対象
日205	読解C1S	2	0-2		前 期	中級後半/読解	外国人留学生対象
日206	読解C1F	2	0-2		後 期	中級後半/読解	外国人留学生対象
日208	読解C2F	2	0-2		後 期	上級前半/読解	外国人留学生対象
日303	聴解B2S	2	0-2		前 期	中級中盤/聴解	外国人留学生対象
日304	聴解B2F	2	0-2		後 期	中級中盤/聴解	外国人留学生対象
日305	聴解C1S	2	0-2		前 期	中級後半/聴解	外国人留学生対象
日306	聴解C1F	2	0-2		後 期	中級後半/聴解	外国人留学生対象
日307	聴解C2S	2	0-2		前 期	上級前半/聴解	外国人留学生対象
日308	聴解C2F	2	0-2		後 期	上級前半/聴解	外国人留学生対象
日405	アカデミック日本語C1S	2	0-2		前 期	中級後半/研究活動のための日本語	外国人留学生対象
日406	アカデミック日本語C1F	2	0-2		後 期	中級後半/研究活動のための日本語	外国人留学生対象
日407	アカデミック日本語C2S	2	0-2		前 期	上級前半/研究活動のための日本語	外国人留学生対象
日408	アカデミック日本語C2F	2	0-2		後 期	上級前半/研究活動のための日本語	外国人留学生対象
日505	会話C1S	2	0-2		前 期	中級後半/会話	外国人留学生対象
日506	会話C1F	2	0-2		後 期	中級後半/会話	外国人留学生対象
日507	会話C2S	2	0-2		前 期	上級前半/会話	外国人留学生対象
日603	漢字B2S	1	0-2		前 期	中級中盤/漢字・語彙	外国人留学生対象
日604	漢字B2F	1	0-2		後 期	中級中盤/漢字・語彙	外国人留学生対象
日701	口頭表現C1S	2	0-2		前 期	中級後半/討論、発表	外国人留学生対象
日702	口頭表現C1F	2	0-2		後 期	中級後半/討論、発表	外国人留学生対象
日703	口頭表現C2S	2	0-2		前 期	上級前半/討論、発表	外国人留学生対象
日704	口頭表現C2F	2	0-2		後 期	上級前半/討論、発表	外国人留学生対象
日802	ビジネス日本語入門	2	0-2		前 期	中級前半/日本での就職のための日本語	外国人留学生対象
日803	ビジネス日本語Ⅰ	2	0-2		前及び後	中級中盤/日本での就職のための日本語	外国人留学生対象
日804	ビジネス日本語Ⅱ	2	0-2		前及び後	中級後半/日本での就職のための日本語	外国人留学生対象
日915	沖縄の文化Ⅰ	2	2-0		前 期	中級・上級/沖縄の文化と社会	外国人留学生対象
日916	沖縄の文化Ⅱ	2	2-0		後 期	中級・上級/沖縄の文化と社会	外国人留学生対象
日925	沖縄の歴史Ⅰ	2	2-0		前 期	中級以上/沖縄の歴史	外国人留学生対象
日926	沖縄の歴史Ⅱ	2	2-0		後 期	中級以上/沖縄の歴史	外国人留学生対象

(別表2)

共通教育等授業科目講義内容

【日本語・日本事情科目】

科目 番号	授 業 科 目	単 位	週時間	受 講 年 次	学 期	講 義 内 容	備 考
日931	Okinawan Culture I	2	2-0		後 期	英語による授業/沖縄の文化と社会	外国人留学生対象
日932	Okinawan Culture II	2	2-0		前 期	英語による授業/沖縄の文化と社会	外国人留学生対象
日941	Okinawan History I	2	2-0		後 期	英語による授業/沖縄の歴史	外国人留学生対象
日942	Okinawan History II	2	2-0		前 期	英語による授業/沖縄の歴史	外国人留学生対象
日955	日本の文化 I	2	2-0		前 期	中級以上/日本の文化と社会	外国人留学生対象
日956	日本の文化 II	2	2-0		後 期	中級以上/日本の文化と社会	外国人留学生対象
日965	日本の歴史 I	2	2-0		前 期	中級以上/日本の歴史	外国人留学生対象
日966	日本の歴史 II	2	2-0		後 期	中級以上/日本の歴史	外国人留学生対象
日983	日本語B2S	4	2-2		前 期	中級後半 (JF日本語教育スタンダードB2レベル) の日本語力習得を目指す受講者を対象に、中級以上の文法項目の学習を通し、身近なコンテキストの議論へ参加し、興味関心のある分野については明瞭で詳細な説明が行える能力を養う。	外国人留学生対象 指定されたプレースメントテストを受験していること。または、国際教育センターの担当コーディネーターによる履修指導を受けていること。
日984	日本語B2F	4	2-2		後 期	中級後半 (JF日本語教育スタンダードB2レベル) の日本語力習得を目指す受講者を対象に、中級以上の文法項目の学習を通し、身近なコンテキストの議論へ参加し、興味関心のある分野については明瞭で詳細な説明が行える能力を養う。	外国人留学生対象 指定されたプレースメントテストを受験していること。または、国際教育センターの担当コーディネーターによる履修指導を受けていること。

(別表3) 各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻専修 コース系	共通教育										専門基礎教育		備 考	合計 (単位)			
					教養領域				総合領域			基幹領域			専門基礎						
					健康運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア関係	情報関係	外国語								
国際法政学科	国際法政学科		80	法学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上					12 単位以上	卒業要件の単位には 含まない		34 単位以上					
				20単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上									
				政治・国際関係学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上					12 単位以上	卒業要件の単位には含 めない							
				32単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上									
	人間社会学科		80	哲学・教育学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含まない		36 単位以上					
				22単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上									
				心理学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含まない							
				22単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上									
				社会学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含まない							
				22単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上									
				琉球アジア文化学科		40	歴史・民俗学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上				16 単位以上	卒業要件の単位には 含まない		36 単位以上
							18単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上										○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語8単位以上				
言語学プログラム	2 単位以上 指定科目なし	2 単位以上	2 単位以上				2 単位以上			2 単位以上		16 単位以上	卒業要件の単位には 含まない								
18単位以上 平和共生・沖縄理解科目群（別表に記載）から6単位以上								○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語8単位以上													
計			200																		

別表

平和共生・沖縄理解科目群 指定科目一覧

科目番号	科目名	科目番号	科目名
社06	戦争と平和の諸問題	琉14	琉球の文学
人06	西洋思想と日本・中国の思想	琉22	琉球の自然
人09	環境の哲学	琉23	琉球の自然保護
人19	人間と宗教	琉24	沖縄のサンゴ礁
人42	東洋の歴史と文化	琉25	琉球弧の自然誌
人43	西洋の歴史と文化	琉26	琉球の地理
人44	日本の歴史と文化	琉33	現代の国際関係
人47	宗教と世界	琉41-2	琉球アジア研究入門
人67	比較思想文化論	琉46	沖縄の政治と社会
総12	環境の保全	琉48	うちなーぐちあしび
総14	環境問題	琉50	沖縄の学力と教育
総47	総合環境学概論	琉51	琉球語入門Ⅰ
総62	環境と文学	琉52	琉球語入門Ⅱ
琉01	平和論	琉54	沖縄の歴史入門
琉02	核の科学	琉55	琉球学入門
琉03	女性と社会	琉56	琉球の自然と人
琉05	沖縄の基地と戦跡Ⅰ	琉71	現代沖縄地域論
琉06	沖縄の基地と戦跡Ⅱ		

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育								専門基礎教育	備 考	合計 (単位)	
					教養領域				総合領域			基幹領域				専門基礎
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語			
国際地域創造学部	国際地域創造学科	昼間主コース	265	観光地域デザインプログラム	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		4 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	30 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし						○第一外国語は英語 とし、8単位以上 ○第二外国語4単位 以上				
						16単位以上										
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計16単位以上										
				経営プログラム	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		4 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	30 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし						○第一外国語は英語 とし、8単位以上 ○第二外国語4単位 以上				
						16単位以上										
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計16単位以上										
				経済学プログラム	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		4 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	30 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし						○第一外国語は8単位 以上 ○第二外国語4単位 以上				
						16単位以上										
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計16単位以上										
国際言語文化プログラム	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		4 単位以上		16 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	30 単位以上						
	指定科目 なし	指定科目なし						第一外国語： ○第一外国語が、英語の場合は「大学英語」「英語購読演習中級」を含むこと ○第一外国語が、ドイツ語、フランス語、スペイン語を選択した場合はそれぞれ「インテンシブドイツ語Ⅰ・Ⅱ」、「インテンシブフランス語Ⅰ・Ⅱ」「インテンシブスペイン語Ⅰ・Ⅱ」のいずれか8単位 第二外国語： ○第一外国語が英語の場合、第二外国語は「インテンシブドイツ語Ⅰ・Ⅱ」、「インテンシブフランス語Ⅰ・Ⅱ」、「インテンシブスペイン語Ⅰ・Ⅱ」、「中国語基礎Ⅰ・Ⅱ」のうちから1つの言語を選択する。 ○第一外国語が英語以外の言語で、第二外国語で英語を選択する場合、「大学英語」「英語購読演習中級」を含み8単位、あるいは第一外国語で選択した言語以外の同一言語から8単位								
		12単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計12単位以上														
地域文化科学プログラム	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		4 単位以上		12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	30 単位以上						
	指定科目 なし	指定科目なし						○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上								
		16単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計16単位以上														

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育										専門基礎教育	備 考	合計 (単位)
					教養領域				総合領域			基幹領域			専門基礎		
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語				
国際地域創造学部	国際地域創造学科	夜間主コース	80	経営 プログラム	2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	40 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし							○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上				
						26単位以上											
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計26単位以上											
				経済学 プログラム	2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					12 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	40 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし							○第一外国語は8単位以上 ○第二外国語4単位以上				
						26単位以上											
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計26単位以上											
				国際言語文化 プログラム	2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					16 単位以上	卒業要件の単位には 含めない	40 単位以上		
					指定科目 なし	指定科目なし							○第一外国語は英語とし、「大学英語」、 「英語購読演習中級」、及び選択科目から1科目の8単位を履修すること ○第二外国語は、「ドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「インテンシブフランス語Ⅰ・Ⅱ」、「スペイン語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「中国語基礎Ⅰ、Ⅱ」のうちから一つの言語を選択して8単位				
						22単位以上											
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係、情報関係の中から合計22単位以上											
計			345														

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	屋間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育								専門基礎教育	備 考	合計 (単位)
					教養領域				総合領域			基幹領域			
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語	専門基礎	
教育学部	学校教育教員養成課程	140	教育実践学専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上	
				指定科目 なし	心の科学 又は人間 関係論	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習				
				14単位以上											
				子ども教育開発専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上
					指定科目 なし	心の科学 又は人間 関係論	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習			
					14単位以上										
				国語教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上
					指定科目 なし	心の科学 又は人間 関係論	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習			
					14単位以上										
				社会科教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上
					指定科目なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習				
					14単位以上										
数学教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	4単位	○線形代数学Ⅰ ○線形代数学Ⅱ	22 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、24単 位以上			
	指定科目なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習								
	14単位以上 （※専門基礎科目の履修単位のうち2単位までを含む。）														
理科教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	4 単位以上			2 単位以上	2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上				
	指定科目 なし	指定科目 なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習							
	14単位以上														
音楽教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上				
	指定科目なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習								
	14単位以上														
美術教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上				
	指定科目 なし	指定科目 なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習							
	上記単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、 キャリア関係から合計10単位以上														
保健体育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	英語のみの場合は「大学英語」 4単位を含む6単位 英語以外の一つの外国語を履修 する場合は6単位 2つの外国語の場合は各々4単位 の計8単位→合計（単位）欄＊ 参照	20 単位以上 ＊2つの外国語（計8 単位）を修得した場合は、22単 位以上				
	指定科目なし	憲法概論	指定科目なし				情報科学 演習								
	14単位以上														

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻専修 コース系	共通教育								専門基礎教育		備考	合計 (単位)	
					教養領域				総合領域			基幹領域		専門基礎			
					健康運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア関係	情報関係	外国語				
教育学部	学校教育教員養成課程		140	技術教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	4 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上	2単位以上	〇物理学入門Ⅰ	22 単位以上 * 2つの外国語（計8単位）を修得した場合は、24単位以上	
					指定科目なし		憲法概論	指定科目なし				情報科学演習	〇英語のみの場合は「大学英語」4単位を含む6単位				
					14単位以上								〇英語以外の一つの外国語を履修する場合は6単位 〇2つの外国語の場合は各々4単位の計8単位→合計（単位）欄＊参照				
				生活科学教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上			20 単位以上 * 2つの外国語（計8単位）を修得した場合は、22単位以上	
					指定科目なし		憲法概論	指定科目なし				情報科学演習	〇英語のみの場合は「大学英語」4単位を含む6単位				
					14単位以上								〇英語以外の一つの外国語を履修する場合は6単位 〇2つの外国語の場合は各々4単位の計8単位→合計（単位）欄＊参照				
				英語教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上			20 単位以上 * 2つの外国語（計8単位）を修得した場合は、22単位以上	
					指定科目なし		憲法概論	指定科目なし				情報科学演習	〇英語のみの場合は「大学英語」4単位を含む6単位				
					14単位以上								〇英語以外の一つの外国語を履修する場合は6単位 〇2つの外国語の場合は各々4単位の計8単位→合計（単位）欄＊参照				
				特別支援教育専修	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上			2 単位以上	6単位又は8単位以上			20 単位以上 * 2つの外国語（計8単位）を修得した場合は、22単位以上	
					指定科目なし		憲法概論	指定科目なし				情報科学演習	〇英語のみの場合は「大学英語」4単位を含む6単位				
					14単位以上								〇英語以外の一つの外国語を履修する場合は6単位 〇2つの外国語の場合は各々4単位の計8単位→合計（単位）欄＊参照				
計			140														

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育								専門基礎教育		備 考	合計 (単位)
					教養領域				総合領域			基幹領域		専門基礎		
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア ア関係	情報 関係	外国語			
理 学 部	数 理 科 学 科		40		2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上					8 単位以上	12単位以上	(注1) 健康運動系及び外国語を除いて、24単位を超えて修得した共通教育及び専門基礎教育の授業科目の単位については、6単位まで専門教育の自由科目として読み替えることができる。ただし、専門基礎科目の「微分積分学入門Ⅰ及びⅡ」「微分積分学STⅠ及びⅡ」の4授業科目を除く。 (注2) 健康運動系科目は教員免許と関係するからその点を留意して授業科目を選択すること。	34 単位以上
					指定科目 なし	指定科目なし				○英語4単位以上 ○上記以外の一つの外国語4単位以上	○微分積分学ADⅠ ○微分積分学ADⅡ ○線形代数学Ⅰ ○線形代数学Ⅱ ○線形代数学演習Ⅰ ○線形代数学演習Ⅱ					
						12単位以上										
						14単位以上										
	物 質 地 球 科 学 科（物理系）		65		2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上		2 単位以上			12 単位以上	9 単位以上	(注1) 高等学校で物理を履修していない学生は、物理学Ⅰ・Ⅱの代わりに物理学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。 (注2) 高等学校で微分積分を履修していない学生は微分・積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分・積分学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。また、微分・積分に十分な学力のある学生は、微分・積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学ADⅠ・Ⅱを履修することができる。	35 単位以上	
					指定科目 なし	指定科目なし				○英語8単位以上 ○上記以外の一つの外国語4単位以上	○必修9単位 物理学Ⅰ・Ⅱ（注1） 物理学実験、微分積分学STⅠ・Ⅱ（注2）					
						12 単位以上										
						14 単位以上										
	物 質 地 球 科 学 科（地学系）		65		2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上		2 単位			14 単位以上	13単位以上	○地球科学Ⅰ・Ⅱ（必修）及び物理学Ⅰ・Ⅱ（又は同入門Ⅰ・Ⅱ）、化学Ⅰ・Ⅱ（又は同入門Ⅰ・Ⅱ）の中から4単位 ○上記必修科目として取得した科目以外の下記科目から5単位以上 物理学Ⅰ・Ⅱ（又は同入門Ⅰ・Ⅱ）、物理学実験、化学Ⅰ・Ⅱ（又は同入門Ⅰ・Ⅱ）、化学実験、生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験、地学実験、微分積分学STⅠ・Ⅱ（又は同入門Ⅰ・Ⅱ）、その他の数学科目	45 単位以上	
					指定科目 なし	指定科目なし				○英語10単位以上 ○上記以外の一つの外国語4単位以上						
						16単位以上										
						18単位以上										
海 洋 自 然 科 学 科（化学系）		95			4 単位以上	4 単位以上					12 単位以上	14単位以上	(注1) 高等学校で微分・積分を履修していない学生は、微分積分学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。また、微分・積分に十分な学力のある学生は、微分積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学ADⅠ・Ⅱを履修することができる。 (注2) 高等学校で物理学を履修していない、あるいは物理基礎（物理Ⅰ）のみを履修している学生は物理学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。	46 単位以上		
				指定科目 なし	指定科目なし				○英語8単位以上 ○上記以外の一つの外国語4単位以上	○化学実験、化学Ⅰ・Ⅱ（必修） ○下記科目の中から9単位以上履修すること。 微分積分学STⅠ・Ⅱ（注1） 線形代数学Ⅰ・Ⅱ、物理学Ⅰ・Ⅱ（注2） 物理学実験、生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験、地学実験						
					18単位以上											
					20単位以上											
海 洋 自 然 科 学 科（生物系）		95		2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上		6 単位以上			12 単位以上	14単位以上	(注1) 高等学校で化学を履修していない学生は、化学Ⅰ・Ⅱの代わりに化学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。 (注2) 高等学校で物理学を履修していない学生は物理学Ⅰ・Ⅱの代わりに物理学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。 (注3) 高等学校で微分積分を履修していない学生は、微分積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学入門Ⅰ・Ⅱを履修することができる。	46 単位以上		
				指定科目 なし	指定科目なし				○英語8単位以上 ○上記以外の一つの外国語4単位以上	○生物学実験、生物学Ⅰ・Ⅱ（必修） ○下記の科目の中から9単位以上履修すること。 化学Ⅰ・Ⅱ（注1）、化学実験、物理学Ⅰ・Ⅱ（注2）、物理学実験、地学実験、微分積分学STⅠ・Ⅱ（注3）、線形代数学Ⅰ・Ⅱ、統計学Ⅰ・Ⅱ						
					18単位以上											
					20単位以上											
計			200													

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育										専門基礎教育	備 考	合計 （単位）	
					教養領域				総合領域			基幹領域						
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語	専門基礎				
医学部	医学科		112			2 単位以上	2 単位以上		6単位			2単位	6単位	3単位		25 単位以上		
					指定科目 なし				ヒトの科学と人 間の医学（医学 概論A） 動物実験の基礎 倫理総合討議	指定科目なし	指定科目 なし	情報科学 演習	○英語6単位以上	○必修科目（3単位） 統計学 化学実験				
					22単位以上													
					※上記の単位（18単位）を含め、さらに人文、社会、琉大特色・地域創生の中から4単位以上選択し、合計 22単位以上													
医学部	保健学科		60	看護学 コース		2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	2単位		2 単位以上	8単位			28 単位以上		
					指定科目 なし	人間関係 論、生命 倫理を履 修するこ とが望ま しい	指定科目 なし	ヒトの健 康科学	指定科目なし			情報科学 演習	○英語8単位 又は ○英語4単位及び他 の一つの外国語4単 位					
						18単位以上												
						※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア 関係、情報関係の中から2単位以上選択し、合計18単位以上												
医学部	保健学科		60	検査技術学 コース		2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	2単位			2 単位以上	8単位	7単位		33 単位以上	
					指定科目 なし	指定科目なし			ヒトの健 康科学	動物実験の基 礎、生命科学入 門から履修する ことが望まし い。			情報科学 演習	○英語8単位 又は ○英語4単位及び他 の一つの外国語4単 位	○必修科目（7単位） ○化学Ⅰ又は化学入門Ⅱ から1科目 ○化学実験 ○生物学Ⅱ ○物理学Ⅱ又は物理入門 Ⅱから1科目			
						16単位以上												
計				172														

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	専攻 主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育									専門基礎教育		備考	合計 (単位)
					教養領域				総合領域			基幹領域		専門基礎			
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語				
工学部	工学科		350	機械工学コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	11 単位以上	○「大学英語」を含む 英語8単位以上及び英語 以外の一つの外国語 4単位以上 又は ○「大学英語」を含む 英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学Ⅰ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学実験 ○化学入門Ⅰ	(注1) 微分積分 学入門Ⅰ・Ⅱ、物 理学入門Ⅰ・Ⅱの 履修に際しては、 指導教員の指導を 受けること。 (注2) 情報科学 演習は卒業要件の 単位に含めない。	41 単位以上
					指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門							
					14単位以上												
				エネルギー・環境工学コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	14 単位以上	○「大学英語」を含む 英語8単位以上及び英語 以外の一つの外国語 4単位以上 又は ○「大学英語」を含む 英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学Ⅰ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学実験 ○化学入門Ⅰ・Ⅱ ○化学実験	(注1) 微分積分 学入門Ⅰ・Ⅱ、物 理学入門Ⅰ・Ⅱの 履修に際しては、 指導教員の指導を 受けること。 (注2) 情報科学 演習は卒業要件の 単位に含めない。	44 単位以上
					指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門							
					14単位以上												
				電気システム工学コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	10 単位以上	○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語8単位以上及び 英語以外の一つの外国 語4単位以上 又は ○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ ○物理学Ⅰ ○物理学実験 ○化学入門Ⅰ ○化学実験	(注) 情報科学演 習は卒業要件の単 位に含めない。	40 単位以上
					指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門							
14単位以上																	
電子情報通信コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	10 単位以上	○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語8単位以上及び 英語以外の一つの外国 語4単位以上 又は ○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ ○物理学Ⅰ ○物理学実験 ○化学入門Ⅰ ○化学実験	(注) 情報科学演 習は卒業要件の単 位に含めない。	40 単位以上				
	指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門											
	14単位以上																
社会基盤デザインコース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	4 単位以上	○「大学英語」を含む 英語8単位以上及び英語 以外の一つの外国語 4単位以上 又は ○「大学英語」を含む 英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ ○物理学Ⅰ・Ⅱ ○化学Ⅰ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学実験 ○化学実験 上記の中から、4単位以上 選択	(注) 化学入門 Ⅰ・Ⅱの履修に際 しては、指導教員 の指導を受けるこ と。	34 単位以上				
	指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門											
	14単位以上																
建築学コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2 単位以上	12 単位以上	8 単位以上	○「大学英語」を含む 英語8単位以上及び英語 以外の一つの外国語 4単位以上 又は ○「大学英語」を含む 英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ ○物理学Ⅰ ○物理学実験 ○化学実験	(注1) 微分積分 学入門Ⅰ・Ⅱ、物 理学入門Ⅰ・Ⅱの 履修に際しては、 指導教員の指導を 受けること。	38 単位以上				
	指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門											
	14単位以上																
知能情報コース	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	指定単位 なし	2 単位以上		2単位	12 単位以上	8 単位以上	○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語8単位以上及び 英語以外の一つの外国 語4単位以上 又は ○「大学英語」、「英 語講読演習中級」、 「英語プレゼンテー ション演習中級」を含 む英語12単位以上	○微分積分学STⅠ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ) ○物理学Ⅰ・Ⅱ (又は同入門Ⅰ・Ⅱ)	(注1) 微分積分 学入門Ⅰ・Ⅱ、物 理学入門Ⅰ・Ⅱの 履修に際しては、 指導教員の指導を 受けること。 (注2) 情報科学 演習は卒業要件の 単位に含めない。	38 単位以上				
	指定科目 なし	指定科目なし				○日本語 表現法入門											
	14単位以上																
計				350													

(別表3)

各学部学科等別共通教育等履修基準表

学部	学科課程等	昼間主 夜間主 の別	入学定員	専攻 専修 コース 系	共通教育								専門基礎教育		備 考	合計 (単位)
					教養領域				総合領域			基幹領域		専門基礎		
					健康 運動	人文	社会	自然	総合	琉大特色・ 地域創生	キャリア 関係	情報 関係	外国語			
農学部	亜熱帯地域農学科		35		4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					2単位	12 単位以上	10単位以上	(注) 専門基礎教育の 転換科目を履修する場 合は、指導教員の指導 を受けること。	44 単位以上
	「健康・ スポーツ 科学」を 含む	指定科目なし					情報科学演習	○英語8単位以上 ○上記以外の一つの 外国語4単位以上	生物系 生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験 化学系 化学Ⅰ・Ⅱ（または化学入門Ⅰ・Ⅱ）、化学実験 数学系 微分積分学STⅠ・Ⅱ（または微分積分学入門Ⅰ・Ⅱ）、線形代数学Ⅰ・Ⅱ、統計学Ⅰ・Ⅱ 物理系 物理学Ⅰ・Ⅱ（または物理学入門Ⅰ・Ⅱ）、物理学実験 ○上記4系のうち2系を各5単位以上、計10単位以上。							
		16単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア関係科目の中から8単位以上選択し合計16単位以上														
農学部	亜熱帯農林環境科学科		35		4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					2単位	12 単位以上	10単位以上	(注) 専門基礎教育の 転換科目を履修する場 合は、指導教員の指導 を受けること。	44 単位以上
	「健康・ スポーツ 科学」を 含む	指定科目なし					情報科学演習	○英語8単位以上 ○上記以外の一つの 外国語4単位以上	生物系 生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験 化学系 化学Ⅰ・Ⅱ（または化学入門Ⅰ・Ⅱ）、化学実験 数学系 微分積分学STⅠ・Ⅱ（または微分積分学入門Ⅰ・Ⅱ）、線形代数学Ⅰ・Ⅱ、統計学Ⅰ・Ⅱ 物理系 物理学Ⅰ・Ⅱ（または物理学入門Ⅰ・Ⅱ）、物理学実験 ○上記4系のうち2系を各5単位以上、計10単位以上。							
		16単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア関係科目の中から8単位以上選択し合計16単位以上														
農学部	地域農業工学科		25		4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					2単位	12 単位以上	12単位以上	(注) 専門基礎教育の 転換科目を履修する場 合は、指導教員の指導 を受けること。	46 単位以上
	「健康・ スポーツ 科学」を 含む	指定科目なし					情報科学演習	○英語8単位以上 ○上記以外の一つの 外国語4単位以上	生物系 生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験 化学系 化学Ⅰ・Ⅱ（または化学入門Ⅰ・Ⅱ）、化学実験 数学系 微分積分学STⅠ・Ⅱ（または微分積分学入門Ⅰ・Ⅱ）、線形代数学Ⅰ・Ⅱ、統計学Ⅰ・Ⅱ 物理系 物理学Ⅰ・Ⅱ（または物理学入門Ⅰ・Ⅱ）、物理学実験 ○上記4系のうち3系からそれぞれ2単位以上、かつ、2系から実験を含め各5単位以上、計12単位以上。							
		16単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア関係科目の中から8単位以上選択し合計16単位以上														
農学部	亜熱帯生物資源科学科		45	生物機能開発学／食品機能科学／発酵・生命科学	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					2単位	12 単位以上	12単位以上	(注) 専門基礎教育の 転換科目を履修する場 合は、指導教員の指導 を受けること。	46 単位以上
	「健康・ スポーツ 科学」を 含む	指定科目なし					情報科学演習	○英語8単位以上 ○上記以外の一つの 外国語4単位以上	生物系 生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験 化学系 化学Ⅰ・Ⅱ（または化学入門Ⅰ・Ⅱ）、化学実験 物理系 物理学Ⅰ・Ⅱ（または物理学入門Ⅰ・Ⅱ）、物理学実験 ○上記3系の各系から2単位以上、かつ、2系を各5単位以上、計12単位以上。							
		16単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア関係科目の中から8単位以上選択し合計16単位以上														
農学部	亜熱帯生物資源科学科		45	健康・栄養科学コース	2 単位以上	4 単位以上	4 単位以上					2単位	12 単位以上	8単位以上	(注) 専門基礎教育の 転換科目を履修する場 合は、指導教員の指導 を受けること。	38 単位以上
	「健康・ スポーツ 科学演習」を 含む	指定科目なし					情報科学演習	○英語8単位以上 ○上記以外の一つの 外国語4単位以上	生物系 生物学Ⅰ・Ⅱ 化学系 化学Ⅰ・Ⅱ（または化学入門Ⅰ・Ⅱ） 物理系 物理学Ⅰ・Ⅱ（または物理学入門Ⅰ・Ⅱ）							
		14単位以上														
		※上記の単位を含め、人文、社会、自然、総合、琉大特色・地域創生、キャリア関係科目の中から6単位以上選択し合計16単位以上														
計			140													

平和共生・沖縄理解科目群 指定科目一覧

科目番号	科目名
社06	戦争と平和の諸問題
人06	西洋思想と日本・中国の思想
人09	環境の哲学
人19	人間と宗教
人42	東洋の歴史と文化
人43	西洋の歴史と文化
人44	日本の歴史と文化
人47	宗教と世界
人67	比較思想文化論
総12	環境の保全
総14	環境問題
総47	総合環境学概論
総62	環境と文学
琉01	平和論
琉02	核の科学
琉03	女性と社会
琉05	沖縄の基地と戦跡Ⅰ
琉06	沖縄の基地と戦跡Ⅱ

科目番号	科目名
琉14	琉球の文学
琉22	琉球の自然
琉23	琉球の自然保護
琉24	沖縄のサンゴ礁
琉25	琉球弧の自然誌
琉26	琉球の地理
琉33	現代の国際関係
琉41-2	琉球アジア研究入門
琉46	沖縄の政治と社会
琉48	うちなーぐちあしび
琉50	沖縄の学力と教育
琉51	琉球語入門Ⅰ
琉52	琉球語入門Ⅱ
琉54	沖縄の歴史入門
琉55	琉球学入門
琉56	琉球の自然と人
琉71	現代沖縄地域論

琉球大学成績評価不服申立に関する申合せ

〔平成28年9月27日〕
グローバル教育支援機構会議

第1条 この申合せは、琉球大学各学部共通細則第15条の2第2項の規定に基づき、成績評価不服申立に関し、必要な事項を定める。

第2条 学生は、当該学期（学期の前半及び後半を含む。）の成績評価に疑問がある場合、原則として成績開示日から当該学期終了後5日を経過する日まで（ただし、土日祝日を除く。）に成績評価確認願（様式1）を事務部（共通教育等科目は学生部教育支援課、専門教育科目は各学部事務部。以下同じ。）に提出する。

2 事務部は、成績評価確認願を受理した場合、速やかに科目担当教員に送付する。

第3条 科目担当教員は、学生からの成績評価に関する申し出又は事務部からの成績評価確認願受理後5日以内（ただし、土日祝日を除く。）に事務部に回答する。

2 事務部は、科目担当教員から成績評価の回答があった場合、速やかに当該学生に通知する。

第4条 学生は、科目担当教員の回答に不服がある場合、回答を得た日から5日以内（ただし、土日祝日を除く。）に、共通教育等科目についてはグローバル教育支援機構長に、専門教育科目については当該学部長に成績評価不服申立書（様式2）を提出する。

第5条 グローバル教育支援機構長及び学部長（以下「学部長等」という。）は、学生からの成績評価不服申立に対し速やかにグローバル教育支援機構共通教育運営部門会議及び学部教育委員会等で審査し、その結果を当該学生及び科目担当教員に通知する。

第6条 成績開示日は学年暦に記載する。ただし、9月及び3月卒業対象者並びに16単位未満除籍対象者に係る成績開示日及び成績評価不服申立期間については、各学部で別に定めることができる。

第7条 この申合せに定めるもののほか、成績評価不服申立の実施に関し必要な事項について、学部長等が特に必要と認めた場合は、各学部等で別に定めることができる。

第8条 この申合せの改廃は、グローバル教育支援機構会議の議を経てグローバル教育支援機構長が行う。

附 則

- 1 この申合せは、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 成績不服申立に関するガイドライン（平成 21 年 7 月 21 日制定）は廃止する。

附 則（平成 29 年 1 月 5 日）

- 1 この申合せは、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 2 条の規程に関わらず、学生は、平成 28 年度後学期の成績評価に疑問がある場合、平成 29 年 4 月 10 日まで科目担当教員へ申し出ることができるものとする。

附 則（平成 29 年 5 月 15 日）

この申合せは、平成 29 年 5 月 15 日から実施し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 30 年 1 月 5 日）

この申合せは、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

(様式1)

平成 年 月 日

成績評価確認願

グローバル教育支援機構長
学 部 長 殿

学部

学科(課程)

年次

学籍番号

氏名

平成 年度 学期下記科目の成績評価について、確認をお願いします。

記

科目番号 科目名 組

担当教員

理 由

※ 学生は、この様式を事務部(共通教育等科目は学生部教育支援課、専門教育科目は各学部事務部)に提出してください。

教 員 回 答 欄 (該当番号に○)

平成 年 月 日

担当教員名 印

1. 現成績評価のとおり

2. 右記のとおり評価を訂正します。

評価() 評点()

回答理由

※ 担当教員は、「教員回答欄」を記入の上、この様式を事務部(共通教育等科目は学生部 教育支援課、専門教育科目は各学部事務部)に提出してください。

(様式2)

平成 年 月 日

成績評価不服申立書

グローバル教育支援機構長
学 部 長 殿

学部

学科(課程)

年次

学籍番号

氏名

平成 年度 学期下記科目の担当教員による「成績評価確認願」の回答に対しては
下記理由により納得できませんので不服申立てを行います。

科目番号		科目名		組	
担当教員				評価	
成績評価不服理由(成績評価及び科目担当教員の回答について具体的に記入してください)					

※ 学生は、この様式を事務部(共通教育等科目は学生部教育支援課、専門教育科目は各学部事務部)に提出してください。

琉球大学GPA制度に関する申合せ

〔平成28年9月27日
グローバル教育支援機構会議〕

第1条 この申合せは、琉球大学各学部共通細則第15条の3第2項の規定に基づき、GPA制度に関し必要な事項を定める。

第2条 GPAとは、グレード・ポイント・アベレージのことで、学生の履修科目の成績評価の平均値をいう。

第3条 学生は、履修した授業科目の成績評価により、次表のとおりGP（グレード・ポイント）を付与される。

区 分	評価	評点（100点満点中）	G P	評 価 内 容（英文内容）
合 格	A	90点以上	4	特に優れた成績 (Excellent)
	B	80点以上90点未満	3	優れた成績 (Good)
	C	70点以上80点未満	2	良好な成績 (Fair)
	D	60点以上70点未満	1	合格と認められる最低限度の成績 (Pass)
不合格	F	60点未満	0	合格と認められない成績 (Failure)

第4条 GPAは、次の式により計算するものとし、小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

$$GPA = \frac{(GP \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録単位数}}$$

2 可否（P又はF）により判定する授業科目及び成績評価がR（認定）の授業科目は、履修登録単位数に含めない。

3 履修中止が承認された授業科目の成績評価はWと表示し、履修登録単位数に含めない。

附 則

1 この申合せは、平成29年4月1日から施行する。

2 GPA制度の実施について（平成21年7月21日全学教育委員会決定）は廃止する。

琉球大学除籍に関する申合せ

〔平成29年12月20日〕
制 定

この申合せは、琉球大学学則第42条第4項の規定に基づき、除籍に関し必要な事項を定める。

- 1 卒業に要する最終学年とは、卒業に必要でかつ十分な科目及び単位の登録を完了した者（年度当初に卒業の意思があったものの、履修登録において過誤があった場合又は前提科目が未履修のため当該科目を登録できないと当該学部長が認めた場合を含む。）の属する学年をいう。
- 2 第42条第1項第7号（授業料未納による除籍）について
 - （1）授業料未納による除籍の場合は、当該学期の授業科目の登録を取り消し、単位の修得を認めない。研究生にあっては当該期間を研究期間と認めない。
 - （2）卒業に要する最終学年の学生で、9月卒業予定者にあっては8月末日までに、3月卒業予定者にあっては2月末日までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
 - （3）卒業に要する最終学年を除く学生で、前学期は9月末日までに、後学期は3月末日までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
 - （4）研究生にあっては、在学予定期間末日の1か月前（ただし、在学期間が6か月以上あるときは、入学後6か月以内）までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
- 3 第42条第1項第8号（16単位未満による除籍）について
 - （1）学年の途中で再入学、復学及び休学を許可された者並びに停学（1月以下の停学を除く。）の処分を受けた者の修得単位が16単位未満の場合は、16単位未満による除籍対象から除く。
 - （2）大学の事情又は非常災害のため修得単位が16単位未満の場合は、16単位未満による除籍対象から除く。
 - （3）学生交流協定による交換留学の派遣学生については、派遣期間を含む年度の16単位未満による除籍対象から除く。
 - （4）医学部医学科における第1年次とは、入学初年度の者及び入学後初めて履修を開始する者をいう。
- 4 第42条第2項（16単位未満による除籍対象外）について
 - （1）引き続き次年度も修学を継続する意思を有する者は、後学期（第4クォーターを含む。）の成績開示日から7日以内（ただし、土日祝日を除く。）に、所定の修学継続届を当該学部長に提出しなければならない。
 - （2）修学継続届提出後、当該学生が16単位以上を修得していたことが判明した場合は、修学継続届は取り下げられたものとみなす。
- 5 授業料未納及び16単位未満により除籍された者は、次学期の再入学を認めない。
- 6 この申合せの改廃は、グローバル教育支援機構会議の議を経て、グローバル教育支援機構長が行う。

附 則（平成29年12月20日）

- 1 この申合せは、平成30年4月1日から実施する。
- 2 除籍についての申合せ（昭和47年9月29日制定）及び授業料未納による除籍の取扱いに関する申合せ（平成19年2月27日制定）は、廃止する。

附 則（平成30年3月1日）

この申合せは、平成30年4月1日から実施する。

修 学 継 続 届

平成 年 月 日

琉球大学〇〇学部長 殿

所 属	学科・課程		専攻・コース	年次
学籍番号			昼間主	・ 夜間主
氏 名	印			
電話番号	(自宅)		(携帯)	
住 所	〒			
mail				

琉球大学学則第42条第2項に基づき、次年度も修学を継続したいので、提出します。

記

当該年度（平成〇〇年度）の修得単位状況

（１）前学期： 単位 合計： 単位
 （２）後学期： 単位

※後学期の成績が未確定の場合は、担当授業科目教員に確認の上、記入ください。

学部長	学科長等	指導教員	事務長	専門職員	担当者

受付年月日

○休学についての申合せ

〔昭和 5 4 年 1 月 3 1 日
制 定〕

- 1 琉球大学学則第 3 9 条の規定に基づく休学については、この申合せによるものとする。
- 2 休学の許可は、次の各号のいずれかに該当するものについて許可するものとする。
 - (1) 本人の病気のとき。(医師の診断書を必要とする。)
 - (2) 学資の支弁が困難なとき。
 - (3) その他やむを得ない理由があると、当該学部長が特に認めたとき。
- 3 休学願は前学期は 7 月 1 日、後学期は 1 月 2 0 日までに提出するものとする。
ただし、病気の場合は、この限りではない。
- 4 休学した学期に履修登録済みの授業科目がある場合は、休学が決定した時点で既に評価が確定している場合を除き、当該授業科目の登録を取り消すものとする。

附 則 (昭和 5 4 年 1 月 3 1 日)

この申合せは、昭和 5 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 8 年 1 0 月 2 2 日)

この申合せは、平成 8 年 1 0 月 2 2 日から施行し、平成 8 年 1 0 月 1 日から適用する。

附 則 (平成 1 2 年 6 月 2 7 日)

この申合せは、平成 1 2 年 6 月 2 7 日から施行する。

附 則 (平成 2 2 年 2 月 1 6 日)

この申合せは、平成 2 2 年 2 月 1 6 日から施行する。

附 則 (平成 2 2 年 1 2 月 2 1 日)

この申合せは、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 3 0 年 3 月 1 日)

この申合せは、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

琉球大学授業科目の履修中止に関する申合せ

〔平成 28 年 9 月 27 日〕
グローバル教育支援機構会議

第1条 この申合せは、琉球大学各学部共通細則第5条の2第3項の規定に基づき、授業科目の履修中止に関し、必要な事項を定める。

第2条 授業科目の履修中止とは、学生が指定された期間内に履修登録が完了した授業科目の履修を中止することをいう。

第3条 履修中止は、全ての授業科目を対象とする。ただし、各学科又は課程において、必修科目を履修中止の対象外とすることができる。

第4条 履修中止は、学生が指導教員へ履修中止申請書（以下「申請書」という。）を提示し、承認を得た後、履修登録確認表を提出した事務部へ履修中止手続き期間内に申請書を提出することによって完了する。事務部は、申請書を受理した場合、速やかに授業科目の担当教員へ報告するものとする。

第5条 履修中止手続き期間は、各学期の登録調整期間終了日の翌日（土日祝日を除く。）から3週間を目処として、学年暦で定める。

2 前項の規定にかかわらず、学期の前半に8週の期間で提供される科目の履修中止手続き期間は、各学期の登録調整期間終了日の翌日（土日祝日を除く。）から1週間を目処として、学年暦で定める。

3 第1項の規定にかかわらず、学期の後半に8週の期間で提供される科目の履修中止手続き期間は、授業開始の日から3週間を目処として、学年暦で定める。

第6条 履修中止が承認された授業科目については、学業成績表に履修中止と表示し、GPAには反映させないものとする。

附 則

この申合せは、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成29年5月15日）

この申合せは、平成29年5月15日から実施し、平成29年4月1日から適用する。

履修中止申請書

申 請 者			
学籍番号		氏 名	
学 部		学科等	

指導教員名	
-------	--

履修中止を申請する科目							
平成	年度	学期					
曜日 時限	科目 番号	開講 期間	科目名・組	担当教員名	単 位	履修中止を申請する 理由	指導教員 承認印
		半年 ・ 8週					
		半年 ・ 8週					
		半年 ・ 8週					
今学期（クォーター科目を含む）の 登録単位数			履修中止単位数合計			履修中止後の 今学期の登録単位数	
単位			単位			単位	

《注意事項》

1. 所属学科又は課程が指定する履修中止対象外の科目については、申請することはできません。
2. 履修を中止した科目のかわりに、別の科目を追加登録することはできません。
3. 履修中止が承認された科目は、卒業・進級、就職などいかなる理由があっても、その学期中の再登録はできません。ただし、履修中止が承認された科目を、次学期以降にあらためて登録・履修することは可能です。
4. 1 学年の修得単位が 16 単位未満の場合は除籍となりますので、十分注意してください。

《申請手順》

1. 履修中止を申請する科目を記入し、「承認印」欄に指導教員の承認印をもらう。
2. 学年暦で決められた手続き期間内に、申請書を以下の事務室へ提出する。
提出先：1, 2 年次（医学科 2 年次を除く。）⇒ 教育支援課（共通教育棟 1 号館）
3 年次以上（医学科 2 年次を含む。）⇒ 各学部事務室
3. 申請書を受理した事務部は、速やかに授業科目の担当教員へ報告する。

琉球大学暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う
授業及び期末試験の取扱いに関する申合せ

平成26年 9月16日
全学教育委員会決定

第1 この申合せは、暴風等による事故の発生を防止する事を目的とし、暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う授業及び期末試験の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 沖縄本島内に暴風警報又は暴風特別警報が発表されている間は、授業及び期末試験（以下「授業等」という。）を休講とし、期末試験を予備日に順延する。

2 沖縄本島内中南部市町村（別表）の全域又は一部に大雨特別警報が発表されている間は、授業等を休講とし、期末試験を予備日に順延する。

3 第1項及び第2項に定める暴風警報、暴風特別警報又は大雨特別警報（以下「暴風警報等」という。）が授業等の開始後に発表された場合は、速やかに授業等を休講とし、期末試験を予備日に順延する。

4 暴風警報等の解除に伴う授業等の取扱いは次に掲げるとおりとする。

（1）午前6時30分までに、暴風警報等が解除された場合は、第1時限から授業等を行う。

（2）午前11時までに、暴風警報等が解除された場合は、第3時限から授業等を行う。

（3）午後4時までに、暴風警報等が解除された場合は、第6時限から授業等を行う。

（4）午後4時までに、暴風警報等が解除されない場合は、当日行われる予定の授業等は引き続き休講とし、期末試験を予備日に順延する。

第3 予備日は期末試験期間終了後に続く必要日数の平日とする。

第4 第2第2項に該当しない地域において、大雨特別警報が発表され、安全に授業に出席することができない学生については、これを欠席扱いとはしない。また、当該学生が期末試験を受験できない場合は、追試験等を行うものとする。

2 沖縄本島内の一部の地域において、波浪特別警報又は高潮特別警報が発表された場合においては、前項を準用する。

3 第1項又は第2項に該当する学生については、原則として警報が解除されてから7日以内に各学部等事務室（共通教育等科目は学生部教務課、専門科目は各学部事務部学務担当）へ申し出るものとする。なお、欠席扱いとしない場合の取扱いにつ

いては、「教育実習生の実習期間中の講義の取り扱いについて（昭和４７年６月２７日評議会制定）」に準ずる手続により行う。

第５ この申合せに定めのない授業又は期末試験の取り扱いについては、学長及び教育を担当する理事が協議の上、休講等の措置を決定する。

附 則

- １ この申合せは、平成２６年９月１６日から実施する。
- ２ 暴風警報発令に伴う授業及び期末試験の取り扱いに関する申合せ（昭和６３年１０月２５日制定）は、廃止する。

別表

沖縄本島内中南部市町村	読谷村，うるま市，沖縄市，嘉手納町，北谷町，北中城村 宜野湾市，中城村，浦添市，西原町，那覇市，南風原町， 与那原町，南城市，豊見城市，八重瀬町，糸満市
-------------	--

別紙（琉球大学暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う授業及び期末試験の取扱いに関する申合せ関係）

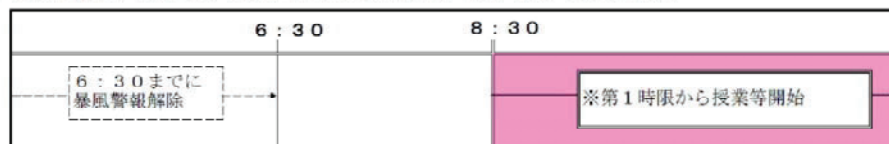
1. 台風接近の際は、テレビ・ラジオ等の台風情報に十分注意してください。

2. 警報・特別警報の種類とその発表地域における授業・期末試験の取扱い

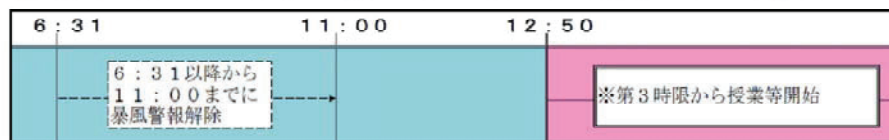
警報・特別警報		発表地域	授業・期末試験の取扱い		
暴風警報等	暴風警報 暴風特別警報	本島内	授業：休講		
			期末試験：予備日に順延		
	大雨特別警報	中南部市町村	授業：休講		
			期末試験：予備日に順延		
大雨特別警報		中南部以外	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない		後日申し出 が必要
			期末試験を受験できない場合：追試験等		
波浪特別警報		本島内	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない		
			期末試験を受験できない場合：追試験等		
高潮特別警報		本島内	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない		
			期末試験を受験できない場合：追試験等		
その他		本島内	学長、教育を担当する理事が協議の上、決定する。		

3. 本申合せに関する参考事例

(1) 暴風警報等が午前6時30分までに解除された場合、第1時限から授業等開始



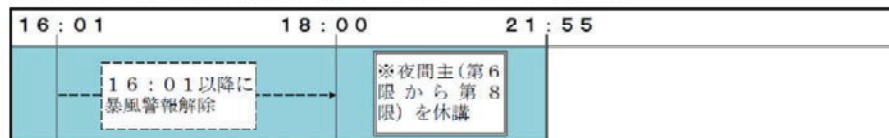
(2) 暴風警報等が午前6時31分以降から午前11時までに解除された場合、第3時限から授業等開始



(3) 暴風警報等が午前11時01分以降から午後4時までに解除された場合、第6時限から授業等開始



(4) 暴風警報等が午後4時01分以降に解除された場合、当日の授業等は休講



注：暴風警報等の発表・解除の時間については、沖縄気象台の発表時間によります。

琉球大学学生の懲戒に関する基準

平成 20 年 3 月 25 日
学生生活委員会決定
全学教育委員会決定

(趣旨)

第 1 条 この基準は、琉球大学学生の懲戒手続に関する規程第 20 条の規定に基づき、学生の懲戒処分に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項について定める。

(用語の定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「学生」とは、学部学生、大学院学生、専攻科学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、法務学修生及び外国人学生をいう。
- (2) 「非違行為」とは、懲戒事由に該当する行為をいう。
- (3) 「懲戒処分」とは、琉球大学学則第 62 条及び琉球大学大学院学則第 58 条に規定する退学、停学及び訓告の処分をいう。
- (4) 「退学」とは、本学における学生としての身分を失わせることをいう。
- (5) 「停学」とは、一定の期間を定め又は期間を定めずに、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止することをいう。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動については、この限りではない。
- (6) 「訓告」とは、学生の行った非違行為を戒め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により注意することをいう。

(基本的な考え方)

第 3 条 懲戒処分は、その対象となる非違行為の態様、結果及び影響並びに当該学生の年齢、経歴及び処分歴等を総合的に考慮するとともに、当該学生の更生という観点からの教育的配慮も加えた上で行わなければならない。

(退学の基準)

第 4 条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合においては、これに対し懲戒処分として、退学の処分をすることができる。

- (1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
- (2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合で特に悪質と判断

された場合

(3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で特に悪質と判断された場合

(4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合で特に悪質（替え玉受験等）と判断された場合

(5) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合で特に悪質と判断された場合

(6) 前各号に掲げる退学に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合

（停学の基準）

第5条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これに対し懲戒処分として、停学の処分をすることができる。

(1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合

(2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合

(3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で悪質と判断された場合

(4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合

(5) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合で悪質と判断された場合

(6) 前各号に掲げる停学に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合

2 停学処分の種類は、6月以内の期限を付して行う有期停学と期限を付さずに行う無期停学の2種類とする。

3 前項の停学の期間には、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日その他の休業日を含むものとする。

4 無期停学の処分は、学生の反省の程度、学習意欲等を総合的に考慮して、これを解除することができる。ただし、懲戒の効力が発生してから6月を経過した後でなければ解除することはできない。

（悪質性及び重大性の判断）

第6条 第4条及び第5条にいう「悪質」とは、当該非違行為自体が悪質性の高いものであるということを意味し、その判断に当たっては、当該非違行為の態様及び性質、当該非違行為に至った動機並びに当該学生の主観的意図を考慮するものとする。

2 第4条及び第5条にいう「重大な非違行為」とは、被害結果が重大なも

のであるということを意味し、その判断に当たっては、当該非違行為が被害者に与えた精神的・身体的被害の程度及び物的被害の程度、当該非違行為が社会に及ぼした影響等を勘案するものとする。なお、当該非違行為が物的被害を与えたにとどまる場合には、その被害結果が甚大である場合に限る、重大な非違行為に当たると判断するものとする。

(訓告の基準)

第7条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これに対し懲戒処分として、訓告の処分をすることができる。

- (1) 学内又は学外において非違行為を行った場合
- (2) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合
- (3) 本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合
- (4) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合
- (5) 前各号に掲げる訓告に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合

(厳重注意等)

第8条 学生が懲戒処分に至らない非違行為（これに準ずるような非難されるべき行為を含む。）を行った場合において、当該学生の所属する学部の教授会が必要と認めたときは、当該学生に対し、教育的指導として厳重注意を行うことができる。

- 2 前項の厳重注意は、当該学部長が、口頭又は文書により行う。
- 3 前項に定める厳重注意を行ったときは、学部長は、速やかに当該学生の所属・氏名等、事案の概要その他参考事項を学長及び教育・学生支援担当副学長に文書により報告しなければならない。
- 4 学部長は、コンピュータ等を用いて不正行為を行った学生に対して、学内のコンピュータ等の使用を禁ずることができる。

(懲戒の基準)

第9条 懲戒処分の量定は、別表に掲げる懲戒基準に従って決定する。ただし、過去に懲戒処分又は厳重注意を受けたことのある学生に対しては、これよりも重い処分を科すことができる。

(懲戒処分に伴う試験の無効等)

第10条 第4条第4号、第5条第1項第4号又は第7条第3号に規定する行為を行った学生に対しては、科目の成績を無効として取り扱うものとする。

る。無効（不合格：0点）として取り扱う科目は、その悪質性、重大性等から判断し、次の各号のいずれかとする。

- (1) 不正行為を行った授業科目又は任意の授業科目
- (2) 当該学期の全ての授業科目

（改廃）

第11条 この基準の改廃は、教育研究評議会及び役員会の議を経て学長が行う。

（読替規定）

第12条 この基準の大学院学生への適用に当たっては、基準中「学部」とあるのは「研究科」と、「教授会」とあるのは「医学研究科以外の研究科にあつては研究科委員会」と読み替えるものとする。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月27日）

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成25年11月29日）

この基準は、平成25年11月29日から施行する。

附 則（平成29年2月8日）

1 この基準は、平成29年4月1日から施行する。

2 この基準の施行前に行った学生の行為に対する懲戒処分の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月1日）

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第9条関係）

懲戒基準

態 様	非 違 行 為 の 具 体 例	懲 戒 の 種 類
犯 罪 行 為	殺人、強盗、強姦等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	傷害行為、薬物乱用等の行為	退学又は停学
	痴漢行為（覗き見、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	退学、停学又は訓告
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為、脅迫、誹謗中傷、名誉毀損、ストーカー行為等の人権侵害行為（インターネット上を含む）、コンピュータ又はインターネット等を利用した不正行為	
	建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等、暴力行為、拘禁、拘束等	
行 交 為 通 違 反 等	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転・騒音運転等の悪質な場合	退学又は停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転・騒音運転等の悪質な交通法規違反	停学又は訓告
試 験 等 不 正 行 為	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が不正行為を行った場合で特に悪質（替え玉受験等）な場合、又はそれを教唆、幫助した場合	退学、停学又は訓告
	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が、カンニング等の不正行為をした場合、又はそれを教唆、幫助した場合	停学又は訓告
	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
の 研 不 究 正 活 行 動 為 上	研究活動（論文作成を含む。）を行う場合の捏造、改ざん、盗用及びこれらの行為の証拠隠滅又は立証妨害をした場合、又はそれを教唆、幫助した場合	退学、停学又は訓告
そ の 他 の 非 違 行 為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入、又はその不正使用、若しくは占拠	停学又は訓告
	セクシャル・ハラスメント及びアカデミックハラスメント等人権侵害に当たる行為	退学、停学又は訓告
	その他学内外での非違行為	

琉球大学理学部規程

（ 昭和 5 4 年 2 月 1 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第 2 7 条第 2 項の規定に基づき、琉球大学学則に定めるもののほか、琉球大学理学部（以下「本学部」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

第 2 条 本学部の学科（数理科学科を除く）に系を置く。

学 科	系
物質地球科学科	物理系, 地学系
海洋自然科学科	化学系, 生物系

（教育研究上の目的）

第 3 条 本学部は、普遍的な基礎科学の重要性を念頭に置き、優れた人材の育成と理学分野の研究の発展を目指し、更に、亜熱帯島嶼の特性を生かした特色のある教育研究を推進することを目的とする。

2 各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

学 科		教 育 研 究 上 の 目 的
数理科学科		諸科学の基礎としての数理科学の教育研究を行うとともに、数理科学的素養を持ち、社会の多様化と時代の変化に柔軟に対応できる幅広い教養を身に付けた人材を育成することを目的とする。
物質地球科学科	物理系	多様な自然現象を物理学的に探求し、体系的な理解を通して普遍的法則や考え方についての研究を行うとともに、それらを身に付け、社会や学問の世界において自立できる人間を育て、物理学を通して人類の幸福と社会の進展に貢献できる人材を育成することを目的とする。
	地学系	大気、海洋並びに地表から地球深部までを対象とし、琉球列島の地理的位置、気候、地質を活かした基礎教育と研究を行い、地球科学を基盤として地域並びに国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
海洋自然科学科	化学系	多様な物質の反応・構造・機能を分子科学的に理解する基礎的化学に加えて、新規物質の創成や亜熱帯・島嶼・海洋の地域特性を生かした天然物・環境分野の化学的教育研究を行い、化学的素養を基礎に幅広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。
	生物系	琉球列島の恵まれた自然環境を実体験の場として活用した生物学教育並びに自らの生物学的素養を地域から国際社会までの様々な領域で発揮できる人材を育成することを目的とする。

(共通教育等の授業科目の種類等)

第4条 共通教育及び専門基礎教育の授業科目の種類、単位数、履修方法等は、琉球大学共通教育等履修規程の定めるところによる。

(専門教育の授業科目の種類等)

第5条 専門教育の授業科目の種類、履修方法等は、別表に掲げるとおりとする。

(授業科目の公示)

第6条 各学期に開講する授業科目、授業時間、単位数及び担当教員は、学期の初めに公示する。ただし、臨時に開講する授業科目については、その都度、公示する。

(単位)

第7条 専門教育の授業科目の単位の計算は、次に掲げる基準により行う。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認められる場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認められる場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合において、講義及び演習については係数3（ただし、演習については、教育上必要があると認められる場合には係数1.5とする。）、実験及び実習については係数1（ただし、教育上必要があると認められる場合には係数1.5とする。）に対し、それぞれの授業時間を乗じて得た数値の和が45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当であると認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。
- 3 前2項の規定に基づく各授業科目の単位数及び週時間については、別表に掲げるとおりとする。

(登録、試験、単位の認定等)

第8条 登録、試験、単位の認定等については、琉球大学各学部共通細則の定めるところによる。

(編入学)

第9条 編入学については、琉球大学編入学規程の定めるところによる。

(転入学)

第10条 転入学については、琉球大学転入学規程の定めるところによる。

(再入学)

第11条 再入学については、琉球大学再入学規程の定めるところによる。

(転学部及び転学科)

第12条 転学部及び転学科については、琉球大学転学部、転学科、転課程に関する規程の定めるところによる。

(転学)

第13条 本学部の学生で他の大学に入学又は転入学を希望する者は、指導教員及び学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第14条 留学については、琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程の定めるところによる。

(卒業の要件)

第15条 卒業するには、琉球大学（以下「本学」という。）に4年以上在学し、別表に掲げる単位を取得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第3年次特別編入学者の卒業の要件は、本学に2年以上在学し、別表に掲げる単位（第3年次特別編入学以前に在学していた大学、短期大学、高等専門学校等で修得した単位のうち、本学の卒業要件に係る単位として換算する単位（以下「換算単位」という。）を含む。）を修得するものとする。この場合において、換算単位については、教授会が判定する。

(教員免許)

第16条 教育職員の免許状授与の資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の定めるところにより、別に定める単位を修得しなければならない。

(研究生)

第17条 研究生については、琉球大学研究生規程の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第18条 特別聴講学生については、琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程の定めるところによる。

(科目等履修生)

第19条 科目等履修生については、琉球大学科目等履修生規程の定めるところによる。

(外国人学生)

第20条 外国人学生については、琉球大学外国人学生規程の定めるところによる。

(指導教員)

第21条 学生の修学、進路、就職、学生生活等の指導のため、各学科の年次ごとに指導教員を置く。

2 前項の規定に定めるもののほか、指導教員については、琉球大学における指導教員に関す

る規程の定めるところによる。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年1月21日）

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成4年4月22日）

この規程は、平成4年4月22日から施行し、平成4年4月10日から適用する。

附 則（平成5年4月28日）

この規程は、平成5年4月28日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則（平成5年12月12日）

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条及び第4条の2の規定は、平成6年度の入学者から適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、必要と認める場合には、改正後の第4条の2の規定を、平成6年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）に適用する。
- 4 前2条にかかわらず、必要と認める場合には、在学者に改正後の第4条及び第4条の2の規定に基づき平成6年度以降の入学者のために開設される授業科目を履修させる。この場合において、当該授業科目の履修を、改正前の規定に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与える。

附 則（平成8年2月21日）

- 1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年3月31日に理学部の数学科、物理学科、化学科、生物学科、海洋学科に在学していた者については、改正後の第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 理学部の数学科、物理学科、化学科、生物学科、海洋学科は改正後の第2条の規定にかかわらず、平成8年3月31日に理学部の当該学科に在学する者が理学部の当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成19年3月27日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月4日）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月19日）

この規程は、平成31年1月1日から施行する。

(別表1) 理学部共通授業科目分類表

区分	科目番号	授業科目	単位数	区分	科目番号	授業科目	単位数
理学部基礎科目	理共101	基礎ゼミⅠ(数理科学)	1	教職科目として特に開設されたもの	理共351	数学科教育法Ⅰ	2
	理共101	基礎ゼミⅠ(物質地球科学)	1		理共352	数学科教育法Ⅱ	2
	理共101	基礎ゼミⅠ(海洋自然科学)	1		理共353	数学科教育法Ⅲ	2
	理共102	基礎ゼミⅡ(数理科学)	1		理共354	数学科教育法Ⅳ	2
	理共102	基礎ゼミⅡ(物質地球科学)	1		理共356	理科教育法Ⅰ	2
	理共102	基礎ゼミⅡ(海洋自然科学)	1		理共357	理科教育法Ⅱ	2
	理共103	科学方法論	2		理共358	理科教育法Ⅲ	2
	理共104	自然科学のための数学Ⅰ	2		理共359	理科教育法Ⅳ	2
総合的・学際的科目等	理共105	自然科学のための数学Ⅱ	2				
	理共203	熱帯環境化学概論	2				
	理共204	物質化学概論	2				
	理共205	熱帯生物科学概論	2				
	理共206	熱帯生物生産学概論	2				
	理共207	地球科学概論	2				
	理共208	総合演習「現代社会と化学」	2	その他	理共401	博物館実習Ⅰ	2
					理共402	乗船実習Ⅰ	2
					理共403	乗船実習Ⅱ	2
					理共405	キャリア演習	2
					理共406	海外自然科学研修Ⅰ	4
					理共407	国際理学研修Ⅰ	2
					理共408	海外自然科学研修Ⅱ	4

(別表2) 学部共通授業科目

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
理学部基礎科目	理共101	基礎ゼミⅠ(数理科学)	1	0—1	1年	前又後	大学での学習の基礎的事項を少人数で学ぶ	全学科必修 数理科学科及び海洋自然科学科、物質地球科学科(地学系)は前期に開講
	理共101	基礎ゼミⅠ(物質地球科学)						
	理共101	基礎ゼミⅠ(海洋自然科学)						
	理共102	基礎ゼミⅡ(数理科学)	1	0—1	1年	前又後	大学での学習の基礎的事項を少人数で学ぶ	全学科必修 数理科学科及び海洋自然科学科、物質地球科学科(地学系)は後期に開講
	理共102	基礎ゼミⅡ(物質地球科学)						
	理共102	基礎ゼミⅡ(海洋自然科学)						
	理共103	科学方法論	2	2—0	1～4年	後期	科学史、科学認識論、科学社会学、科学哲学、環境科学、情報社会学の概説	
	理共104	自然科学のための数学Ⅰ	2	2—0	1年	前期	1変数関数の微分積分	
	理共105	自然科学のための数学Ⅱ	2	2—0	1年	後期	多変数関数の微分積分と微分方程式	
	理共203	熱帯環境化学概論	2	2—0	1～2年	前期	地球環境の問題及び生態系を化学の分野より解説する。	

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
理学部 共通科目	理共204	物質化学概論	2	2—0	1～2年	後期	化学全般について解説を行う	
	理共205	熱帯生物科学概論	2	2—0	1～2年	前期	琉球列島の生物に関する多様な研究を紹介し、生物科学における位置づけと他の分野との関連等について概説	
	理共206	熱帯生物生産学概論	2	2—0	1～2年	後期	水生生物の生理・発生・生態・資源管理・増養殖・環境保全概説	
	理共207	地球科学概論	2	2—0	1～2年	随時	地球科学の概説	
	理共208	総合演習「現代社会と化学」	2	2—0	2～3年	後期	化学に関する総合演習	

(別表2) 学部共通授業科目

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
理学部 共通科目	理共351	数学科教育法Ⅰ	2	0—2	2～3年	前又後	数学教育の実践研究	
	理共352	数学科教育法Ⅱ	2	0—2	2～3年	前又後	数学教育の実践研究	
	理共353	数学科教育法Ⅲ	2	0—2	2～3年	前又後	数学教育の実践研究	
	理共354	数学科教育法Ⅳ	2	0—2	2～3年	前又後	数学教育の実践研究	
	理共356	理科教育法Ⅰ	2	2—0	3～4年	前又後	理科教育の実践研究	
	理共357	理科教育法Ⅱ	2	2—0	3～4年	前又後	理科教育の実践研究	
	理共358	理科教育法Ⅲ	2	2—0	3～4年	前又後	理科教育の実践研究	
	理共359	理科教育法Ⅳ	2	2—0	3～4年	前又後	理科教育の実践研究	
	理共401	博物館実習Ⅰ	2	0—4	4年	前期	自然史博物館の標本管理等に関する実習	博物館学芸員資格取得のための科目
	理共402	乗船実習Ⅰ	2	集中	2年	前又後	外洋における各種海洋観測と航海術入門	
	理共403	乗船実習Ⅱ	2	集中	3年	前又後	卒論などの試料・データ収集	事前に乗船実習Ⅰを習得
	理共405	キャリア演習	2	0—2	3年	前期	学生の就職活動支援のための演習	
	理共406	海外自然科学研修Ⅰ	4	集中	3・4年	—	自然科学(特に地球科学)に関する海外での研修(野外巡検、施設見学等)	
	理共408	海外自然科学研修Ⅱ	4	集中	3・4年	—	自然科学(特に地球科学)に関する海外での研修(野外巡検、施設見学等)	
	理共407	国際理学研修Ⅰ	2	集中	2～4年	—	理学分野(特に化学と生物)に関する海外での研修(フィールド調査、実習、施設見学等)	

[数理科学科]

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
基礎 数 理 学	数理211	代数学序論Ⅰ	2
	数理212	代数学序論Ⅱ	2
	数理215	代数学序論演習Ⅰ	2
	数理216	代数学序論演習Ⅱ	2
	数理221	幾何学序論Ⅰ	2
	数理222	幾何学序論Ⅱ	2
	数理225	幾何学序論演習Ⅰ	2
	数理226	幾何学序論演習Ⅱ	2
	数理311	代数学Ⅰ	2
	数理312	代数学Ⅱ	2
	数理411	代数学Ⅲ	2
	数理412	代数学Ⅳ	2
	数理321	幾何学Ⅰ	2
	数理322	幾何学Ⅱ	2
	数理421	幾何学Ⅲ	2
	数理422	幾何学Ⅳ	2
	数理413 ～416	代数学特論Ⅰ～Ⅳ	各2
	数理423 ～426	幾何学特論Ⅰ～Ⅳ	各2
数 理 解 析 学	数理231	解析学序論Ⅰ	2
	数理232	解析学序論Ⅱ	2
	数理235	解析学序論演習Ⅰ	2
	数理236	解析学序論演習Ⅱ	2
	数理331	解析学Ⅰ	2
	数理332	解析学Ⅱ	2
	数理431	解析学Ⅲ	2
	数理432	解析学Ⅳ	2
	数理341	関数解析学Ⅰ	2
	数理342	関数解析学Ⅱ	2
	数理441	関数解析学Ⅲ	2
	数理442	関数解析学Ⅳ	2
	数理433 ～436	解析学特論Ⅰ～Ⅳ	各2
	数理443 ～446	関数解析学特論Ⅰ～Ⅳ	各2

講座名	科目番号	授業科目	単位数
情 報 数 理 学	数理351	確率統計学Ⅰ	2
	数理352	確率統計学Ⅱ	2
	数理353 ～356	保険数学Ⅰ～Ⅳ	各2
	数理361	計算機概論Ⅰ	2
	数理362	計算機概論Ⅱ	2
	数理371	計算機言語Ⅰ	2
	数理372	計算機言語Ⅱ	2
	数理373	組合せ論	2
	数理471	情報理論Ⅰ	2
	数理472	情報理論Ⅱ	2
	数理473 ～476	情報数理学特論Ⅰ～Ⅳ	各2
	数理477	数理論理学	2
	数理481	数理統計学Ⅰ	2
	数理482	数理統計学Ⅱ	2
	数理483	確率過程論Ⅰ	2
	数理484	確率過程論Ⅱ	2
	数理485	応用統計学Ⅰ	2
	数理486	応用統計学Ⅱ	2
	数理487	応用統計学	2
共 通 科 目	数理101	数学序論Ⅰ	2
	数理102	数学序論Ⅱ	2
	数理105	数学序論演習Ⅰ	2
	数理106	数学序論演習Ⅱ	2
	数理207	数学講読Ⅰ	2
	数理208	数学講読Ⅱ	2
	数理309	数学講読Ⅲ	2
	数理310	数学講読Ⅳ	2
	数理403	卒業研究Ⅰ	6
	数理404	卒業研究Ⅱ	6
	数理203 ～206	特別講義Ⅰ～Ⅳ	各2
	数理303 ～308	特別講義Ⅴ～Ⅹ	各2
	数理381 ～386	特別講義Ⅰ～Ⅵ	各1

【数理科学科】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
必修科目	数理101	数 学 序 論 I	2	2-0	1年	前期	集合と論理、実数体と複素数体の構造	
	数理102	数 学 序 論 II	2	2-0	1年	後期		
	数理105	数 学 序 論 演 習 I	2	0-2	1年	前期	数学序論 I、II の授業に関する問題解法	
	数理106	数 学 序 論 演 習 II	2	0-2	1年	後期		
	数理211	代 数 学 序 論 I	2	2-0	2年	前期	群、環、体	
	数理215	代 数 学 序 論 演 習 I	2	0-2	2年	前期	代数学序論 I の授業に関する問題解法	
	数理221	幾 何 学 序 論 I	2	2-0	2年	前期	集合と距離空間	
	数理225	幾 何 学 序 論 演 習 I	2	0-2	2年	前期	幾何学序論 I の授業に関する問題解法	
	数理231	解 析 学 序 論 I	2	2-0	2年	前期	解析学の基礎	
	数理235	解 析 学 序 論 演 習 I	2	0-2	2年	前期	解析学序論 I の授業に関する問題解法	
	数理403	卒 業 研 究 I	6	0-6	4年	前期	各教員の指導のもとにテキストを指定して輪講	*(注1)参照
	数理404	卒 業 研 究 II	6	0-6	4年	後期		*(注1)、**(注2)参照
選択必修科目	数理212	代 数 学 序 論 II	2	2-0	2年	後期	環上の加群	
	数理216	代 数 学 序 論 演 習 II	2	0-2	2年	後期	代数学序論 II の授業に関する問題解法	
	数理222	幾 何 学 序 論 II	2	2-0	2年	後期	位相空間	
	数理226	幾 何 学 序 論 演 習 II	2	0-2	2年	後期	幾何学序論 II の授業に関する問題解法	
	数理232	解 析 学 序 論 II	2	2-0	2年	後期	多変数の微積分	
	数理236	解 析 学 序 論 演 習 II	2	0-2	2年	後期	解析学序論 II の授業に関する問題解法	
	数理311	代 数 学	2	2-0	3年	前期	可換体(ガロア理論)	
	数理321	幾 何 学	2	2-0	3年	前期	位相幾何	
	数理331	解 析 学	2	2-0	3年	前期	1変数複素関数論	
	数理341	関 数 解 析 学	2	2-0	3年	前期	ルベーグ積分論	
	数理351	確 率 統 計 学	2	2-0	3年	前期	確率論の基礎	
	数理361	計 算 機 概 論	2	1-1	2・3年	前又は後	計算機の使い方	
選択科目	数理203	特 別 講 義 I	2	2-0	1~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理204	特 別 講 義 II	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理205	特 別 講 義 III	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	

【数理科学科】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	数理206	特 別 講 義 IV	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理207	数 学 講 読 I	2	0-2	2・3年	前又は後	多種多様な数学の本の精読	
	数理208	数 学 講 読 II	2	0-2	2・3年	前又は後	多種多様な数学の本の精読	
	数理303	特 別 講 義 V	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理304	特 別 講 義 VI	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理305	特 別 講 義 VII	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理306	特 別 講 義 VIII	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理307	特 別 講 義 IX	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理308	特 別 講 義 X	2	2-0	2~4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理309	数 学 講 読 III	2	0-2	2・3年	前又は後	多種多様な数学の本の精読	
	数理310	数 学 講 読 IV	2	0-2	2・3年	前又は後	多種多様な数学の本の精読	
	数理312	代 数 学 II	2	2-0	3年	後期	可換環と多元環	
	数理322	幾 何 学 II	2	2-0	3年	後期	多様体	
	数理332	解 析 学 II	2	2-0	3年	後期	1変数複素関数論(統論)	
	数理342	関 数 解 析 学 II	2	2-0	3年	後期	ルベーク積分論(統論)	
	数理352	確 率 統 計 学 II	2	2-0	3年	後期	確率論の理論と応用	
	数理353	保 険 数 学 I	2	2-0	2~4年	前又は後	保険数学の基礎と応用	
	数理354	保 険 数 学 II	2	2-0	2~4年	前又は後	保険数学の基礎と応用	
	数理355	保 険 数 学 III	2	2-0	2~4年	前又は後	保険数学の基礎と応用	
	数理356	保 険 数 学 IV	2	2-0	2~4年	前又は後	保険数学の基礎と応用	
	数理362	計 算 機 概 論 II	2	1-1	3・4年	後期	計算機の使い方	
	数理371	計 算 機 言 語 I	2	1-1	3・4年	前又は後	プログラミング	
	数理372	計 算 機 言 語 II	2	1-1	3・4年	前又は後		
	数理373	組 合 せ 論	2	2-0	3・4年	前又は後	組合せ論の基礎	
	数理411	代 数 学 III	2	2-0	3・4年	前期	代数曲線・整数論	
	数理412	代 数 学 IV	2	2-0	3・4年	後期		
	数理413	代 数 学 特 論 I	2	2-0	3・4年	前又は後	代数学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理414	代 数 学 特 論 II	2	2-0	3・4年	前又は後	代数学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理415	代 数 学 特 論 III	2	2-0	3・4年	前又は後	代数学の特定分野に関する講義	
	数理416	代 数 学 特 論 IV	2	2-0	3・4年	前又は後	代数学の特定分野に関する講義	

【数理科学科】

(別表2) 授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	数理421	幾何学Ⅲ	2	2-0	3・4年	前期	微分幾何、多様体	
	数理422	幾何学Ⅳ	2	2-0	3・4年	後期		
	数理423	幾何学特論Ⅰ	2	2-0	3・4年	前又は後	幾何学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理424	幾何学特論Ⅱ	2	2-0	3・4年	前又は後	幾何学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理425	幾何学特論Ⅲ	2	2-0	3・4年	前又は後	幾何学の特定分野に関する講義	
	数理426	幾何学特論Ⅳ	2	2-0	3・4年	前又は後	幾何学の特定分野に関する講義	
	数理431	解析学Ⅲ	2	2-0	3・4年	前期	微分方程式論	
	数理432	解析学Ⅳ	2	2-0	3・4年	後期	フーリエ解析の理論と応用	
	数理433	解析学特論Ⅰ	2	2-0	3・4年	前又は後	解析学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理434	解析学特論Ⅱ	2	2-0	3・4年	前又は後	解析学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理435	解析学特論Ⅲ	2	2-0	3・4年	前又は後	解析学の特定分野に関する講義	
	数理436	解析学特論Ⅳ	2	2-0	3・4年	前又は後	解析学の特定分野に関する講義	
	数理441	関数解析学Ⅲ	2	2-0	3・4年	前期	バナッハ空間論	
	数理442	関数解析学Ⅳ	2	2-0	3・4年	後期		
	数理443	関数解析学特論Ⅰ	2	2-0	3・4年	前又は後	関数解析学の特定分野に関する講義	
	数理444	関数解析学特論Ⅱ	2	2-0	3・4年	前又は後	関数解析学の特定分野に関する講義	
	数理445	関数解析学特論Ⅲ	2	2-0	3・4年	前又は後	関数解析学の特定分野に関する講義	
	数理446	関数解析学特論Ⅳ	2	2-0	3・4年	前又は後	関数解析学の特定分野に関する講義	
	数理471	情報理論Ⅰ	2	2-0	3・4年	前期	情報の統計理論と応用	
	数理472	情報理論Ⅱ	2	2-0	3・4年	後期		
	数理473	情報数理学特論Ⅰ	2	2-0	3・4年	前又は後	情報数理学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理474	情報数理学特論Ⅱ	2	2-0	3・4年	前又は後	情報数理学の特定分野のトピックスを紹介する	
	数理475	情報数理学特論Ⅲ	2	2-0	3・4年	前又は後	情報数理学の特定分野に関する講義	
	数理476	情報数理学特論Ⅳ	2	2-0	3・4年	前又は後	情報数理学の特定分野に関する講義	
	数理477	数理論理学	2	2-0	3・4年	前又は後	数理論理学の基礎	

【数理科学科】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	数理481	数 理 統 計 学 I	2	2-0	3・4年	前期	数理統計学の理論と応用	
	数理482	数 理 統 計 学 II	2	2-0	3・4年	後期	数理統計学の理論と応用	
	数理483	確 率 過 程 論 I	2	2-0	3・4年	前期	確率過程の理論と応用	
	数理484	確 率 過 程 論 II	2	2-0	3・4年	後期	確率過程の理論と応用	
	数理485	応 用 統 計 学 I	2	2-0	2～4年	前期	経済学、会計学の理論と応用	
	数理486	応 用 統 計 学 II	2	2-0	2～4年	後期	経済学、会計学の理論と応用	
	数理487	応 用 統 計 学	2	2-0	2～4年	前又は後	経済学、会計学の理論と応用	
	数理381	特 別 講 義 A	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理382	特 別 講 義 B	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理383	特 別 講 義 C	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理384	特 別 講 義 D	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理385	特 別 講 義 E	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	
	数理386	特 別 講 義 F	1	1-0	2～4年	前又は後	数学の特定分野に関する講義	

* (注1) 卒業研究Ⅰ・Ⅱの履修にあたっては、微分積分学ADⅠ・Ⅱ、線形代数学Ⅰ・Ⅱ、線形代数学演習Ⅰ・Ⅱ、基礎ゼミⅠ・Ⅱ、2年次までの専門の必修科目の単位をすべて修得済みであること、および、選択必修科目を18単位以上、卒業に必要な□単位を合計100単位以上修得していること。

** (注2) 卒業研究Ⅱの履修にあたっては、原則として卒業研究Ⅰを履修済みであること。□

【数理科学科】

卒業の要件

Ⅰ. 共通教育

1. 教養領域

健康運動系科目

2単位以上

人文系科目

2単位以上

社会系科目

2単位以上

自然系科目

2単位以上

2. 総合領域

総合科目

琉大特色・地域創生科目

キャリア関係科目

12単位以上

3. 基幹領域

情報関係科目

外国語科目

英語

4単位以上

他の1つの外国語

4単位以上

8単位以上

計 22単位以上

Ⅱ. 専門基礎教育

下記の科目は必修

微分積分学ADⅠ 2単位

微分積分学ADⅡ 2単位

線形代数学Ⅰ 2単位

線形代数学Ⅱ 2単位

線形代数学演習Ⅰ 2単位

線形代数学演習Ⅱ 2単位

計 12単位以上

Ⅲ. 専門教育

理学部共通科目

2単位以上*

必修科目(本学科指定科目)

32単位以上

選択必修科目(本学科提供科目)

20単位以上

選択科目(本学科提供科目)

16単位以上

自由科目(本学科以外提供科目、但し、夜間主コース科目を除く)

計 90単位以上

合計 124単位以上

* 但し、基礎ゼミⅠ・Ⅱを含むこと。

【注意】

健康運動系および外国語科目を除く共通教育および専門基礎教育の授業科目の修得単位が24単位を超えたとき、6単位までは専門教育の自由科目の単位として読み替えることができる。
ただし、専門基礎教育科目の「微分積分学入門Ⅰ及びⅡ」、「微分積分学STⅠ及びⅡ」の4授業科目は除く。

[物質地球科学科 物理系]

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
学 科 共 通 科 目	物共101	物理学概論	2
	物共102	物理学基礎実験	1
	物共103	化学概論	2
	物共104	化学基礎実験	1
	物共105	生物学概論	2
	物共106	生物学基礎実験	1
	物共107	地学概論	2
	物共108	地学基礎実験	1
物 質 基 礎 学	物物201	力学	2
	物物202	解析力学	2
	物物203	物理数学 I	2
	物物204	物理数学 II	2
	物物211	力学演習	2
	物物212	解析力学演習	2
	物物301	初等量子力学	2
	物物302	量子力学	2
	物物303	熱力学	2
	物物304	統計力学	2
	物物311	初等量子力学演習	2
	物物312	量子力学演習	2
	物物313	熱力学演習	2
	物物314	統計力学演習	2
	物物321	物理数学 III	2
	物物322	物理数学 IV	2
	物物323	相対論	2
	物物324	流体力学	2
	物物421	量子力学特論	2
	物物423	統計力学特論	2
情報 物質 学	物物122	エレクトロニクス入門	2
	物物132	プログラミング入門	2

講座名	科目番号	授業科目	単位数
物 質 情 報 学	物物205	電磁気学 I	2
	物物206	電磁気学 II	2
	物物207	物理実験学	2
	物物208	物理実験 II	2
	物物215	電磁気学演習 I	2
	物物216	電磁気学演習 II	2
	物物222	原子物理学	2
	物物231	数値解析演習 I	2
	物物305	物理実験 III	2
	物物325	光 学	2
	物物328	波動論	2
	物物329	数値解析演習 II	2
	物物333	計算物理学	2
共 通 科 目	物物344	物理実験 IV	1
	物物429	物性論	2
	物物101	物理学基礎演習 I	2
	物物102	物理学基礎演習 II	2
	物物401	卒業研究 I	4
	物物402	卒業研究 II	4
	物物427	物理学トピックス I	2
	物物428	物理学トピックス II	2
	物物431	物理学特別講義 A	2
	物物432	物理学特別講義 B	2
	物物433	物理学特別講義 C	2
	物物434	物理学特別講義 D	2
	物物435	物理学特別講義 E	2
	物物436	物理学特別講義 F	2
	物物441	物理学特別講義 G	2
	物物442	物理学特別講義 H	2
	物物443	物理学特別講義 I	2

[物質地球科学科 物理系]

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
共通科目	物物444	物理学特別講義J	2
	物物445	物理学特別講義K	2
	物物446	物理学特別講義L	2
	物物451	物理学特別セミナーA	1
	物物452	物理学特別セミナーB	1
	物物453	物理学特別セミナーC	1
	物物454	物理学特別セミナーD	1
	物物455	物理学特別セミナーE	1
	物物456	物理学特別セミナーF	1
	物物461	物理学特別セミナーG	1
	物物462	物理学特別セミナーH	1
	物物463	物理学特別セミナーI	1
	物物464	物理学特別セミナーJ	1
	物物465	物理学特別セミナーK	1
	物物466	物理学特別セミナーL	1

[物質地球科学科 物理系]

(別表2) 授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
学 科 共 通 科 目	物共101	物 理 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	物理学全般についての概説	先31、先32又は転11、転12
	物共102	物 理 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む物理学全般についての実験	先33
	物共103	化 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	化学の基礎についての概説	先41、先42又は転23、転24
	物共104	化 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む化学全般についての実験	先43
	物共105	生 物 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	生物学の概説	先51、先52
	物共106	生 物 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む生物学のさまざまな分野の実験及び実習	先53
	物共107	地 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	地学全般についての概説	先23*、先24*
	物共108	地 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む地学全般についての実験	
必 修 科 目	物物201	力 学	2	2—0	1年	後期	古典力学の原理解説	
	物物202	解 析 力 学	2	2—0	2年	後期	変分原理、ラグランジアン、ハミルトニアン	
	物物203	物 理 数 学 I	2	2—0	2年	前期	ベクトル、行列、行列式	
	物物204	物 理 数 学 II	2	2—0	1年	後期	物理のためのベクトル解析	
	物物205	電 磁 気 学 I	2	2—0	2年	前期	静電場、電流	
	物物206	電 磁 気 学 II	2	2—0	2年	後期	静磁場、電磁誘導、電磁波	
	物物207	物 理 実 験 学	2	2—0	2年	前期	物理実験の計画と進め方	
	物物208	物 理 実 験 II	2	0—6	2年	後期	諸物性測定的基本的方法を実験的に学習する	
	物物301	初 等 量 子 力 学	2	2—0	3年	前期	量子力学の基礎	
	物物302	量 子 力 学	2	2—0	3年	後期	量子力学の基礎原理とその応用	
	物物303	熱 力 学	2	2—0	3年	前期	熱力学の3法則とその応用	
	物物304	統 計 力 学	2	2—0	3年	後期	統計力学の基礎原理、統計集団、応用例	
	物物305	物 理 実 験 III	2	0—6	3年	前期	光、電子及び物質に関する原子物理学についての基礎実験	
	物物401	卒 業 研 究 I	4	0—8	4年	前期	特定のテーマについて専門的な研究を行う	卒研着手条件をみたすこと
	物物402	卒 業 研 究 II	4	0—8	4年	後期	特定のテーマについて専門的な研究を行う	卒研着手条件をみたすこと

*必修科目と重なっているなどやむを得ない事情がある場合は、先23の代わりに自02、先24の代わりに自01又は自03での履修を認める。

[物質地球科学科 物理系]

(別表2) 授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	物物101	物理学基礎演習Ⅰ	2	0-2	1年	前期	問題演習を中心とした大学物理への入門	
	物物102	物理学基礎演習Ⅱ	2	0-2	1年	後期	問題演習を中心とした大学物理への入門	
	物物122	エレクトロニクス入門	2	2-0	2年	後期	回路理論と電子回路素子の特性	
	物物132	プログラミング入門	2	2-0	2年	前期	計算機プログラミング言語の初歩	
	物物211	力学演習	2	0-2	2年	前期	「力学」の演習	
	物物212	解析力学演習	2	0-2	2年	後期	「解析力学」の演習	
	物物215	電磁気学演習Ⅰ	2	0-2	2年	前期	「電磁気学Ⅰ」の演習	
	物物216	電磁気学演習Ⅱ	2	0-2	2年	後期	「電磁気学Ⅱ」の演習	
	物物222	原子物理学	2	2-0	2年	後期	電磁場内の電子の運動、粒子散乱及び原子模型	
	物物231	数値解析演習Ⅰ	2	0-2	2年	後期	数値計算の基礎とプログラミングの演習	
	物物311	初等量子力学演習	2	0-2	3年	前期	「初等量子力学」の演習	
	物物312	量子力学演習	2	0-2	3年	後期	「量子力学」の演習	
	物物313	熱力学演習	2	0-2	3年	前期	「熱力学」の演習	
	物物314	統計力学演習	2	0-2	3年	後期	「統計力学」の演習	
	物物321	物理数学Ⅲ	2	2-0	3年	前期	複素関数論の基礎	
	物物322	物理数学Ⅳ	2	2-0	2年	後期	フーリエ解析	
	物物323	相対論	2	2-0	3年	前期	相対論的力学と共変形式の電磁気学	
	物物324	流体力学	2	2-0	3年	後期	静力学、理想流体、粘性流体の初等的な力学	
	物物325	光学	2	2-0	3年	後期	幾何及び波動光学、レーザー分光学	
	物物328	波動論	2	2-0	2年	前期	音波や電磁波などの波動の初等的一般論	
	物物329	数値解析演習Ⅱ	2	0-2	3年	前期	物理現象の数値計算による解法とプログラミングの演習	
	物物333	計算物理学	2	2-0	3年	後期	基本的な物理現象のシミュレーション	
	物物344	物理実験Ⅳ	1	0-2	3年	後期	担当教員の研究室で与えられた課題について実験を行う	物理実験Ⅱ、Ⅲ
	物物421	量子力学特論	2	2-0	4年	前期	量子力学の理論体系についての理解を深める	
	物物423	統計力学特論	2	2-0	4年	前期	統計力学の理論と応用	
	物物429	物性論	2	2-0	4年	前期	現代物性論の基礎	
	物物427	物理学トピックスⅠ	2	2-0	2-3年	後期	最近の話題	
	物物428	物理学トピックスⅡ	2	2-0	2-3年	後期	最近の話題	

[物質地球科学 物理系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	物物431	物理学特別講義A	2	2-1	3-4年	前又後	集中講義	
	物物432	物理学特別講義B	2	2-2	3-4年	前又後	集中講義	
	物物433	物理学特別講義C	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物434	物理学特別講義D	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物435	物理学特別講義E	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物436	物理学特別講義F	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物441	物理学特別講義G	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物442	物理学特別講義H	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物443	物理学特別講義I	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物444	物理学特別講義J	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物445	物理学特別講義K	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物446	物理学特別講義L	2	2-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物451	物理学特別セミナーA	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物452	物理学特別セミナーB	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物453	物理学特別セミナーC	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物454	物理学特別セミナーD	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物455	物理学特別セミナーE	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物456	物理学特別セミナーF	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物461	物理学特別セミナーG	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物462	物理学特別セミナーH	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物463	物理学特別セミナーI	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物464	物理学特別セミナーJ	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物465	物理学特別セミナーK	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	
	物物466	物理学特別セミナーL	1	1-0	3-4年	前又後	集中講義	

物理学特別講義A～L及び物理学特別セミナーA～Lは、主に集中講義として随時に開講される。

[物質地球科学科 物理系]

卒業の要件

I. 共通教育

1. 教養領域

健康運動系科目

人文系科目

社会系科目

自然系科目

2. 総合領域

総合科目

琉大特色・地域創生科目

キャリア関係科目

3. 基幹領域

情報関係科目

外国語科目

英語

他の1つの外国語

2単位以上

2単位以上

2単位以上

8単位以上

4単位以上

2単位以上

12単位以上

14単位以上

計 26単位以上

II. 専門基礎教育

必修科目

物理学Ⅰ・Ⅱ^{注1}、物理学実験、微分積分学STⅠ・Ⅱ^{注2} 9単位

計 9単位以上

III. 専門教育

理学部共通科目

必修科目

選択科目

自由科目^{注4}

4単位以上^{注3}

34単位以上

30単位以上

50単位以上

計 88単位以上

合計 124単位以上^{注5}

注1) 高等学校で物理を履修していない者は物理学Ⅰ・Ⅱの代わりに物理学入門Ⅰ・Ⅱをとってもよい。

注2) 高等学校で微分・積分を履修していない者は微分積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学入門Ⅰ・Ⅱをとってもよい。

また、微分・積分に十分な学力のある者は、微分積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学ADⅠ・Ⅱをとってもよい。

注3) 基礎ゼミⅠ・Ⅱは必修とする。

注4) 自由科目は、物理系以外の専門科目、および備考1、2により読み替えた科目である。

注5) 124単位を取得するためには、I.共通教育、II.専門基礎教育、III.専門教育の最少単位に加えて、さらに1単位

(どの分野でもかまわない)を取得する必要がある。

(備考1) 理学部共通科目の単位が、4単位を超えた場合、その超えた単位を自由科目の単位とみなすことができる。

(備考2) 健康運動系および外国語科目を除く共通教育および専門基礎教育の授業科目の合計修得単位が21単位を超えたとき、

10単位までは専門教育の自由科目の単位として読み替えることができる。

ただし、専門基礎科目の「物理学入門Ⅰ及びⅡ」の2授業科目は除く。

(備考3) 外国人学生の場合には、琉球大学共通教育等履修規程第8条により次の特例を認める。

(1) 共通教育の人文、社会、自然、総合、キャリア関係、琉大特色・地域創生のうち4単位まで、日本事情科目で読み替えることができる。

(2) 英語以外の一つの外国語科目(4単位以上)を日本語科目で読み替えることができる。

[物質地球科学科 地学系]

(別表1)講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
学 科 共 通 科 目	物共101	物理学概論	2
	物共102	物理学基礎実験	1
	物共103	化学概論	2
	物共104	化学基礎実験	1
	物共105	生物学概論	2
	物共106	生物学基礎実験	1
	物共107	地学概論	2
	物共108	地学基礎実験	1
海 洋 地 圏 科 学	物地251	地震学	2
	物地261	岩石鉱物学入門	2
	物地262	偏光顕微鏡実習	2
	物地263	岩石鉱物成因論	2
	物地264	岩石鉱物学実験	2
	物地265	放射線環境地学	2
	物地273	地理情報システム演習	2
	物地275	地層学	2
	物地287	古環境学	2
	物地373	海洋地質学	2
	物地374	海洋地質学実験	2
	物地378	地質図学演習	2
	物地379	固体地球物理学	2
	物地397	計算地球科学	2
	物地399	地震学実験	2
海 洋 水 圏 科 学	物地151	プログラミング入門	2
	物地278	天文学序説	2
	物地283	海洋堆積学	2
	物地284	海洋堆積学実験	2
	物地285	海洋微古生物学	2
	物地286	海洋微古生物学実験	2
	物地290	流体力学	2

講座名	科目番号	授業科目	単位数
海 洋 水 圏 科 学	物地291	気象学	2
	物地292	物理数学演習	2
	物地293	海洋物理学	2
	物地295	海洋物理学実験	2
	物地296	地球科学のためのデータ解析	2
	物地298	気象学実験	2
	物地299	測地学	2
	物地375	海洋資源学	2
	物地382	地史学実験	2
	物地391	台風物理学	2
	物地393	沿岸海洋学	2
共 通 科 目	物地395	地球流体力学	2
	物地398	海洋底地球科学	2
	物地101	海洋地学実習	1
	物地330	応用地学	2
	物地351	海洋地学研究法Ⅰ	2
	物地352	海洋地学研究法Ⅱ	2
	物地451	海洋地学セミナーⅠ	2
	物地452	海洋地学セミナーⅡ	2
	物地453	卒業研究Ⅰ	6
	物地454	卒業研究Ⅱ	6
	物地551	海洋地学特別講義Ⅰ	2
	物地552	海洋地学特別講義Ⅱ	2
	物地553	海洋地学特別講義Ⅲ	2
	物地554	海洋地学特別講義Ⅳ	2
	物地555	海洋地学特別講義Ⅴ	2
	物地556	海洋地学特別講義Ⅵ	2
	物地557	海洋地学特別講義Ⅶ	2
	物地558	海洋地学特別講義Ⅷ	2
	物地559	海洋地学特別講義Ⅸ	2

[物質地球科学科 地学系]

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
共通科目	物地560	海洋地学特別講義X	2
	物地561	海洋地学特別講義XI	2
	物地562	海洋地学特別講義XII	2
	物地563	海洋地学特別講義A	1
	物地564	海洋地学特別講義B	1
	物地565	海洋地学特別講義C	1
	物地566	海洋地学特別講義D	1
	物地567	海洋地学特別講義E	1
	物地568	海洋地学特別講義F	1
	物地569	海洋地学特別講義G	1
	物地570	海洋地学特別講義H	1
	物地572	海洋地学特別講義J	1
	物地573	海洋地学特別講義K	1
	物地574	海洋地学特別講義L	1
	物地580	地学インターンシップ I	2
	物地585	地学インターンシップA	1

【物質地球科学科 地学系】
(別表2)授業科目及び単位数

区分	群	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
学 科 共 通 科 目		物共101	物 理 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	物理学全般についての概説	先31、先32又は転11、転12
		物共102	物 理 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む物理学全般についての実験	先33
		物共103	化 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	化学の基礎についての概説	先41、先42又は転23、転24
		物共104	化 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む化学全般についての実験	先43
		物共105	生 物 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	生物学の概説	先51、先52
		物共106	生 物 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む生物学のさまざまな分野の実験及び実習	先53
		物共107	地 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	地学全般についての概説	先23*、先24*
		物共108	地 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む地学全般についての実験	
必 修 科 目	地 学 系 共 通 科 目	物地101	海 洋 地 学 実 習	1	集中	1年	前又は後	海洋地学に関する実習	注1)
		物地351	海 洋 地 学 研 究 法 I	2	2—0	3年	前又は後	地学系各研究室に所属するに先立つ共通的な研究テーマの学習	注2)
		物地352	海 洋 地 学 研 究 法 II	2	2—0	3年	前又は後	地学系各研究室ごとの研究テーマによる学習	物地351
		物地451	海 洋 地 学 セ ミ ナ ー I	2	2—0	4年	前又は後	地学系各研究室ごとの研究テーマによる文献講読	
		物地452	海 洋 地 学 セ ミ ナ ー II	2	2—0	4年	前又は後	地学系各研究室ごとの研究テーマによる文献講読	物地451
		物地453	卒 業 研 究 I	6	6—0	4年	前又は後	地学系各研究室ごとによる卒業研究	注3)
		物地454	卒 業 研 究 II	6	6—0	4年	前又は後	地学系各研究室ごとによる卒業研究	物地453
選 択 科 目	A 群	物地261	岩 石 鉱 物 学 入 門	2	2—0	2年	前期	岩石学と造岩鉱物学の基礎学習	
		物地262	偏 光 顕 微 鏡 実 習	2	0—4	2年	前期	偏光顕微鏡の使用法と岩石観察技術の習得	
		物地263	岩 石 鉱 物 成 因 論	2	2—0	2年	後期	特に沈み込み帯マグマの発生と分化に関する岩石鉱物化学	物地261
		物地264	岩 石 鉱 物 学 実 験	2	0—4	2年	後期	岩石の化学分析とデータ処理方法	物地262
		物地265	放 射 線 環 境 地 学	2	2—0	2・3年	後期	地球と宇宙空間に存在する自然放射線や天然放射性同位元素について概観するとともに、これらの地球科学や環境科学との関係について解説する	

*必修科目と重なっているなどやむを得ない事情がある場合は、先23の代わりに自02、先24の代わりに自01又は自03での履修を認める。

【物質地球科学科 地学系】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	群	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	A群	物地273	地理情報システム演習	2	2-0	2~4年	後期	空間分析の重要なツールであるGISソフトの基本操作とデータ取扱い方法を習得する	
		物地275	地層学	2	2-0	2年	後期	層序学・堆積学・地史学の基本的概念や手法の概説	
		物地285	海洋微古生物学	2	2-0	3年	前期	微化石を形成する生物の生物学・古生物学	
		物地286	海洋微古生物学実験	2	0-4	3年	前期	微化石の検出と観察(走査電子顕微鏡も使用)	
		物地287	古環境学	2	2-0	2年	後期	地質試料を用いた古環境学・古海洋学	
		物地373	海洋地質学	2	2-0	2・3年	前期	海底における地質現象と、その形成過程	
		物地374	海洋地質学実験	2	0-4	2・3年	前期	音波探査記録の解析など	
		物地375	海洋資源学	2	隔年	—	—	海底下の石油・天然ガス・マンガン等に関する講義	
		物地378	地質図学演習	2	2-0	2・3年	後期	地質図の作成と読み方に関する室内・野外実習	
		物地382	地史学実験	2	0-4	3年	前期	各地質時代毎の化石及び堆積岩の記載、層序解析	
	B群	物地251	地震学	2	2-0	2年	後期	地震学の基礎(マグニチュード、地震計、震源決定など)	
		物地278	天文学序説	2	2-0	2年	後期	天文学の基礎である天体の位置表現、天体の運動、天体間に働く力など、主として「位置天文学」・「天体力学」の導入編	
		物地283	海洋堆積学	2	2-0	2年	後期	現海洋における堆積作用と表層堆積物に関する講義	
		物地284	海洋堆積学実験	2	0-4	2年	後期	深海底映像判読法など	
		物地299	測地学	2	2-0	2年	後期	地球の形を測る測地学の基礎から最先端の地殻変動観測の成果まで	
		物地379	固体地球物理学	2	2-0	3年	後期	地震、重力、地殻熱流量等に基づく固体地球の考察	

【物質地球科学科 地学系】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	群	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	B 群	物地397	計 算 地 球 科 学	2	2-0	3年	前期	地球科学で使われる数値解析の基礎	
		物地398	海 洋 底 地 球 科 学	2	2-0	3年	前期	世界の主な海域でこれまでの調査研究によってわかってきた地質構造・テクトニクス・ダイナミクスを概観する	
		物地399	地 震 学 実 験	2	0-4	3年	後期	地震計測方法および地震記録の解析方法を実験により学習する	
	C 群	物地151	プログラミング入門	2	2-0	1~3年	後期	計算機プログラミング言語の基礎	
		物地290	流 体 力 学	2	2-0	2・3年	後期	大気や水などの流体の力学について講義する	
		物地291	気 象 学	2	2-0	2年	前期	力学、熱力学など物理学に基礎を置いた大気現象の解説	
		物地292	物 理 数 学 演 習	2	2-0	2年	前期	地球科学のための物理数学演習、「流体力学」の学習に必要なベクトル解析、微分方程式、フーリエ級数など	
		物地293	海 洋 物 理 学	2	2-0	3年	後期	大規模海流循環などの海洋物理過程	
		物地295	海 洋 物 理 学 実 験	2	0-4	2・3年	前期	海洋物理現象にかかわる基礎的流体実験など	
		物地296	地球科学のためのデータ解析	2	2-0	2・3年	前期	観測等によって得られたデータの処理・解析・可視化に関する講義及び実習	
		物地298	気 象 学 実 験	2	0-4	2年	後期	気象現象の理解を助ける基礎的な実験と観測手法入門	
		物地391	台 風 物 理 学	2	2-0	3年	後期	力学・熱力学の観点から、台風の構造・進路・強度、海洋や陸面との相互作用について学習する	
		物地393	沿 岸 海 洋 学	2	2-0	3年	前期	沿岸水の循環など、沿岸域の海洋物理環境	
		物地395	地 球 流 体 力 学	2	2-0	3年	前期	地球大気や大気の流体力学現象の基礎を講義する	
	地 学 系 そ の 他 の 共 通 科 目	物地330	応 用 地 学	2	2-0	3年	後期	地学の研究成果や知識が実社会でどのように活用されているかを、土木・資源開発、農業、環境保全などの諸分野における事例を通じて学ぶ	
		物地551	海洋地学特別講義Ⅰ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地552	海洋地学特別講義Ⅱ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地553	海洋地学特別講義Ⅲ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地554	海洋地学特別講義Ⅳ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地555	海洋地学特別講義Ⅴ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地556	海洋地学特別講義Ⅵ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	

【物質地球科学科 地学系】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	群	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	地学系その他共通科目	物地557	海洋地学特別講義Ⅶ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地558	海洋地学特別講義Ⅷ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地559	海洋地学特別講義Ⅸ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地560	海洋地学特別講義Ⅹ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地561	海洋地学特別講義Ⅺ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地562	海洋地学特別講義Ⅻ	2	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地563	海洋地学特別講義A	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地564	海洋地学特別講義B	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地565	海洋地学特別講義C	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地566	海洋地学特別講義D	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地567	海洋地学特別講義E	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地568	海洋地学特別講義F	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地569	海洋地学特別講義G	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地570	海洋地学特別講義H	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地572	海洋地学特別講義J	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地573	海洋地学特別講義K	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地574	海洋地学特別講義L	1	集中		随時	海洋地学における特別課題	
		物地580	地学インターンシップⅠ	2	集中		随時	地学に関するインターンシップ	
		物地585	地学インターンシップA	1	集中		随時	地学に関するインターンシップ	

注1) 学生教育研究傷害保険に加入すること。

注2) 理学部共通科目の基礎ゼミⅠ・同Ⅱ、専門基礎教育13単位以上、外国語科目8単位以上、前記以外の共通教育科目10単位以上を予め修得済みであること。

注3) 海洋地学研究法Ⅰ、同Ⅱを予め履修済みであり、且つ、卒業に必要な単位数のうち、卒業研究Ⅰ、同Ⅱ、及び海洋地学セミナーⅠ、同Ⅱを除いた未修得単位数が6単位以下であること。

[物質地球科学科 地学系]

卒業の要件

I. 共通教育

1. 教養領域

健康運動系科目

人文系科目

社会系科目

自然系科目

2. 総合領域

総合科目

琉大特色・地域創生科目

キャリア関係科目

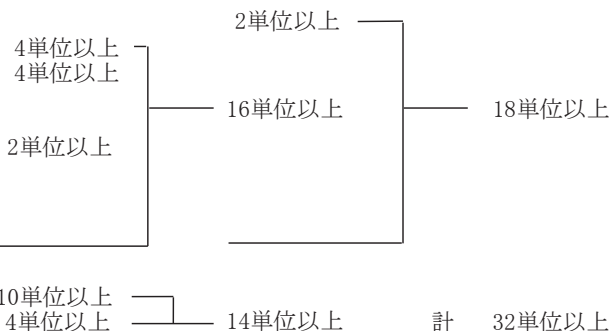
3. 基幹領域

情報関係科目

外国語科目

英語

他の外国語*



II. 専門基礎教育

必修科目

地球科学 I・II (4単位必修)

及び物理学 I・II (又は物理学入門 I・II)、

化学 I・II (又は化学入門 I・II) の中から4単位

8単位

選択科目

上記必修科目として取得した科目以外の下記専門基礎科目から5単位以上

物理学 I・II (又は物理学入門 I・II)、物理学実験、化学 I・II (又は化学入門 I・II)、化学実験、

生物学 I・II、生物学実験、地学実験、微分積分学ST I・II (又は微分積分学入門 I・II)、

その他の数学科目

5単位以上

計 13単位以上

III. 専門教育

理学部共通科目

必修科目 (本系指定科目)

選択科目 (本系提供科目でA群4単位以上、B群4単位以上、
およびC群4単位以上をそれぞれ含むこと)

自由科目 (本系以外での提供科目、但し、夜間主コース科目を除く)

4単位以上**

21単位

54単位以上

計 79単位以上

合計 124単位以上

* 同一外国語の4単位以上を含むこと。

** 基礎ゼミ I・II は必修とする。理学部共通科目で4単位を超えた場合は、その超えた単位を自由科目の単位と見なすことができる。

(備考) 専門基礎教育科目の「微分積分学ST I・II」、または理学部共通科目の「自然科学のための数学 I・II」のいずれかを履修することが望ましい。

【海洋自然科学科 化学系】

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
学 科 共 通 科 目	海共101	物理学概論	2
	海共102	物理学基礎実験	1
	海共103	化学概論	2
	海共104	化学基礎実験	1
	海共105	生物学概論	2
	海共106	生物学基礎実験	1
	海共107	地学概論	2
	海共108	地学基礎実験	1
分 子 機 能 学	海化211	物理化学Ⅰ	2
	海化213	物理化学Ⅱ	2
	海化217	物理化学演習	2
	海化218	物理化学Ⅲ	2
	海化219	物理化学Ⅳ	2
	海化251	有機化学Ⅰ	2
	海化252	有機化学Ⅱ	2
	海化312	生体分子化学	2
	海化319	化学統計熱力学	2
	海化322	光化学	2
	海化327	アドバンスト物理化学	2
	海化328	物理化学実験	2
	海化330	物性物理化学	2
	海化351	有機化学Ⅲ	2
	海化352	有機化学Ⅳ	2
	海化353	有機化学実験Ⅰ	1
	海化354	有機化学実験Ⅱ	1
	海化361	有機機器分析	2
	海化362	天然物化学	2
	海化364	有機反応論	2

講座名	科目番号	授業科目	単位数
分 子 機 能 学	海化365	有機合成化学	2
	海化366	生化学	2
	海化461	有機化学演習	2
	海化462	高分子化学	2
	海化510	物理化学特別講義A	1
	海化511	物理化学特別講義B	1
	海化514	有機化学特別講義A	1
	海化515	有機化学特別講義B	1
解 析 化 学	海化231	分析化学Ⅰ	2
	海化232	分析化学Ⅱ	2
	海化233	分析化学実験Ⅰ	1
	海化234	分析化学実験Ⅱ	1
	海化271	無機化学Ⅰ	2
	海化272	無機化学Ⅱ	2
	海化275	無機化学実験	2
	海化331	放射化学	2
	海化333	機器分析	2
	海化334	機器分析演習	2
	海化335	分析化学特別実習	1
	海化341	環境化学	2
	海化343	地球化学	2
	海化344	熱帯環境化学	2
	海化346	サンゴ礁の化学	2
	海化348	放射化学実験	2
	海化372	電気化学	2
	海化373	電気化学実験	1
	海化374	錯体化学	2
	海化375	無機分子解析学	2
	海化376	固体化学	2

【海洋自然科学科 化学系】

(別表1) 講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
解析化学	海化512	分析化学特別講義A	1
	海化513	分析化学特別講義B	1
	海化516	無機化学特別講義A	1
	海化517	無機化学特別講義B	1
海洋化学	海化292	海洋化学概論	2
	海化391	海洋無機化学	2
	海化392	海洋環境化学	2
	海化393	海洋無機化学実験	2
	海化394	海洋有機化学	2
	海化396	海洋有機化学実験	2
	海化397	溶液化学	2
	海化518	海洋化学特別講義A	1
	海化519	海洋化学特別講義B	1
共通科目	海化531	化学英語	2
	海化532	文献講読	2
	海化533	計算機化学概論	2
	海化534	研究基礎実習	2
	海化581	セミナーⅠ	1
	海化582	セミナーⅡ	1
	海化591	卒業研究Ⅰ	4
	海化592	卒業研究Ⅱ	4

〔海洋自然科学科 化学系〕

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
学 科 共 通 科 目	海共101	物 理 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	物理学全般についての概説	先31、先32又は 転11、転12
	海共102	物 理 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む物理学全般についての実験	先33
	海共103	化 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	化学の基礎についての概説	先41、先42又は 転23、転24
	海共104	化 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む化学全般についての実験	先43
	海共105	生 物 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	生物学の概説	先51、先52
	海共106	生 物 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む生物学の さまざまな分野の実験及び実習	先53
	海共107	地 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	地学全般についての概説	先23*、先24*
	海共108	地 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む地学全般 についての実験	
必 修 科 目	海化211	物 理 化 学 I	2	2—0	2年	前期	量子化学の基礎	
	海化213	物 理 化 学 II	2	2—0	2年	前期	熱力学の三法則と化学平衡の理 論	
	海化231	分 析 化 学 I	2	2—0	2年	前期	定性分析の理論及び各論	
	海化232	分 析 化 学 II	2	2—0	2年	後期	定量分析の理論及び各論	
	海化233	分 析 化 学 実 験 I	1	0—2	2年	後期	陽イオンの定性分析	
	海化234	分 析 化 学 実 験 II	1	0—2	2年	後期	定量分析(重量分析、容量分析)	先43
	海化251	有 機 化 学 I	2	2—0	2年	前期	有機化学の基礎概念と脂肪族化 合物の基本骨格とその反応	
	海化252	有 機 化 学 II	2	2—0	2年	後期	有機化合物の構造決定と芳香族 化合物の基本骨格とその反応	
	海化271	無 機 化 学 I	2	2—0	2年	前期	無機物質の製法、性質、化学反 応論、結合の基礎	
	海化272	無 機 化 学 II	2	2—0	2年	後期	無機物質の製法、性質、反応論 及び結合理論	
	海化275	無 機 化 学 実 験	2	0—4	2年	後期	無機化合物の合成・同定および 機能評価	先43
	海化328	物 理 化 学 実 験	2	0—4	3年	前期	物理化学の基礎的実験	
	海化353	有 機 化 学 実 験 I	1	0—2	3年	前期	有機化学の基礎的実験	先43
	海化354	有 機 化 学 実 験 II	1	0—2	3年	前期	有機化学の基礎的実験	先43
	海化581	セ ミ ナ ー I	1	0—2	4年	前期	それぞれの専門分野に関するセ ミナー	
	海化582	セ ミ ナ ー II	1	0—2	4年	後期	それぞれの専門分野に関するセ ミナー	
	海化591	卒 業 研 究 I	4	0—8	4年	前期	特殊な問題についての研究、 テーマは各教員と相談して決め る。	
	海化592	卒 業 研 究 II	4	0—8	4年	後期	特殊な問題についての研究、 テーマは各教員と相談して決め る。	

*必修科目と重なっているなどやむを得ない事情がある場合は、先23の代わりに自02、先24の代わりに自01又は自03での履修を認める。

【海洋自然科学科 化学系】

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 科 目 A	海化218	物 理 化 学 III	2	2-0	2年	後期	量子化学(分子の構造・対称性)と構造化学(分子分光学)	海化211
	海化219	物 理 化 学 IV	2	2-0	2年	後期	化学反応速度論および化学変化に関する物理化学	海化213
選 択 必 修 科 目 B	海化292	海 洋 化 学 概 論	2	2-0	2年	後期	海洋を無機化学および有機化学から解説する。	
	海化346	サ ン ゴ 礁 の 化 学	2	2-0	3年	後期	現在及び過去のサンゴ礁の化学的側面について総合的に学ぶ。	
	海化362	天 然 物 化 学	2	2-0	3年	後期	天然物化学研究法	海化251 海化252
	海化391	海 洋 無 機 化 学	2	2-0	3年	前期	海洋の無機化学的諸現象について	
	海化394	海 洋 有 機 化 学	2	2-0	3年	前期	海洋生物の毒及びその他の生理活性物質の化学	
選 択 科 目	海化217	物 理 化 学 演 習	2	0-2	2年	前期	「物理化学Ⅰ」、「物理化学Ⅱ」の問題演習	
	海化312	生 体 分 子 化 学	2	2-0	3年	後期	生体分子の物理化学	海化211 海化213
	海化319	化 学 統 計 熱 力 学	2	2-0	3年	前又は後	化学熱力学の分子論的取り扱い	海化211 海化213
	海化322	光 化 学	2	2-0	3年	前又は後	光化学の基礎と応用および実験法	海化211 海化213
	海化327	アドバンスト物理化学	2	2-0	3年	前又は後	最先端化学において、物理化学がどのような役割を果たしているか解説する	海化211 海化213
	海化330	物 性 物 理 化 学	2	2-0	3年	後期	固体とソフトマターの構造と物性	海化211 海化213
	海化331	放 射 化 学	2	2-0	3年	前期	放射能に関する基礎理論及び応用	
	海化333	機 器 分 析	2	2-0	3年	後期	機器を用いた分析法の理論及び各論	海化231 海化232
	海化334	機 器 分 析 演 習	2	0-2	3年	後期	機器分析実験法と結果の報告	海化333
	海化335	分 析 化 学 特 別 実 習	1	0-2	3又は4年	前期	野外調査法の演習及び特殊研究施設を利用した実習	
	海化341	環 境 化 学	2	2-0	3年	後期	環境における化学変化およびその化学的特徴	海化231 海化232
	海化343	地 球 化 学	2	2-0	3・4年	前又は後	地圏、水圏、気圏の物質収支の基礎的考察	
	海化344	熱 帯 環 境 化 学	2	2-0	3年	後期	熱帯に特有な環境物質の化学過程について学ぶ	海化231 海化232
	海化348	放 射 化 学 実 験	2	0-4	3年	後期	放射能測定に関する基礎的実験	海化331

[海洋自然科学科 化学系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	海化351	有機化学Ⅲ	2	2-0	3年	前期	官能基を持つ有機化合物とその構造、性質および反応	海化251及び海化252を履修していることが望ましい。
	海化352	有機化学Ⅳ	2	2-0	3年	後期	生体関連分子の解説	海化251 海化252
	海化361	有機機器分析	2	2-0	3年	後期	有機化合物の分離確認に用いる機器分析の理論および応用	海化251 海化252
	海化364	有機反応論	2	2-0	3年	前又は後	やや高度な有機反応についての理論的解説	海化251 海化252
	海化365	有機合成化学	2	2-0	3年	前又は後	有機化合物の合成方法の理論的解説	海化251 海化252 海化351
	海化366	生化学	2	2-0	3年	前又は後	酵素と生体分子の反応についての解説	
	海化372	電気化学	2	2-0	3年	前期	溶液及び固体の電気化学	
	海化373	電気化学実験	1	0-2	3年	前期	電気化学の基礎的実験	
	海化374	錯体化学	2	2-0	3年	前期	配位化合物の立体化学、結合論及び反応論	海化271 海化272
	海化375	無機分子解析学	2	2-0	3年	後期	無機分子、無機・有機金属錯体の研究に用いられる分析手法の理論と応用	海化271 海化272
	海化376	固体化学	2	2-0	3年	前又は後	固体物質・材料の合成、構造及び物性・機能	
	海化392	海洋環境化学	2	2-0	3年	後期	海洋における物質循環と環境化学	
	海化393	海洋無機化学実験	2	0-4	3年	前期	海水の化学分析	
	海化396	海洋有機化学実験	2	0-4	3年	前期	海洋生物成分の抽出、分離、構造決定	
	海化397	溶液化学	2	2-0	3年	前期	溶液の理論、溶液－固体間の元素分配	
	海化461	有機化学演習	2	0-2	3・4年	後期	有機化学の基礎問題についての演習	海化251 海化252 海化351
	海化462	高分子化学	2	2-0	3年	後期	高分子化合物の生成反応および物性	海化252
	海化510	物理化学特別講義A	1	2-0	3・4年	前又は後	物理化学の分野における最近の話題等	
	海化511	物理化学特別講義B	1	2-0	3・4年	前又は後	物理化学の分野における最近の話題等	
	海化512	分析化学特別講義A	1	2-0	3・4年	前又は後	分析化学一般の分野における特別講義	海化231
	海化513	分析化学特別講義B	1	2-0	3・4年	前又は後	地球化学一般の分野における特別講義	

[海洋自然科学科 化学系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	海化514	有機化学特別講義A	1	2-0	3・4年	前又は後	各分野における最近の話題やトピックス	
	海化515	有機化学特別講義B	1	2-0	3・4年	前又は後	各分野における最近の話題やトピックス	
	海化516	無機化学特別講義A	1	2-0	3・4年	前又は後	無機化学及びその境界領域における最近の話題やトピックス	
	海化517	無機化学特別講義B	1	2-0	3・4年	前又は後	無機化学及びその境界領域における最近の話題やトピックス	
	海化518	海洋化学特別講義A	1	2-0	3・4年	前又は後	海洋化学における最近の話題やトピックス	
	海化519	海洋化学特別講義B	1	2-0	3・4年	前又は後	海洋化学における最近の話題やトピックス	
	海化531	化学英語	2	2-0	3年	前又は後	化合物名、反応式、数値等の英語表現	
	海化532	文献講読	2	2-0	3年	前又は後	化学関係の外国語の文献を講読する	
	海化533	計算機化学概論	2	2-0	3年	前期	データ解析、プログラミングの基礎	
	海化534	研究基礎実習	2	0-2	3年	後期	卒業研究を行うにあたって必要な基礎的な技術や知識を少人数で学ぶ	

注意:選択科目の中には毎年が開講されないものもある。

[海洋自然科学科 化学系]

卒業の要件

I. 共通教育

1. 教養領域

健康運動系科目

人文系科目

4単位以上

社会系科目

4単位以上

自然系科目

2. 総合領域

総合科目

琉大特色・地域創生科目

キャリア関係科目

3. 基幹領域

情報関係科目

外国語科目

英語

8単位以上

他の1つの外国語

4単位以上

12単位以上

計32単位以上

18単位以上

20単位以上

II. 専門基礎教育

必修科目[化学 I・II、化学実験] 5単位

選択科目[微分積分学ST I・II^{注1}、

線形代数学 I・II、物理学 I・II^{注2}、物理学実験、

生物学 I・II、生物学実験、地学実験] 9単位以上

計14単位以上

III. 専門教育

理学部共通科目^{注3}

4単位以上

必修科目

34単位

選択必修科目^{注4}

4単位以上

選択科目

24単位以上

36単位以上

自由科目^{注5}

計78単位以上

合計124単位以上

注1) 高等学校で微分・積分を履修していない者は、微分積分学ST I・IIの代わりに微分積分学入門 I・IIをとってもよい。

また、微分・積分に十分な学力のある者は、微分積分学ST I・IIの代わりに微分積分学AD I・IIをとってもよい。□

注2) 高等学校で物理を履修していない者は、物理学 I・IIの代わりに物理学入門 I・IIをとってもよい。

注3) 基礎ゼミ I・IIを含むこと。

注4) AとBからそれぞれ2単位以上修得すること。単位が4単位を超えた場合、その超えた単位を選択科目単位とみなすことができる。

注5) 自由科目とは、理学部化学系以外の系、学科、学部で開講される専門科目である。

理学部共通科目の単位が4単位を超えた場合、その超えた単位を自由科目の単位とみなすことができる。

【海洋自然科学科 生物系】

(別表1)講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
学 科 共 通 科 目	海共101	物理学概論	2
	海共102	物理学基礎実験	1
	海共103	化学概論	2
	海共104	化学基礎実験	1
	海共105	生物学概論	2
	海共106	生物学基礎実験	1
	海共107	地学概論	2
	海共108	地学基礎実験	1
進 化 生 態 学	海生203	進化生態学実習Ⅰ	1
	海生204	進化生態学実習Ⅱ	1
	海生205	進化生態学実習Ⅲ	1
	海生206	進化生態学実習Ⅳ	1
	海生207	進化生態学実習Ⅴ	1
	海生208	進化生態学実習Ⅵ	1
	海生209	進化生態学実習Ⅶ	1
	海生210	進化生態学実習Ⅷ	1
	海生216	植物分類学	2
	海生217	動物分類学	2
	海生218	進化生態学実習Ⅸ	1
	海生219	進化生態学実習Ⅹ	1
	海生312	植物生態学	2
	海生317	植物形態解剖学	2
	海生348	サンゴ礁生態学	2
	海生350	海洋生態学	2
	海生451	進化生態学特殊講義Ⅰ	2
	海生452	進化生態学特殊講義Ⅱ	2
	海生453	進化生態学特殊講義Ⅲ	2
	海生454	進化生態学特殊講義Ⅳ	2
	海生455	進化生態学特殊講義A	1
	海生456	進化生態学特殊講義B	1

講座名	科目番号	授業科目	単位数
進 化 生 態 学	海生457	進化生態学特殊講義C	1
	海生458	進化生態学特殊講義D	1
	海生511	進化生態学特別実験Ⅰ	1
	海生512	進化生態学特別実験Ⅱ	1
	海生513	進化生態学特別実験Ⅲ	1
	海生514	進化生態学特別実験Ⅳ	1
	海生515	進化生態学特別実験Ⅴ	1
	海生516	進化生態学特別実験Ⅵ	1
	海生517	進化生態学特別実験Ⅶ	1
	海生518	進化生態学特別実験Ⅷ	1
熱 帯 生 命 機 能 学	海生251	熱帯生命機能学実習Ⅰ	1
	海生252	熱帯生命機能学実習Ⅱ	1
	海生253	熱帯生命機能学実習Ⅲ	1
	海生254	熱帯生命機能学実習Ⅳ	1
	海生255	熱帯生命機能学実習Ⅴ	1
	海生256	熱帯生命機能学実習Ⅵ	1
	海生257	熱帯生命機能学実習Ⅶ	1
	海生258	熱帯生命機能学実習Ⅷ	1
	海生320	細胞学	2
	海生322	環境適応生理学	2
	海生324	発生生物学	2
	海生328	比較内分泌学	2
	海生338	分子細胞生物学	2
	海生342	無脊椎動物学	2
	海生345	分子生理学	2
	海生321	植物生理学	2
	海生461	生命機能学特殊講義Ⅰ	2
	海生462	生命機能学特殊講義Ⅱ	2

【海洋自然科学科 生物系】

(別表1)講座別授業科目分類表

講座名	科目番号	授業科目	単位数
熱帯生命機能学	海生463	生命機能学特殊講義Ⅲ	2
	海生464	生命機能学特殊講義Ⅳ	2
	海生465	生命機能学特殊講義A	1
	海生466	生命機能学特殊講義B	1
	海生467	生命機能学特殊講義C	1
	海生468	生命機能学特殊講義D	1
	海生521	熱帯生命機能学特別実験Ⅰ	1
	海生522	熱帯生命機能学特別実験Ⅱ	1
	海生523	熱帯生命機能学特別実験Ⅲ	1
	海生524	熱帯生命機能学特別実験Ⅳ	1
	海生525	熱帯生命機能学特別実験Ⅴ	1
	海生526	熱帯生命機能学特別実験Ⅵ	1
	海生527	熱帯生命機能学特別実験Ⅶ	1
海洋生物学	海生261	海洋生物生産学実習Ⅰ	1
	海生262	海洋生物生産学実習Ⅱ	1
	海生263	海洋生物生産学実習Ⅲ	1
	海生264	海洋生物生産学実習Ⅳ	1
	海生265	海洋生物生産学実習Ⅴ	1
	海生266	海洋生物生産学実習Ⅵ	1
	海生267	海洋生物生産学実習Ⅶ	1
	海生268	海洋生物生産学実習Ⅷ	1
	海生269	海洋生物生産学実習Ⅸ	1
	海生270	海洋生物生産学実習Ⅹ	1
	海生331	海洋生物生産学	2
	海生332	陸水生態学	2
	海生335	脊椎動物学	2
	海生341	藻類学	2
	海生343	海洋資源生物学	2
	海生344	海洋動物行動学	2
	海生349	サンゴ礁多様性保全学	2
	海生471	海洋生物生産学特殊講義Ⅰ	2

講座名	科目番号	授業科目	単位数
海洋生物学	海生472	海洋生物生産学特殊講義Ⅱ	2
	海生473	海洋生物生産学特殊講義Ⅲ	2
	海生474	海洋生物生産学特殊講義Ⅳ	2
	海生475	海洋生物生産学特殊講義A	1
	海生476	海洋生物生産学特殊講義B	1
	海生477	海洋生物生産学特殊講義C	1
	海生478	海洋生物生産学特殊講義D	1
	海生531	海洋生物生産学特別実験Ⅰ	1
	海生532	海洋生物生産学特別実験Ⅱ	1
	海生533	海洋生物生産学特別実験Ⅲ	1
	海生534	海洋生物生産学特別実験Ⅳ	1
	海生535	海洋生物生産学特別実験Ⅴ	1
	海生536	海洋生物生産学特別実験Ⅵ	1
生物系共通	海生200	生物学野外実習	2
	海生302	生物学ゼミナールⅠ	2
	海生401	生物学ゼミナールⅡ	2
	海生402	卒業研究Ⅰ	6
	海生403	卒業研究Ⅱ	6
	海生441	生物学特殊講義Ⅰ	2
	海生442	生物学特殊講義Ⅱ	2
	海生443	生物学特殊講義Ⅲ	2
	海生444	生物学特殊講義Ⅳ	2
	海生445	生物学特殊講義A	1
	海生446	生物学特殊講義B	1
	海生447	生物学特殊講義C	1
	海生448	生物学特殊講義D	1
単位互換	海生351	公開臨海実習Ⅰ	1
	海生352	公開臨海実習Ⅱ	1
	海生353	公開臨海実習Ⅲ	1
	海生361	サンゴ礁生物学特別実験Ⅰ	1
	海生362	サンゴ礁生物学特別実験Ⅱ	1

[海洋自然科学科 生物系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
学科共通科目	海共101	物 理 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又は後	物理学全般についての概説	先31、先32又は転11、転12
	海共102	物 理 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又は後	コンピュータ活用を含む物理学全般についての実験	先33
	海共103	化 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又は後	化学の基礎についての概説	先41、先42又は転23、転24
	海共104	化 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又は後	コンピュータ活用を含む化学全般についての実験	先43
	海共105	生 物 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又は後	生物学の概説	先51、先52
	海共106	生 物 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又は後	コンピュータ活用を含む生物学のさまざまな分野の実験及び実習	先53
	海共107	地 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又は後	地学全般についての概説	先23*、先24*
	海共108	地 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又は後	コンピュータ活用を含む地学全般についての実験	
必修科目	海生302	生 物 学 ゼ ミ ナ ー ル I	2	0—2	3年	前・後	論文の読み方と発表のしかたに関する講義と実習	基礎取得科目については注1～6を参照すること
	海生401	生 物 学 ゼ ミ ナ ー ル II	2	0—2	4年	前・後	〃	〃
	海生402	卒 業 研 究 I	6	0—12	4年	前・後	特定のテーマにつき教員の指導のもとに研究し、論文としてまとめて提出する	〃
	海生403	卒 業 研 究 II	6	0—12	4年	前・後	〃	〃
選択必修科目	海生203	進 化 生 態 学 実 習 I	1	0—2	2・3年	前又は後	動植物を対象とした生態学・分類学・形態学に関する基礎的実習	〃
	海生204	進 化 生 態 学 実 習 II	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生205	進 化 生 態 学 実 習 III	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生206	進 化 生 態 学 実 習 IV	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生207	進 化 生 態 学 実 習 V	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生208	進 化 生 態 学 実 習 VI	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生209	進 化 生 態 学 実 習 VII	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生210	進 化 生 態 学 実 習 VIII	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生218	進 化 生 態 学 実 習 IX	1	0—2	2・3年	夏期集中	海産無脊椎動物の進化生態および生態学的な実習	〃
	海生219	進 化 生 態 学 実 習 X	1	0—2	2・3年	前期	動植物を対象とした生態学・分類学・形態学に関する基礎的実習	〃
	海生251	熱 帯 生 命 機 能 学 実 習 I	1	0—2	2・3年	前又は後	機能生物学に関する基礎的実習	〃
	海生252	熱 帯 生 命 機 能 学 実 習 II	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生253	熱 帯 生 命 機 能 学 実 習 III	1	0—2	2・3年	前又は後	〃	〃

*必修科目と重なっているなどやむを得ない事情がある場合は、先23の代わりに自02、先24の代わりに自01又は自03での履修を認める。

[海洋自然科学科 生物系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択必修科目	海生254	熱帯生命機能学実習Ⅳ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	基礎取得科目については注1～6を参照すること
	海生255	熱帯生命機能学実習Ⅴ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生256	熱帯生命機能学実習Ⅵ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生257	熱帯生命機能学実習Ⅶ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生258	熱帯生命機能学実習Ⅷ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生261	海洋生物生産学実習Ⅰ	1	0-2	2・3年	前又は後	海洋生物学に関する基礎的実習	〃
	海生262	海洋生物生産学実習Ⅱ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生263	海洋生物生産学実習Ⅲ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生264	海洋生物生産学実習Ⅳ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生265	海洋生物生産学実習Ⅴ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生266	海洋生物生産学実習Ⅵ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生267	海洋生物生産学実習Ⅶ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生268	海洋生物生産学実習Ⅷ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生269	海洋生物生産学実習Ⅸ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
	海生270	海洋生物生産学実習Ⅹ	1	0-2	2・3年	前又は後	〃	〃
選択科目	海生200	生物学野外実習	2	0-4	2年	前期	森林、河川、海岸における生物の観察と実習	〃
	海生216	植物分類学	2	2-0	2～4年	前又は後	維管束植物の分類・形態・進化に関する講義	〃
	海生217	動物分類学	2	2-0	2～4年	前又は後	動物を分類するための方法と理論に関する講義	〃
	海生312	植物生態学	2	2-0	2～4年	前又は後	植物群落の組成・構造・分布・動態に関する講義	〃
	海生317	植物形態解剖学	2	2-0	2～4年	前又は後	維管束植物の形態と系統に関する講義	〃
	海生320	細胞学	2	2-0	2～4年	前又は後	真核細胞の基本構造と機能に関する講義	〃
	海生322	環境適応生理学	2	2-0	2～4年	前又は後	環境ストレスに対する生理適応機構に関する講義	〃
	海生324	発生生物学	2	2-0	2～4年	前又は後	発出現象を分子・細胞レベルから考察する講義	〃
	海生328	比較内分泌学	2	2-0	2～4年	前又は後	脊椎動物の内分泌器官の形態と機能に関する講義	〃

[海洋自然科学科 生物系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選択科目	海生331	海 洋 生 物 生 産 学	2	2-0	2～4年	前又は後	有用水産生物の増養殖についての解説	基礎取得科目については注1～6を参照すること
	海生332	陸 水 生 態 学	2	2-0	2～4年	前又は後	陸水生物の生態と河川保全についての解説	〃
	海生335	脊 椎 動 物 学	2	2-0	2～4年	前又は後	脊椎動物の各群を系統学の視点から紹介する講義	〃
	海生338	分 子 細 胞 生 物 学	2	2-0	2～4年	後期	遺伝子や一般的な細胞内機能の調節・制御に関する講義	〃
	海生341	藻 類 学	2	2-0	2～4年	後期	藻類の系統、分類、形態に関して概説する。	〃
	海生342	無 脊 椎 動 物 学	2	2-0	2～4年	後期	プロチスタと多細胞性無脊椎動物の体制と系統に関して概説する。	〃
	海生345	分 子 生 理 学	2	2-0	2～4年	前期	生物機能(感覚と形態形成)の分子的基盤について、哺乳類の嗅神経系や昆虫の色模様形成過程を中心に解説する	〃
	海生343	海 洋 資 源 生 物 学	2	2-0	2～4年	前期	海洋生物資源の生物学的特徴について概説する。	〃
	海生344	海 洋 動 物 行 動 学	2	2-0	2～4年	前期	海洋に暮らす浮遊生物から大型ほ乳類までを対象に、その回遊から認知・学習に至る広範な行動を理解し、それらと生物生産との関連性を学ぶ。	〃
	海生348	サ ン ゴ 礁 生 態 学	2	2-0	2～4年	前又は後	サンゴ礁生物を対象とした生態学の講義	〃
	海生349	サンゴ礁多様性保全学	2	2-0	2～4年	前又は後	サンゴ礁生物の多様性とその保全について、遺伝学、系統学、分類学的視点から総合的に解説する。	〃
	海生350	海 洋 生 態 学	2	2-0	2～4年	前又は後	海洋学の基礎について幅広く概説し、海の環境や多様な生物のしくみを学ぶと共に、近年問題になりつつある様々な環境問題について紹介する。	〃
	海生321	植 物 生 理 学	2	2-0	2～4年	前期	植物の生存を支える主な生理現象について概説する。	〃
	海生351	公 開 臨 海 実 習 I	1	0-2	2～4年	随時		受講を志願し許可を受けること(掲示による応募案内参照)
	海生352	公 開 臨 海 実 習 II	1	0-2	2～4年	随時		〃
	海生353	公 開 臨 海 実 習 III	1	0-2	2～4年	随時		〃
	海生361	サンゴ礁生物学特別実験 I	1	0-2	2～4年	随時	サンゴ礁生物の生態に関する実験・実習	基礎取得科目については注1～6を参照すること
	海生362	サンゴ礁生物学特別実験 II	1	0-2	2～4年	随時	サンゴ礁動物(腔腸動物・魚類)の生理に関する実験	〃
	海生441	生 物 学 特 殊 講 義 I	2	2-0	2～4年	随時	生物学に関する様々な講義	〃
	海生442	生 物 学 特 殊 講 義 II	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生443	生 物 学 特 殊 講 義 III	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生444	生 物 学 特 殊 講 義 IV	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃

[海洋自然科学科 生物系]

(別表2)授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	海生445	生 物 学 特 殊 講 義 A	1	1-0	2～4年	随時	〃	基礎取得科目については注1～6を参照すること
	海生446	生 物 学 特 殊 講 義 B	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生447	生 物 学 特 殊 講 義 C	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生448	生 物 学 特 殊 講 義 D	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生451	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 I	2	2-0	2～4年	随時	生態・進化・系統・分類に関する様々な分野の講義	〃
	海生452	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 II	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生453	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 III	2	2-0	2～4年	随時	生態・進化・系統・分類に関する様々な分野の講義	〃
	海生454	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 IV	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生455	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 A	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生456	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 B	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生457	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 C	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生458	進 化 生 態 学 特 殊 講 義 D	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生461	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 I	2	2-0	2～4年	随時	機能生物学に関する様々な講義	〃
	海生462	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 II	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生463	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 III	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生464	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 IV	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生465	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 A	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生466	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 B	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生467	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 C	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生468	生 命 機 能 学 特 殊 講 義 D	1	1-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生471	海洋生物生産学特殊講義 I	2	2-0	2～4年	随時	海洋生物学に関する様々な講義	〃
	海生472	海洋生物生産学特殊講義 II	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生473	海洋生物生産学特殊講義 III	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃
	海生474	海洋生物生産学特殊講義 IV	2	2-0	2～4年	随時	〃	〃

【海洋自然科学科 生物系】

(別表2) 授業科目及び単位数

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
選 択 科 目	海生475	海洋生物生産学特殊講義A	1	1-0	2~4年	随時	〃	基礎取得科目については注1~6を参照すること
	海生476	海洋生物生産学特殊講義B	1	1-0	2~4年	随時	〃	〃
	海生477	海洋生物生産学特殊講義C	1	1-0	2~4年	随時	〃	〃
	海生478	海洋生物生産学特殊講義D	1	1-0	2~4年	随時	〃	〃
	海生511	進化生態学特別実験Ⅰ	1	0-2	3・4年	随時	系統分類・生態学分野に関する専門的実験	〃
	海生512	進化生態学特別実験Ⅱ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生513	進化生態学特別実験Ⅲ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生514	進化生態学特別実験Ⅳ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生515	進化生態学特別実験Ⅴ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生516	進化生態学特別実験Ⅵ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生517	進化生態学特別実験Ⅶ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生518	進化生態学特別実験Ⅷ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生521	熱帯生命機能学特別実験Ⅰ	1	0-2	2~4年	随時	機能生物学に関する専門的実験	〃
	海生522	熱帯生命機能学特別実験Ⅱ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生523	熱帯生命機能学特別実験Ⅲ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生524	熱帯生命機能学特別実験Ⅳ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生525	熱帯生命機能学特別実験Ⅴ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生526	熱帯生命機能学特別実験Ⅵ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生527	熱帯生命機能学特別実験Ⅶ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生531	海洋生物生産学特別実験Ⅰ	1	0-2	2~4年	随時	海洋生物学に関する専門的実験	〃
	海生532	海洋生物生産学特別実験Ⅱ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生533	海洋生物生産学特別実験Ⅲ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生534	海洋生物生産学特別実験Ⅳ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生535	海洋生物生産学特別実験Ⅴ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃
	海生536	海洋生物生産学特別実験Ⅵ	1	0-2	2~4年	随時	〃	〃

注) 1. 生物学ゼミナールⅠ・Ⅱを履修するにあたっては、80単位以上を取得していること。ただし、履修年次は3年後期以降とする。

2. 卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修するにあたっては、ゼミナールⅠを先修していること。

3. 海洋自然科学科の学生が生物系提供の専門科目を履修するにあたっては、先51、先52、先53を先修すること。

4. 海洋自然科学科以外の学生が、生物系提供の専門科目を履修するにあたっては、実験や実習の場合には先53を、講義の場合は先51および先52を先修すること。ただし、先51は自41で、先52は自42で代替可能である。

5. 海洋自然科学科の学生は、必ず学生教育研究傷害保険に加入すること。

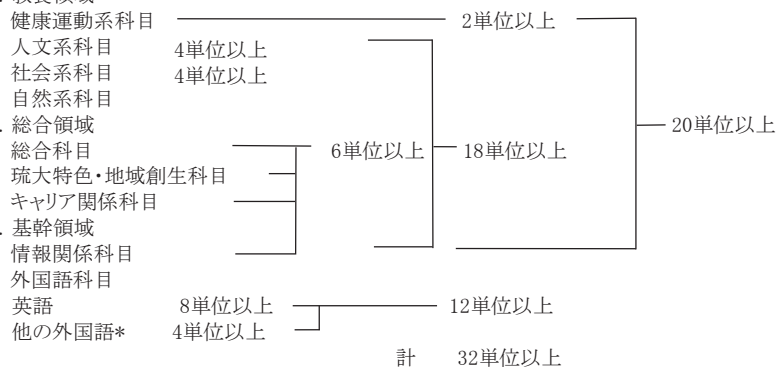
6. 特殊講義は正規の授業科目と並行して開講される場合がある。この際、原則として正規の授業科目は休講にはならない。

[海洋自然科学科 生物系]

卒業の要件

I. 共通教育

1. 教養領域



II. 専門基礎教育

必修科目(生物学実験, 生物学Ⅰ・Ⅱ) 5単位

選択科目[化学Ⅰ・Ⅱ(注1), 化学実験, 物理学Ⅰ・Ⅱ(注2),
物理学実験, 地学実験, 微分積分学STⅠ・Ⅱ(注3),
線形代数学Ⅰ・Ⅱ, 統計学Ⅰ・Ⅱ] 9単位以上

計 14単位以上

III. 専門教育

理学部共通科目 4単位以上**

必修科目 16単位以上

選択必修科目 6単位以上***

選択科目 28単位以上****

自由科目(注4)

78単位以上

計 78単位以上

合計 124単位以上

* 同一外国語の4単位以上を含むこと。

** 基礎ゼミⅠ・Ⅱ、2単位を含むこと。

*** 各講座の提供科目から各2単位以上を取得すること。

**** このうち特殊講義は10単位以下であること。各講座の提供科目から各8単位以上を取得すること。

注1) 高等学校で化学を履修していない者は、化学Ⅰ・Ⅱの代わりに化学入門Ⅰ・Ⅱをとってもよい。

注2) 高等学校で物理学を履修していない者は、物理学Ⅰ・Ⅱの代わりに物理学入門Ⅰ・Ⅱをとってもよい。

注3) 高等学校で微分積分を履修していない者は、微分積分学STⅠ・Ⅱの代わりに微分積分学入門Ⅰ・Ⅱをとってもよい。

注4) 自由科目とは、理学部生物系以外の系、学科、学部で開講される専門科目である。

理学部共通科目の単位が4単位を超えた場合、その超えた単位を自由科目の単位とみなすことができる。

博物館学関係授業 学芸員資格について

学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業を行う「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員である。学芸員補は学芸員の職務を補助する役割を担う。

次の三つのうち、いずれかに該当すれば資格を取得したことになる（博物館法第5条第1項一・二・三）。

- 1) 学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの。
- 2) 大学に2年以上在学し、前号の博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあったもの。
- 3) 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前二号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めた者。

なお、具体的な施設としては、博物館・美術館の他、水族館や動物園、各種の資料館など、公民館・図書館を除く、多くの社会教育施設があげられる。

琉球大学では学内外の強い要望により、平成7（1995）年博物館学関係授業を開講しているが、平成24年4月1日から「博物館法施行規則の一部を改正する省令」が施行されることになった。これは、人々の知的関心に応える「地域文化の中核的拠点」としての博物館を支える学芸員の高い専門性と実践力を備えた質の高い人材として育成されるように大学などにおける学芸員養成課程の養成科目の改善と充実を図ることを目的にしたものである。

そこで、琉球大学においても、この新科目に対応すべく、下記のように博物館学芸員の新課程を設置するものである。

1. 琉球大学における博物館学関係授業科目の一覧

必修科目

法令上の科目	単位数	本学における提供科目	単位数	提供学部
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	国際地域創造学部
博物館概論	2	博物館概論	2	国際地域創造学部
博物館経営論	2	博物館経営論	2	国際地域創造学部
博物館資料論	2	博物館資料論	2	国際地域創造学部
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	国際地域創造学部
博物館展示論	2	博物館展示論	2	国際地域創造学部
博物館教育論	2	博物館教育論	2	国際地域創造学部
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	国際地域創造学部
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	国際地域創造学部・理学部
		博物館実習Ⅱ	2	国際地域創造学部
計	19		20	

選択科目

法令上の科目	単位数	本学における提供科目	単位数	提供学部
文化史分野	1	文化史	2	国際地域創造学部
		琉球史研究Ⅴ	2	人文社会学部
美術史分野	1	美術理論・美術史基礎	2	教育学部
		美術理論・美術史Ⅰ	2	教育学部
考古学分野	1	考古学Ⅰ	2	国際地域創造学部
民俗学分野	1	社会人類学Ⅰ	2	国際地域創造学部
		民俗学Ⅰ	2	国際地域創造学部
物理学分野	1	物理学概論	2	理学部
化学分野	1	化学概論	2	理学部
生物学分野	1	生物学Ⅰ	2	理学部
地学分野	1	地学概論	2	理学部

＊選択科目については、上記８分野の中から２分野以上にわたり、それぞれ１科目２単位以上、計４単位以上を選択履修するものとする。

2. 博物館に関する科目の単位修得証明書

本学において、所定の科目の単位を修得した者には、願い出により「博物館に関する科目の単位修得証明書」を交付する。

○琉球大学編入学規程

(1 9 7 2 年 3 月 2 7 日
制 定)

第1条 この規程は、琉球大学学則第32条第2項の規定に基づき、編入学に関し、必要な事項を定める。

第2条 編入学を志願する者があるときは、当該学科又は課程に欠員（入学定員に満たないことをいう。）のある場合に限り、願書を受け付ける。

第3条 編入学を志願する者は、次の書類に国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）に規定する検定料を添え、2月1日までに当該学部へ提出しなければならない。

- (1) 編入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 最終出身校の成績証明書
- (4) その他学部長等が必要と認める書類

第4条 編入学の時期は、学年の始めとする。

第5条 編入学を志願する者の選考は、次の各号により審査する。

- (1) 当該学部の課す専門科目の試験
- (2) 当該学部の課す共通教育の科目及び専門基礎科目の試験
- (3) 最終出身校の成績証明書
- (4) 面接

2 前項の規定にかかわらず、大学、短期大学その他の教育施設において修得した単位又は学修の成果により、前項第1号又は第2号の試験を免除することができる。

第6条 編入学については、前条の審査結果に基づき、当該学部教授会の議を経て、学長が許可する。

第7条 編入学を許可された者が編入学前に大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部教授会の議に基づき、本学編入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 編入学を許可された者が編入学前に行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議に基づき、本学編入学後の学修とみなし、単位を与えることができる。

第8条 編入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部教授会が決定する。

第9条 第6条の規定に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の手続をするとともに料金規程に規定する入学料を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に編入学を許可する。

第10条 編入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

第11条 この規程に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は、当該学部長が別に定める。

附 則

1 この規程は、1972年4月1日から施行する。

2 他大学よりの転入学および編入学について(1958年4月24日評議会決定)は、廃止する。
附則(昭和47年8月29日)

1 この規程は、昭和47年8月29日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

2 昭和47年5月15日から昭和51年3月31日までの間において編入学を許可される者に係る授業料の額については、第11条の規定にかかわらず、当該編入学をした者の属する年次と同年次の本土に所在する国立の大学の在学者にかかる額と同額とする。

附 則(昭和49年11月8日)

この規程は、昭和49年11月8日から施行する。

附 則(昭和50年4月1日)

1 この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

2 昭和50年度の編入学に係る検定料の額は、第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和51年2月24日)

この規程は、昭和51年2月24日から施行する。

附 則(昭和53年12月2日)

この規程は、昭和53年12月2日から施行する。

附 則(昭和54年6月25日)

この規程は、昭和54年6月25日から施行する。

附 則(平成3年8月27日)

この規程は、平成3年8月27日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則(平成6年3月22日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月25日)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成13年2月6日)

この規程は、平成13年2月6日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

附 則(平成16年5月17日)

この規程は、平成16年5月17日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成20年2月18日）

この規程は、平成20年2月18日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年5月23日）

この規程は、平成29年5月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学転入学規程

(1 9 7 2 年 3 月 2 7 日
制 定)

第1条 琉球大学学則第34条第3項の規定に基づき、転入学に関し、必要な事項を定める。

第2条 転入学とは、他の大学に在学中の者が、本学にある学科又は課程に他大学の同一若しくは類似の学科又は課程から入学することをいう。

第3条 転入学を志願する者があるときは、当該学科又は課程に、欠員（入学定員に満たないことをいう。）のある場合に限り、願書を受け付ける。

第4条 転入学を志願する者は、次の書類に国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）に規定する検定料を添えて2月1日までに当該学部へ提出しなければならない。

- (1) 転入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 在学中の成績証明書
- (4) 転学許可書
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

第5条 転入学の時期は、学年の始めとする。

第6条 転入学を志願する者の選考は、次の各号により審査する。

- (1) 該学部が課す専門科目の試験
- (2) 当該学部が課す共通教育の科目及び専門基礎科目の試験
- (3) 在学中の成績
- (4) 面接

2 前項の規定にかかわらず、大学、短期大学及び大学以外の教育施設において修得した単位又は学修の成果により前項第1号又は第2号の試験を免除することができる。

第7条 転入学については、前条の審査結果に基づき、当該学部教授会の議を経て、学長が許可する。

第8条 転入学を許可された者が転入学前に大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部教授会の議に基づき、本学転入学後の本学における授業科目の履修により修得

したものとみなすことができる。

- 2 転入学を許可された者が転入学前に行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議に基づき、本学転入学後の学修とみなし、単位を与えることができる。

第9条 転入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部教授会が決定する。

第10条 第7条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続をするとともに料金規程に規定する入学料を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の手続を完了した者に転入学を許可する。

第11条 転入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

第12条 この規程に定めるもののほか、転入学に関し必要な事項は、当該学部長が定める。

附 則

この規程は、1972年4月1日から施行する。

附 則（昭和47年8月29日）

- 1 この規程は、昭和47年8月29日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。
- 2 昭和47年5月15日から昭和51年3月31日までの間において転入学を許可される者に係る授業料の額については、第11条の規定にかかわらず、当該転入学をした者の属する年次と同年次の本土に所在する国立の大学の在学者に係る額と同額とする。

附 則（昭和49年11月8日）

この規程は、昭和49年11月8日から施行する。

附 則（昭和50年4月1日）

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

- 2 昭和50年度の転入学に係る検定料の額は、第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和53年12月2日）

この規程は、昭和53年12月2日から施行する。

附 則（昭和54年6月25日）

この規程は、昭和54年6月25日から施行する。

附 則（平成3年8月27日）

この規程は、平成3年8月27日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則（平成6年3月22日）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成16年5月17日）

この規程は、平成16年5月17日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学再入学規程

(1 9 7 2 年 3 月 2 7 日
制 定)

第1条 この規程は、琉球大学学則第35条第2項の規定に基づき、再入学に関し、必要な事項を定める。

第2条 再入学とは、学則第41条の規定により退学した者並びに第42条第5号、第6号、第7号及び第8号の規定により除籍された者が、本学の同一学科又は課程（当該学科又は課程について改組等があった場合は、改組等の後の学科又は課程を含む。）に再び入学することをいう。

第3条 再入学を志願する者は、次に掲げる書類に、国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）に規定する検定料を添えて、指定する日（前学期にあつては2月10日、後学期にあつては8月10日をいう。）までに当該学部へ提出しなければならない。

- (1) 再入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 前各号に掲げるもののほか、当該学部長が必要と認める書類

第4条 再入学の時期は、学期始めとする。

第5条 再入学については当該学部教授会の議を経て、学長が許可する。

第6条 再入学の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続をするとともに料金規程に規定する入学料を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に再入学を許可する。

第7条 再入学は1回に限りこれを認める。

第8条 再入学を許可された者の既に修得した単位の取扱いについては、当該学部教授会が決定する。

第9条 再入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部教授会が決定する。

第10条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

第11条 この規程に定めるもののほか、再入学については当該学部長が定める。

附 則

この規程は、1972年4月1日から施行する。

附 則（昭和47年8月29日）

- 1 この規程は、昭和47年8月29日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。
- 2 昭和47年度における再入学を許可される者に係る入学料の額は、第6条の規定にかかわらず、4,000円とする。
- 3 昭和47年度の再入学に係る検定料の額は、第3条の規定にかかわらず、3,000円とする。
- 4 昭和47年5月15日から昭和51年3月31日の間において再入学を許可される者に係る授業料の額については、第10条の規定にかかわらず、当該再入学をした者の属する年次と同年次の本土に所在する国立の大学の在学者に係る額と同額とする。

附 則（昭和49年1月31日）

この規程は、昭和50年3月1日から施行する。

附 則（昭和49年11月8日）

この規程は、昭和49年11月8日から施行する。

附 則（昭和50年4月1日）

- 1 この規程は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 昭和50年度の再入学に係る検定料の額は、第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和50年5月27日）

この規程は、昭和50年5月27日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則（昭和54年6月25日）

この規程は、昭和54年6月25日から施行する。

附 則（平成3年8月27日）

この規程は、平成3年8月27日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則（平成16年5月17日）

この規程は、平成16年5月17日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成20年11月25日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年12月20日）

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学転学部，転学科，転課程に関する規程

1972年3月27日
制 定

第1条 琉球大学学則第36条第2項の規定に基づき，転学部，転学科および転課程（以下「転学科等」という。）に関し，必要な事項を定める。

第2条 転学科等を志願できる者は，転学科等を行う時点において本学に1年以上在学している者でなければならない。

第3条 転学科等を志願する者は，次の書類を指定する日（前学期にあつては2月10日，後学期にあつては8月10日）までに当該学部へ提出しなければならない。

- (1) 転学科等願書
- (2) 履歴書
- (3) 所属学部長の承諾書（学部を異にする場合に限る。）
- (4) その他学部長等が必要と認める書類

第4条 転学科等を志願する者の選考は，次の各号により審査する。

- (1) 当該学部が課す科目の試験
- (2) 在学中の成績
- (3) 入学した際の入学者選抜学力試験の成績
- (4) 面接

第5条 転学科等については，前条の審査結果に基づき，当該学部教授会の議を経て，学長が許可する。

第6条 転学科等を許可された者の既に修得した単位は認める。

第7条 転学科等を許可された者の在学すべき年数および年次は，当該学部教授会が決定する。

第8条 転学科等を許可された者の授業料は，当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附 則

- 1 この規程は，1972年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 施行日の前日に現に存する学科に在学する者が，当該学科と同一もしくは類似する学則第2条第1項に規定する学科または課程に転学部，転学科，転課程を希望するときは，第3条から第5条までの規定にかかわらず，学長は，当該学部教授会の議を経てこれを

許可することができる。

附 則

この規程は、昭和50年3月1日から施行する。

附 則（平成20年11月25日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年2月16日）

この規程は、平成22年2月16日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学研究生規程

〔昭和 56 年 11 月 28 日
制 定〕

第 1 条 琉球大学学則第 55 条第 3 項及び琉球大学大学院学則第 54 条の規定に基づき、研究生に関し、必要な事項を定める。

第 2 条 研究生は、指導教員の指導の下に特定事項の研究に従事するものとする。

第 3 条 学部の研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 前号と同等以上の学力を有すると認められた者

第 4 条 大学院の研究生として入学することのできる者の資格は、前条に定める入学資格以上とし、研究科の定めるところによる。

第 5 条 研究生を志願する者は、次の各号に掲げる書類を指定する日（前学期にあつては 2 月 10 日、後学期にあつては 8 月 10 日）までに当該学部又は研究科に提出しなければならない。ただし、医学部については、入学しようとする月の 15 日前までに提出しなければならない。

- (1) 研究生願書
 - (2) 履歴書
 - (3) 学力判定に必要な書類
 - (4) その他学部長等が必要と認める書類
- 2 前項の規定にかかわらず、外国人研究生の提出期限については、必要に応じて当該学部又は研究科が別に定めることができる。
- 3 研究生を志願する者は第 1 項に規定する書類を提出する際に、検定料を納入しなければならない。
- 4 研究生を志願する者で、職務を持つ者は、所属長の承諾書を添付しなければならない。

第 6 条 研究生の入学は、学期の初めとする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、この限りでない。

第 7 条 研究生の研究期間は、1 個学期又は 2 個学期とする。ただし、学期の途中で入学を許可された者については、この限りでない。

- 2 研究期間は、当該学部教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の議を経て、延長することができる。

第8条 研究生の選考は、当該学部教授会等の議を経て、学長が行う。

第9条 前条の選考の結果に基づき合格通知を受けた者は、所定の期日までに、入学料を納入しなければならない。

2 学長は、入学料を納入した者に、研究生として入学を許可する。

第10条 研究生として入学を許可された者は、所定の期日までに写真2葉を提出し、研究生証の交付を受けなければならない。

第11条 研究生の授業料は、在学予定期間に応じて、6月分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。ただし、在学予定期間が6月未満であるときは、その期間に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

2 研究又は実験等に要する経費は、別に負担させることができる。

第12条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学法人琉球大学料金規程に定める額とする。

第13条 既納の検定料、入学料及び授業料は、還付しない。

第13条の2 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者は、当該教授会等の議を経て、学長がこれを除籍する。

第14条 研究生は、指導教員が必要と認めた場合には、指定する授業科目を受講しなければならない。

第15条 研究生は、最初に研究主題及び研究計画を指導教員へ提出しなければならない。

2 研究生は、指導教員の指示に従い、レポート又は論文を提出しなければならない。

第16条 学長は、前条第2項に規定するレポート又は論文を提出した者に、当該学部教授会等の議を経て、単位及び修了証書を授与することができる。

2 前項の規定に基づき授与できる単位数は、1個学期4単位又は2個学期8単位とする。

第17条 研究生の取扱いについては、この規程に定めるもののほか、学内諸規程を準用する。

第18条 この規程に定めるもののほか、研究生に関する必要な事項は、当該学部又は研究科が別に定めることができる。

(準用)

第19条 この規程は、グローバル教育支援機構、熱帯生物圏研究センター及び島嶼地域科学研究所について準用する。この場合において、「学部」とあるのは「グローバル教育支援機構」、「熱帯生物圏研究センター」又は「島嶼地域科学研究所」と、「当該学部教授

会」とあるのは「グローバル教育支援機構教員会議」，「熱帯生物圏研究センター教授会」又は「島嶼地域科学研究所会議」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規程は，昭和56年11月28日から施行する。
- 2 第4条第2項の規定については，前項の規定にかかわらず，昭和57年4月1日から施行する。ただし，昭和56年度の入学に係る検定料の額は，なお従前の例による。
- 3 琉球大学研究生規程（昭和47年7月14日制定）は，廃止する。

附 則（昭和57年3月31日）

この規程は，昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年4月1日）

- 1 この規程は，昭和58年4月1日から施行する。
- 2 昭和58年度の入学に係る検定料の額は，第4条第2項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（昭和59年3月27日）

- 1 この規程は，昭和59年4月1日から施行する。
- 2 昭和59年度に入学する研究生に係る授業料の額は，第10条第1項の規定にかかわらず前期にあっては，月額12,000円とする。

附 則（昭和60年6月25日）

- 1 この規程は，昭和60年6月25日から施行する。
- 2 昭和60年度の入学に係る検定料の額は，第4条第2項の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 3 昭和60年度における入学を許可された者に係る入学料の額は，第8条第1項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附則（昭和61年6月24日）

- 1 この規程は，昭和61年6月24日から施行する。
- 2 昭和61年3月31日に在学する者及び昭和61年度入学者に係る授業料の額は，第10条第1項の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，在学期間が延長された場合で，当該延長期間の始期が昭和62年4月1日以後であるものを除く。

附 則（昭和62年9月22日）

- 1 この規程は，昭和62年9月22日から施行する。
- 2 昭和62年度の入学に係る検定料の額は，改正後の第4条第2項の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 3 昭和62年度の入学者に係る入学料の額は，改正後の第8条第1項の規定にかかわらず，なお従前の例による。。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この規程は，平成元年4月1日から施行する。
- 2 平成元年3月31日以後引き続き在学している者の授業料の額は，改正後の第10条第1項の規定にかかわらず，在学期間（在学期間が延長された場合で，当該延長期間の始期が平成元年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は，なお従前の例に

よる。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この規程は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 平成元年3月31日以後引き続き在学している者の授業料の額は、改正後の第10条第1項の規定にかかわらず、在学期間（在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が平成元年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は、月額16,700円とする。
- 3 平成元年度において入学した者（平成元年3月31日以後引き続き在学している者であって、在学期間が延長された場合における当該延長期間の始期が平成元年4月1日以後であるものを含む。）に係る平成元年度の前期の授業料の額は、改正後の第10条第1項の規定にかかわらず、月額18,700円とする。

附 則（平成2年1月30日）

- 1 この規程は、平成2年1月30日から施行する。
- 2 平成元年度の入学に係る検定料の額は、改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成元年度の入学者に係る入学料の額は、改正後の第8条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成3年4月1日）

- 1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成3年3月31日以後引き続き在学している者の授業料の額は、改正後の第10条第1項の規定にかかわらず、在学期間（在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が平成3年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は、なお従前の例による。

附 則（平成3年10月1日）

- 1 この規程は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 平成3年度の入学に係る検定料の額は、改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成3年10月1日以後において平成3年度の入学者の入学を許可するときに徴収する入学料の額は、改正後の第8条第1項の規定にかかわらず、60,000円とする。

附 則（平成5年2月23日）

- 1 この規程は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 平成5年3月31日以後引き続き在学している者の授業料の額は、改正後の第10条第1項の規定にかかわらず、在学期間（在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が平成5年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は、なお従前の例による。

附 則（平成6年3月22日）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成16年5月17日）

この規程は、平成16年5月17日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成17年6月28日）

この規程は、平成17年6月28日から施行する。

附 則（平成20年2月6日）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年11月25日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月25日）

この規程は、平成31年1月25日から施行する。

○琉球大学科目等履修生規程

〔平成5年10月12日〕
制 定

(趣旨)

第1条 琉球大学学則第57条第2項の規定に基づき、科目等履修生の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(入学資格)

第2条 科目等履修生の入学資格は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者とする。

(出願手続)

第3条 科目等履修生として入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、次の書類に検定料を添えて、指定する日（前学期にあつては2月15日、後学期にあつては8月15日）までに当該学部又は学生部教育支援課へ提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書
- (2) 履歴書
- (3) 学力判定に必要な書類
- (4) その他学部長等が必要と認める書類

2 入学志願者で職業を有する者は、所属長の承諾書を添付しなければならない。

(入学の時期)

第4条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学者の選考)

第5条 入学者の選考は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

(入学許可)

第6条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、登録カード等を提出すると同時に、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に科目等履修生として入学を許可する。

(履修期間)

第7条 科目等履修生の履修の期間は、当該年度限りとする。ただし、年度を越えて開設する授業科目を履修するときは、当該授業科目の履修が完了する年度までとする。

(科目等履修生証)

第8条 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期日までに写真2葉を提出し、科目等履修生証の交付を受けなければならない。

(授業料の納付)

第9条 履修する授業科目に係る授業料は、登録カード等を所属学部又は学生部教育支援課に提出すると同時に、財務部（医学部の科目等履修生にあつては医学部）へ納付しなければならない。

(検定料，入学料及び授業料)

第10条 検定料，入学料及び授業料の額は，国立大学法人琉球大学料金規程に定める額とする。

2 実験及び実習等に要する経費は，別に負担させることがある。

(既納の授業料等)

第11条 既納の検定料，入学料及び授業料は，還付しない。

(単位の授与)

第12条 授業科目の登録を完了し，かつ当該科目を履修した者について，試験その他の成績，学習状況及び出席状況により担当教員がその成績を判定し合格した者には，所定の単位を与える。

(証明書の交付)

第13条 科目等履修生の単位，在学期間等については，本人の請求により所定の証明書を交付する。

(準用)

第14条 科目等履修生の取扱いについては，この規程に定めるもののほか学内諸規則を準用する。

(補則)

第15条 この規程に定めるもののほか，科目等履修生に関する必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

1 この規程は，平成6年4月1日から施行する。

2 琉球大学聴講生及び委託生規程（昭和47年7月14日制定）は，廃止する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は，平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成11年1月14日）

この規程は，平成11年1月14日から施行し，平成10年4月9日から適用する。

附 則（平成12年3月31日）

この規程は，平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年5月17日）

この規程は、平成16年5月17日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成20年11月25日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成22年12月21日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年11月17日）

この規程は、平成27年11月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年5月15日）

この規程は、平成29年5月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学外国人学生規程

〔昭和 5 3 年 1 2 月 2 日
制 定〕

第 1 条 琉球大学学則第 5 8 条及び琉球大学大学院学則第 5 6 条の規定による外国人学生については、別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第 2 条 外国人学生の区分は、次のとおりとする。

- (1) 学部学生
- (2) 大学院学生
- (3) 専攻科学生
- (4) 研究生
- (5) 科目等履修生
- (6) 特別聴講学生
- (7) 特別研究学生

第 3 条 前条第 1 号から第 5 号までに規定する外国人学生として入学を志願できる者は、この規程に定める入学資格を有し、特に定める場合を除き、修学に必要な日本語を理解できる者でなければならない。

2 外国人学生の入学時期は、原則として学年の始めとする。

第 4 条 学部学生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの
- (2) 日本において高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第 5 条 大学院修士課程（博士前期課程を含む。）の学生、専攻科学生又は研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- (2) 日本において大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第 5 条の 2 大学院博士後期課程の学生として入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (2) 日本において修士の学位を授与された者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第6条 大学院博士課程（医学）の学生として入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学又は歯学）を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- (2) 日本において大学（歯学又は医学の課程）を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第7条 科目等履修生として入学することのできる者は次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの
- (2) 日本において高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第8条 入学志願者は、次の各号に定められた書類に所定の検定料を添え、所定の期日までに当該学部又は研究科へ提出しなければならない。

- (1) 第4条第1号に該当する者

- イ 願書
- ロ 履歴書
- ハ 最終出身学校の学業成績証明書
- ニ 外務省在外公館、本邦所在の外国公館の発行する身分証明書、依頼状等
- ホ 旅券の写又は外国人登録済証明書（国外にある者は除く）
- ヘ 日本語理解力調査書
- ト その他本学が必要と認める書類

- (2) 第4条第2号に該当する者

- イ 願書
- ロ 調査書（文部省所定の様式により出身高等学校長が作成したもの）
- ハ 旅券の写又は外国人登録済証明書
- ニ その他本学が必要と認める書類

- (3) 第5条、第5条の2及び第6条に該当する者は、前各号に準ずる。

- (4) 第7条第1号に該当する者

- イ 願書
- ロ 履歴書
- ハ 最終出身学校の学業成績証明書
- ニ 日本語理解力調査書
- ホ その他本学が必要と認める書類

- (5) 第7条第2号に該当する者

- イ 願書
- ロ 履歴書
- ハ 最終出身学校の学業成績証明書
- ニ その他本学が必要と認める書類

第9条 入学の選考は、学則その他入学選考に関する諸規則を準用する。

2 前項によりがたい事情があると認めた場合は、特別の選考を行うことができる。

第10条 入学の許可は、前条の選考結果に基づき当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て学長が行う。

2 前条の選考により入学を許可された学部学生、専攻科学生及び大学院学生については、定員外とすることができる。

3 第1項により科目等履修生として入学を許可された者の履修期間は、琉球大学科目等履修生規程第7条の規定にかかわらず1年とすることができる。ただし、科目等履修生願書は学期ごとに提出しなければならない。

第11条 入学を許可された者は、所定の期日までに在留資格（留学）を記載した外国人登録済証明書その他必要書類を提出するとともに所定の入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学手続きを所定の期日までに完了しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

第12条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年文部大臣裁定）に基づく外国人学生については、検定料、入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）を徴収しない。

第13条 琉球大学研究生規程第5条第2項、第9条第1項、第11条第1項、第12条及び第13条並びに琉球大学科目等履修生規程第3条第1項、第6条第1項、第9条、第10条第1項及び第11条の規定にかかわらず、本学と外国の大学との間において締結された大学間交流協定、学部間交流協定及びこれらに準ずるもの（以下「協定」という。）に基づいて受け入れる研究生及び科目等履修生の授業料等が相互に不徴収と定められている場合、当該外国人学生の授業料等は、協定に定める人数、期間等の範囲内に限り徴収しない。

第14条 外国人学生のための授業科目として開設する日本語科目及び日本事情に関する科目の名称、単位数及び講義内容は、琉球大学共通教育等履修規程第3条の別表1に定めるとおりとする。ただし、履修希望者が少数の場合は、開講しないことがある。

第15条 外国人学生のうち学部学生として入学した者が、日本語科目の単位を修得した場合には外国語科目の単位に、日本事情に関する科目の単位を修得した場合には外国語を除く共通教育の科目の単位に、それぞれ充てることができる。

第16条 外国人学生の取扱いについては、この規程に定めるもののほか学内諸規則を準用する。

附 則

1 この規程は、昭和53年12月2日から施行する。

2 琉球大学外国人学生規程（昭和47年7月14日制定）は、廃止する。

附 則（昭和54年12月26日）

この規程は、昭和54年12月26日から施行する。

附 則（平成4年10月20日）

この規程は、平成4年10月20日から施行する。

附 則（平成6年3月22日）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程

〔昭和48年3月23日
制 定〕

第1節 目的

(目的)

第1条 この規程は、琉球大学学則第15条の4に規定する他の大学又は短期大学（以下「他の大学」という。）及び第38条に規定する外国の大学又は短期大学における授業科目の履修並びに第56条に規定する特別聴講学生の取扱いについて必要な事項を定め、もって単位の互換制度の円滑な実施を図ることを目的とする。

第2節 他の大学における授業科目の履修及び留学

第2条 他の大学における授業科目の履修及び外国の大学又は短期大学への留学（以下「留学等」という。）を志願する者は、学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

(提出書類)

第3条 留学等を志願する者は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 他大学における授業科目履修願又は留学願
- (2) 当該大学の要求する書類

(授業料)

第4条 留学等を許可された者の当該留学等の期間中の本学における授業料は、これを徴収する。

(留学等に要する費用)

第5条 留学等を許可された者の当該大学における留学等に要する費用は特に定めるもののほか自己負担とする。

(単位及び評価の取扱い)

第6条 留学等により履修した授業科目の単位及び評価は、原則としてそのまま認める。

(履修科目)

第7条 留学等により履修できる授業科目は、本学の専門科目に相当する科目とする。ただし、当該大学との協議により本学の共通教育の科目及び専門基礎科目に相当する科目についても履修させることができる。

(単位認定の特例)

第8条 学生が留学等に際し、当該大学と本学の学年歴の相異その他やむを得ない理由により本学所定の単位の認定方法によることができない場合は、担当教員にその理由を付

して願い出、単位を修得することができる。

- 2 前項の規定により単位を修得しようとする者は、当該授業科目の授業総時数の3分の2を超えて出席した者でなければならない。

第3節 特別聴講学生

(提出書類)

第9条 本学に特別聴講学生として志願する者は、当該大学を経て、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 特別聴講学生願
- (2) 履歴書
- (3) 成績証明書
- (4) その他必要に応じて本学の要求する書類

(入学許可)

第10条 特別聴講学生の入学は、当該学部教授会の議を経て、学長が許可する。

(検定料及び入学科)

第11条 特別聴講学生の検定料及び入学料は徴収しない。

(授業料)

第12条 特別聴講学生の授業料は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 大学間交流協定、学部間交流協定又はこれに準ずるものにより、相互に授業料等を不徴収とした場合は、徴収しない。
- (2) 前号以外の場合は、国立大学法人琉球大学料金規程に定める授業料の額を徴収する。

(聴講期間)

第13条 特別聴講学生の聴講期間は、原則として1箇年以内とする。

(登録単位数)

第14条 特別聴講学生の1個学期の登録単位は、原則として20単位以内とする。

(特別聴講学生証)

第15条 特別聴講学生として入学を許可された者は、所定の期日までに写真2葉を当該学部又は学生部教務課へ提出し、特別聴講学生証の交付を受けなければならない。

第16条 特別聴講学生の取り扱いについては、この規程の定めるもののほか、学部学生の例による。

第4節 雑則

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、他大学における授業科目の履修、留学及び特別聴講学生の取り扱いについては、当該大学との協議のうえ決定するものとする。

(準用規定)

第18条 大学院の特別聴講学生については、大学院学則に定めるもののほか、本規程の特別聴講学生に関する規定を準用する。

- 2 前項の場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替えるものとする。

附 則

この規程は、昭和48年3月23日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

附 則（昭和49年2月28日）

この規定は、昭和49年2月28日から施行する。

附 則（昭和51年6月15日）

- 1 この規定は、昭和51年6月15日から施行し、昭和51年4月1日から適用する。
- 2 昭和51年の特別聴講学生に係る授業料の額は第12条第2号の改正規定にかかわらず昭和51年度に限り、前期にあっては1単位に相当する授業につき1,200円とする。ただし、前期及び後期を通じて1単位となる授業科目の授業料の額は、前期の1単位と後期の1単位に相当する授業料の額のそれぞれ2分の1に相当する額を合わせた額とする。

附 則（昭和53年4月1日）

この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年3月27日）

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年3月31日）

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年11月1日）

この規程は、昭和58年11月1日から施行する。

附 則（昭和59年3月27日）

- 1 この規程は、昭和59年4月1日から施行する。
- 2 昭和59年度に入学する特別聴講学生に係る授業料の額は、第12条第2号の規定にかかわらず前期にあっては、1単位に相当する授業につき6,000円とする。ただし、単位の修得に前期及び後期を通じての履修を必要とする授業科目の授業料の額は、前期の1単位に相当する授業料の額の2分の1に相当する額と後期の1単位に相当する授業についての授業料の額の2分の1に相当する額とを合せた額とする。

附 則（昭和61年6月24日）

- 1 この規程は、昭和61年6月24日から施行する。
- 2 昭和61年度に入学する特別聴講学生に係る授業料の額は、第12条第2号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成元年4月1日）

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この規程は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 平成元年度に入学する特別聴講学生に係る授業料の額は、改正後の第12条第2号の規定にかかわらず、平成元年度の前期にあつては、1単位に相当する授業につき9,400円とする。ただし、単位の修得に前期及び後期を通じての履修を必要とする授業科目の授業料の額は、前期の1単位に相当する授業料の額の2分の1に相当する額と、後期の1単位に相当する授業料の額の2分の2に相当する額とを合わせた額とする。

附 則（平成3年4月1日）

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年10月20日）

この規程は、平成4年10月20日から施行する。

附 則（平成5年2月23日）

- 1 この規程は、平成5年2月23日から施行する。
- 2 平成4年度に入学する特別聴講学生に係る授業料の額は、改正後の第12条第2号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成6年2月24日）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月25日）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月27日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年2月28日）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この規程は、平成22年9月21日から施行する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○学生が本学在学中又は入学前に大学等において修得した単位等の
認定に関する申合せ

〔平成 6 年 7 月 1 4 日〕
制 定

(趣旨)

第 1 条 この申合せは、琉球大学学則（以下「学則」という。）第 1 5 条、第 1 6 条、第 1 7 条及び第 3 8 条第 2 項の規定に基づく単位の認定に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この申合せにおいて「大学等」とは、学則第 1 5 条に規定する他の大学又は 短期大学、第 1 6 条に規定する大学以外の教育施設、第 1 7 条に規定する大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学及び第 3 8 条第 2 項に規定する外国の大学又は短期大学をいう。

2 この申合せにおいて「修得単位等」とは、学生が本学在学中又は入学前に大学等において修得した単位又は行った学修をいう。

3 この申合せにおいて「共通教育等」とは、共通教育科目及び専門基礎科目をいう。

(単位認定の対象となる修得単位等)

第 3 条 単位認定の対象となる修得単位等は、次のとおりとする。

(1) 他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位

(2) 学生が本学入学前に大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第 3 1 条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。)

(3) 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修

(4) 大学の専攻科における学修

(5) 高等専門学校の課程における学修

(6) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修

(7) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修

イ 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛大学校

ロ 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）による職業能力開発短期大学校、職業開発大学校及び職業能力開発総合大学校（旧職業訓練法（昭和 33 年法律第 133 号）による中央職業訓練所及び職業訓練大学校、職業訓練法の一部を改正する法律（昭和 60 年法律第 56 号）による改正前の職業訓練法（昭和 44 年法律第 64 号）による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校並びに職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成 9 年法律第 45 号）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校を含む。)

ハ 独立行政法人水産大学校法（平成 11 年法律第 191 号）による独立行政法人水産大学校（旧水産庁設置法（昭和 23 年法律第 78 号）による水産講習所並びに旧農林水産省設置法（昭和 24 年法律第 153 号）、旧農林水産省組織令（昭和 27 年

政令第 389 号) 及び独立行政法人国立公文書館等の設立に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成 12 年政令第 333 号)による改正前の農林水産省組織令(平成 12 年政令第 253 号)による水産大学校を含む。)

ニ 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成 20 年法律第 93 号)による国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設(厚生労働省組織規則の一部を改正する省令(平成 22 年厚生労働省組織規則の一部を改正する省令(平成 22 年厚生労働省令第 58 号)による改正前の厚生労働省組織規則(平成 13 年厚生労働省令第 1 号)による国立看護大学校を含む。)

ホ 国土交通省組織令(平成 12 年政令第 255 号)による気象大学校(旧運輸省設置法(昭和 24 年法律第 157 号)及び旧運輸省組織令(昭和 59 年政令第 175 号)による気象大学校を含む。)及び海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校を含む。)

(8) 教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)別表第 3 備考第 4 号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学、短期大学等が行う講習又は公開講座における学修

(9) 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 9 条の 5 の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学、短期大学その他の教育機関が行う社会教育主事の講習における学修

(10) 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 6 条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修

(11) 学校図書館法(昭和 28 年法律第 185 号)第 5 条第 3 項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修

(12) 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則(平成 12 年文部省令第 25 号)又は技能審査の認定に関する規則(昭和 42 年文部省告示第 237 号)による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修

(13) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テストング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル及びトイック又は次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であってこれらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修

イ 審査を行うものが国又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他の団体であること。

ロ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 83 条第 1 項に規定する大学の目的に照らし適切なものであること。

ハ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること。

ニ 審査の実施方法が、適切かつ公平であること。

(出願手続)

第 4 条 修得単位等の認定を希望する者は、次の書類を添えて所属学部長に願い出るものとする。

(1) 修得単位等に係る単位認定申請書(様式第 1 号)

(2) 大学等の成績証明書又はこれに相当する書類

(3) その他本学が必要と認める書類

- 2 前項の書類の提出については、次のとおりとする。ただし、本学入学前に修得した単位等については、入学した年度に申請しなければならない。

区 分	提 出 期 間	
	第 1 期	第 2 期
本学入学前及び在学中に修得した単位 (学則第15条、第16条、第17条、第38条第2項関係)	4月1日～4月12日	9月25日～10月6日

(単位の認定)

第5条 当該学部長は、認定の願い出のあった修得単位等について、教授会の議に基づいて認定を行うものとする。この場合、共通教育等に相当する科目の単位の認定に当たっては、第5条の2の規定により審査するものとする。

- 2 前項において単位の認定を行うに当たっては、第3条第5号から第13号に規定する学修について、大学教育に相当する水準を有すると認めたものについて行うものとする。

第5条の2 単位認定を願い出た授業科目の内容が、原則として認定を希望する本学の授業科目と同等とみなされ、かつ、単位数が同一又は多い場合に限り、本学の当該授業科目の単位の範囲内で認める。ただし、本学が、大学等において履修した授業科目等に相当する授業科目を開設していない場合は、審議の上、大学等において修得した科目等の名称のまま、本学の単位に換算して認めることができる。

- 2 本学（短期大学部を除く。）で修得した単位については、申請どおり認めるものとする。
- 3 登録を完了した科目は、認定の対象外とし、認定された科目は、登録できないものとする。

第6条 修得単位等の認定については、学則第15条、第16条、第17条及び第38条により修得したものとみなす単位数を合わせて60単位以内を、卒業の要件となる単位として取り扱うものとする。

- 2 前条の規定により認定する科目の単位数が、前項の卒業の要件となる単位数を超える場合は、認定する科目及びその単位数を当該学部長が確定するものとする。

(単位認定通知書の交付)

第7条 当該学部長は、認定した単位及び授業科目について、修得単位等に係る単位認定通知書（様式第2号）を交付する。

(修業年限)

第8条 単位認定を行った場合にあっては、修業年限は短縮されない。

(単位認定に伴う指導等)

第9条 単位の認定を行った場合には、認定した単位に代えて他の選択科目の履修を行わ

せるなど学習内容の豊富化を図るよう当該学部において適切な指導を行うものとする。

(認定の評語)

第10条 認定された科目の評語は、Rで表示するものとする。

(補則)

第11条 この申合せに定めるもののほか、単位の認定に関する必要な事項は、各学部長が別に定める。

附 則

- 1 この申合せは、平成6年7月14日から施行する。
- 2 一般教育科目等の単位換算に関する細則（昭和57年2月27日制定）は廃止する。

附 則（平成9年3月25日）

この申合せは、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年2月22日）

この申合せは、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成18年1月24日）

- 1 この申合せは、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の10条の規定にかかわらず、平成17年度以前入学者（再入学については、当初の入学年度が平成17年度以前入学者）の認定の評語は、なお従前の例による。

附 則（平成20年2月18日）

この申合せは、平成20年2月18日から施行し、平成19年12月26日から適用する。ただし、改正後の第1条、第2条、第4条及び第6条については、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年11月28日）

- 1 この申合せは、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日に在学していた者が、本学入学前に修得した単位等の認定申請書類提出期間は、改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年12月21日）

この申合せは、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年2月17日）

この申合せは、平成27年2月17日から施行し、平成26年9月1日から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

様式第 1 号

修得単位等に係る単位認定申請書

平成 年 月 日

_____ 部長殿

所 属 _____ 学部 _____ 学科（課程） _____（科） _____ 年次

学籍番号 _____ 氏 名 _____ 印

指導教員 _____ 印

1 学則第15条，学則第16条

2 学則第17条 _____ の規定により単位の認定を受けたいので，

3 学則第38条第2項 _____ 下記により申請します。

（＊ 1． 2． 3 のいずれかを○で囲むこと。）

記

単位等の修得を行った 機関名	単位等の修得を行った時期	添 付 す る 書 類
	1 本学在学中 2 本学入学前（ 年度）	1 成績証明書 2 修了（在学）証明書 3 その他

認定を希望する本学の授業科目				大学等において修得した単位導			
科目 区分	科 目 番 号	授業科目名	単位	授業科目名等	単位等	評価等	備 考

○記載上の注意：1 原則として右欄に記載する授業科目に対応させて左欄の

本学の授業科目名等を記入すること。・

2 認定を希望する順に記入すること。

様式第 2 号

修得単位等に係る単位認定通知書

平成 年 月 日

学部 ____ 学科（課程） ____（科） ____ 年次
 学籍番号 ____
 氏 名 ____ 殿

認定する本学の授業科目				大学等において修得した単位等			
科目 区分	科 番 号	授業科目名	単位	授業科目名等	単位等	評価等	備 考

- 1 学則第15条，学則第16条
- 2 学則第17条
- 3 学則第38条第2項

の規定に基づき，上記のとおり本学において修得又は履修したものとみなし単位を認定する。

平成 年 月 日
 _____ 部長 印

技能審査等に係る学修の単位認定に関する基準について

学生が本学在学中又は入学前に大学等において修得した単位等の認定に関する申し合せ第3条第12号及び13号に基づく技能審査等にかかる学修の単位に関する基準（外国語科目関係）については、下記のとおりとする。

記

英 語

対象となる技能審査等	認定授業科目	最大認定単位数	認定（標語）
英検1級	英検準1級演習2単位、 TOEFL演習又は、 TOEIC演習のうち2単位の計4単位	4単位	R
TOEFL PBT 580点以上 CBT 237点以上 iBT 92点以上	TOEFL演習2単位、 英検準1級演習又は、 TOEIC演習のうち2単位の計4単位	4単位	R
TOEIC 860点以上 （IPテストは除く）	TOEIC演習2単位、 TOEFL演習又は、 英検準1級演習のうち2単位の計4単位	4単位	R
国連英検特A級及びA級 商業英語Aクラス	英検準1級演習、TOEFL演習、TOEIC演習、 特定英語課題演習Ⅰ、特定英語課題演習Ⅱのうち計4単位	4単位	R
英検準1級	英検準1級演習2単位	2単位	R
TOEFL PBT 530～579点 CBT 197～237点 iBT 71～91点	TOEFL演習2単位	2単位	R
TOEIC 700点～859点 （IPテストは除く）	TOEIC演習2単位	2単位	R
国連英語B級 商業英語Bクラス	特定英語課題演習Ⅰ又はⅡのうち2単位	2単位	R

ドイツ語

対象となる技能審査等		認定授業科目	最大認定単位数	認定（標語）
ドイツ語技能検定	5 級	ドイツ語入門Ⅰ	2 単位	R
	4 級	インテンシブドイツ語Ⅰ、 又は、 ドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ	4 単位	R
	3 級	インテンシブドイツ語Ⅰ、 Ⅱ又は ドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳ	8 単位	R
	2 級以上	インテンシブドイツ語Ⅰ、 Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ 又は、 ドイツ語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳ、インテンシブドイツ語 Ⅲ、Ⅳ	1 2 単位	R

※独検（財団法人ドイツ語学文学振興会）

フランス語

対象となる技能審査等		認定授業科目	最大認定単位数	認定（標語）
フランス語技能 検定	5 級	インテンシブフランス語Ⅰ 又は、 フランス語入門Ⅰ、Ⅱ	4 単位	R
	4 級	インテンシブフランス語 Ⅰ、Ⅱ 又は、 フランス語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳ	8 単位	R
	3 級以上	インテンシブフランス語 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ 又は、 フランス語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳ及びインテンシブフラン ス語Ⅲ、Ⅳ	1 2 単位	R

※仏検（財団法人フランス語教育振興会）

スペイン語

対象となる技能審査等		認定授業科目	最大認定単位数	認定（標語）
スペイン語語技能 検定	6 級	スペイン語入門Ⅰ	2 単位	R
	5 級	インテンシブスペイン語Ⅰ 又は、 スペイン語入門Ⅰ、Ⅱ	4 単位	R
	4 級	インテンシブスペイン語 Ⅰ、Ⅱ 又は、 スペイン語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳ	8 単位	R
	3 級以上	インテンシブスペイン語 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ 又は、 スペイン語入門Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、 Ⅳとインテンシブスペイン 語Ⅲ、Ⅳ	12 単位	R

※西検（財団法人スペイン語協会）

中国語

対象となる技能審査等	認定授業科目	最大認定単位数	認定（標語）
①中国語検定 3 級以上 （ただし、平成16年度以前 取得者については準2級以上 とする。）	中国語基礎Ⅰ	8 単位	R
②漢語水平考試験（HSK） 5 級以上	中国語基礎Ⅱ		
③実用中国語技能検定3 級以上			
④中国語コミュニケーション 能力試験（TECC） C レベル（550点）以上			

※①日本中国語検定協会 ②中国国家教育部 ③財団法人アジア国際交流奨学財団

④中国語コミュニケーション協会（TECC）

附 則（平成21年5月19日）

この基準は、平成21年5月19日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成26年3月18日）

この基準は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年2月17日）

この基準は、平成27年2月17日から施行し、平成26年9月1日から適用する。

教育実習生の実習期間中の講義の取り扱いについて

(昭和47年6月27日評議会制定)

教育実習（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律に基づく「介護等の体験」を含む。）を受けるため講義等に出席できない学生については、次により処理する。

- 1 欠席扱いにはしない。
- 2 イ レポートの提出あるいは、補講等の措置を講じ、出席扱いにする。
ロ 上記イについては各教員に一任する。

附 則（平成13年9月27日）
この取り扱いは、平成13年10月1日から施行する。